

## 災害廃棄物の処理に係る調査

### 1. 調査の概要

令和4年度までの大規模災害発生時における近畿ブロックにおける広域的な災害廃棄物対策調査検討業務において行った調査・検討事項について、基本情報の補完（変更事項の確認）を行った。

また、今年度新規に整理する事項として次の1点を整理した。なお、本章の表中、合計値については、四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

- ・発災時の市町村等における資機材及び職員等の確保体制状況

### 2. 過年度調査に引き続いて実施する調査の項目

#### 2.1 更新・補完調査の概要

令和4年度調査などの過年度に引き続き、下表の調査項目について調査を行った。府県、市町村、組合を対象としたアンケート調査は以下の方法で実施した。

- ・府県担当者宛てに調査票を添付したメールを配信し、府県担当者から調査対象者に配信。調査対象者は環境省の委託業者に直接返信。
- ・昨年度調査の内容を参照した上で、回答票へ記述。
- ・調査結果の公表は全体分析、府県別分析までとし、自治体等別の調査結果は公表しない。府県を含むブロック協議会構成員に対する情報提供も公表情報のみ。
- ・環境省本省アンケート調査結果は、「令和5年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和5年12月28日時点の速報値（今後、公表される数値と異なる可能性がある）。

図表 2-1 調査内容と調査実施方法

調査内容	調査方法		
	アンケート調査	環境省本省アンケート*活用	現地調査
1 災害廃棄物処理計画の策定状況等		○	
2 災害時相互協定		○	
3 災害廃棄物処理に関する研修・訓練		○	
4 廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況		○	
5 住民・ボランティア等への啓発・広報（発災時・平時）		○	
6 社会福祉協議会との平時からの連携体制		○	
7 収集運搬機材及び廃棄物処理従業職員数		○	
8 災害廃棄物仮置場	○	○	
9 国有地・府県有地等の仮置場候補地の調査			○

注．※一般廃棄物処理実態調査…令和5年度本省調査（7は令和4年度本省調査）

## 2.2 調査結果

### 2.2.1 災害廃棄物処理計画の策定状況等

近畿ブロック協議会構成員については本協議会で実施したワーキングを通じて策定状況（策定の有無、策定予定など）を確認した。

また、「令和5年度一般廃棄物処理実態調査」（環境省）において、災害廃棄物処理計画の策定状況に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較して整理した。

#### (1) 災害廃棄物に関する計画の策定状況（協議会構成自治体策定状況）

近畿ブロック協議会構成自治体の処理計画策定状況は下表のとおりであった。

協議会構成自治体30自治体の、すべての自治体で「策定済み（○）」であった。

図表 2-2 処理計画策定状況（協議会構成自治体策定状況）

都道府県名	構成員	単独の災害廃棄物処理計画の有無			地域防災計画における災害廃棄物処理対策の記載の有無
			(有の場合) 策定年月	計画名	
滋賀県	滋賀県	○	平成30年3月	滋賀県災害廃棄物処理計画	○
	大津市	○	平成30年3月	大津市災害廃棄物処理計画	○
京都府	京都府	○	平成31年3月	京都府災害廃棄物処理計画	○
	京都市	○	平成31年3月改訂	京都市災害廃棄物処理計画	○
大阪府	大阪府	○	令和元年7月修正	大阪府災害廃棄物処理計画	○
	大阪市	○	平成29年3月	大阪市災害廃棄物処理基本計画〔第1版〕	○
	堺市	○	令和3年3月改訂	堺市災害廃棄物処理計画	○
	豊中市	○	平成30年3月	豊中市災害廃棄物処理計画	○
	高槻市	○	令和4年5月改訂	高槻市災害廃棄物処理計画	○
	枚方市	○	令和元年10月	枚方市災害廃棄物処理計画	○
	東大阪市	○	令和3年3月	東大阪市災害廃棄物処理計画	○
	八尾市	○	令和2年3月	八尾市災害廃棄物処理計画	○
	寝屋川市	○	平成31年2月改定	寝屋川市災害廃棄物処理計画（第2版）-	○
	吹田市	○	平成30年7月改訂	吹田市災害廃棄物処理計画（改訂版）	○
兵庫県	田尻町	○	令和3年3月	田尻町災害廃棄物処理計画	○
	兵庫県	○	平成30年8月	兵庫県災害廃棄物処理計画	○
	神戸市	○	平成30年3月	神戸市災害廃棄物処理指針	○
	姫路市	○	平成27年3月	姫路市災害廃棄物処理計画	○
	尼崎市	○	令和3年3月	尼崎市災害廃棄物処理計画	○
	西宮市	○	平成27年12月改訂	西宮市災害廃棄物処理計画	○
	明石市	○	-	-	○
	洲本市	○	令和2年3月改訂	洲本市災害廃棄物処理計画	○
奈良県	豊岡市	○	令和3年3月改訂	豊岡市災害廃棄物処理計画	○
	奈良県	○	平成28年3月	奈良県災害廃棄物処理計画	○
	奈良市	○	平成21年3月	奈良市災害廃棄物処理計画	○
和歌山県	五條市	○	-	-	○
	和歌山県	○	平成27年7月	和歌山県災害廃棄物処理計画	○
	和歌山市	○	平成29年10月	和歌山市災害廃棄物処理計画	○
	田辺市	○	令和3年6月	-	○
	新宮市	○	-	-	○

出典：「災害廃棄物情報プラットフォーム」国立環境研究所及び環境省ホームページ「災害廃棄物処理計画の策定状況」をもとに作成（令和5年1月時点）

## (2) 災害廃棄物に関する計画の策定状況

環境省本省が実施した令和5年度一般廃棄物処理実態調査において、災害廃棄物に関する計画の策定状況に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果は「令和5年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

### ①調査結果概要

#### ア) 近畿ブロックの災害廃棄物処理計画の策定団体は約8割で、全国と同様に昨年度から増加

近畿全体の策定割合は、昨年度(R4年度72%、142団体)から7ポイント増加(79%、156団体)し、全国平均と同程度の伸びとなった。

特に策定団体数が増えた府県は、兵庫県(5団体増加)、京都府(4団体増加)であった。

#### イ) 災害廃棄物処理計画を改訂した団体は少なく、未改訂の団体の3割程度が改訂時の課題を認識

災害廃棄物処理計画の改訂状況は、都道府県は全国(4割以上「改訂有り」(昨年度4割以上))、近畿全体(6府県中1府県のみ「改訂有り」、昨年度同様)とも横ばいであった。一方、市町村は全国で21%(285団体)(昨年度19%(239団体))、近畿全体で15%(24団体)(昨年度13%(18団体))が改訂しており、全国、近畿全体とも微増傾向にある。

改訂時の課題は、昨年度と同様に「策定が直近である」(全国57%、近畿58%(昨年度全国61%、近畿69%))以外に、「改訂にあたる職員や時間を確保できない」(全国35%、近畿36%(昨年度全国35%、近畿31%))「専門的な情報や知識が不足している」(全国35%、近畿33%(昨年度全国32%、近畿31%))と回答している団体が多く、改訂を促進するためにはサポートが必要と考えていることが伺える。

## ②災害廃棄物処理計画の策定状況

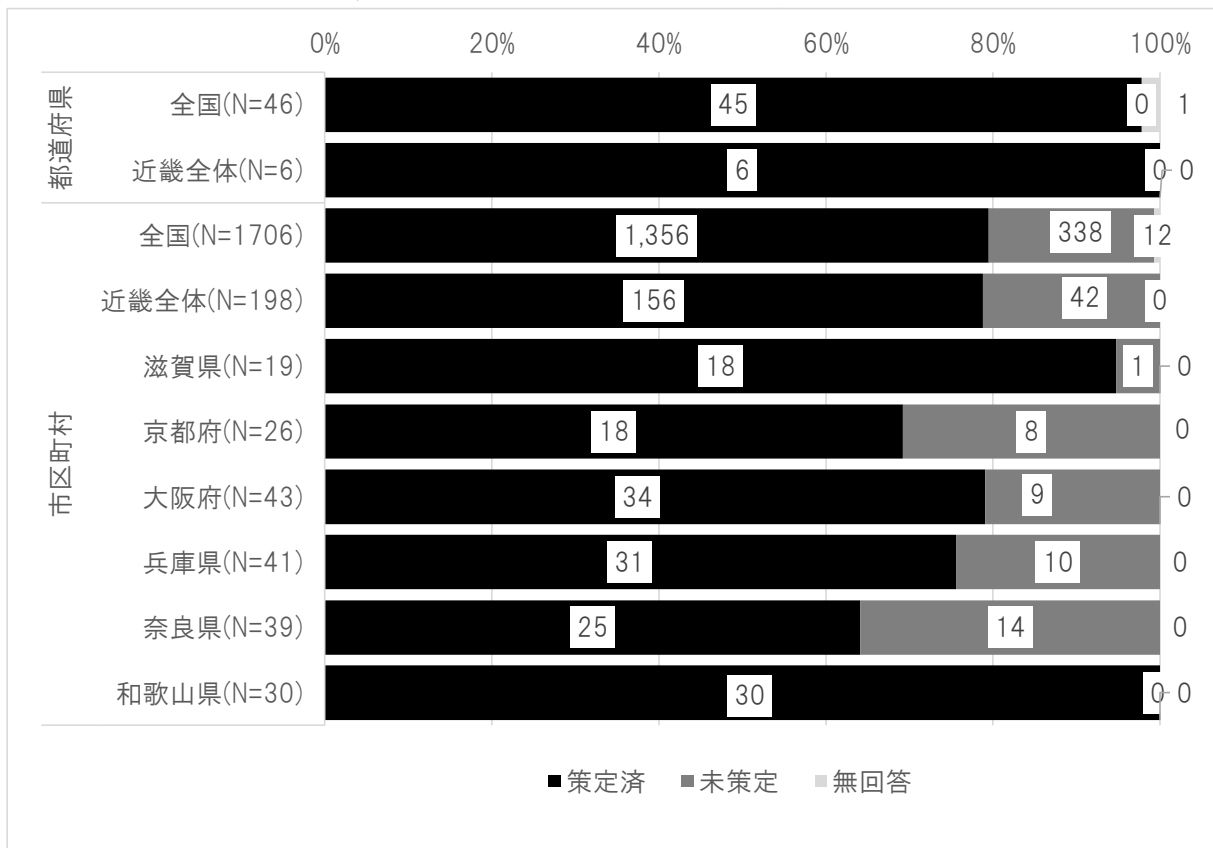
都道府県の災害廃棄物処理計画の策定状況は、無回答の1団体を除いて、回答のあった45都道府県が「策定している」であった。

市町村は、全国集計では令和4年度は約7割（72%、1,250団体）であったが、令和5年度は約7割（79%、1,356団体）であった。近畿全体では、昨年度（R4年度72%、142団体）から7ポイント増加（79%、156団体）し、全国平均と同程度の伸びとなった。

特に策定団体数が増えた府県は、兵庫県（5団体増加）、京都府（4団体増加）であった。

※第4次循環型社会推進基本計画に基づく2025年度目標（都道府県：100% 市町村：60%）

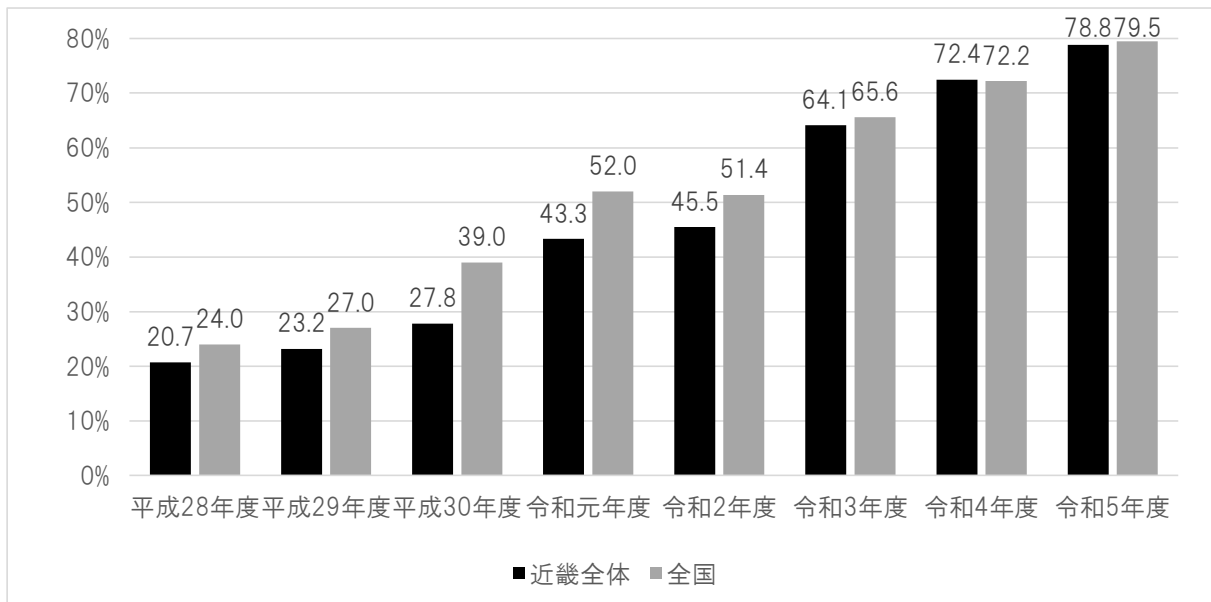
図表 2-3 災害廃棄物処理計画の策定の有無



注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

図表 2-4 近畿ブロック全体の災害廃棄物処理計画策定率（市町村） 経年変化



注． 近畿全体・・・近畿2府4県

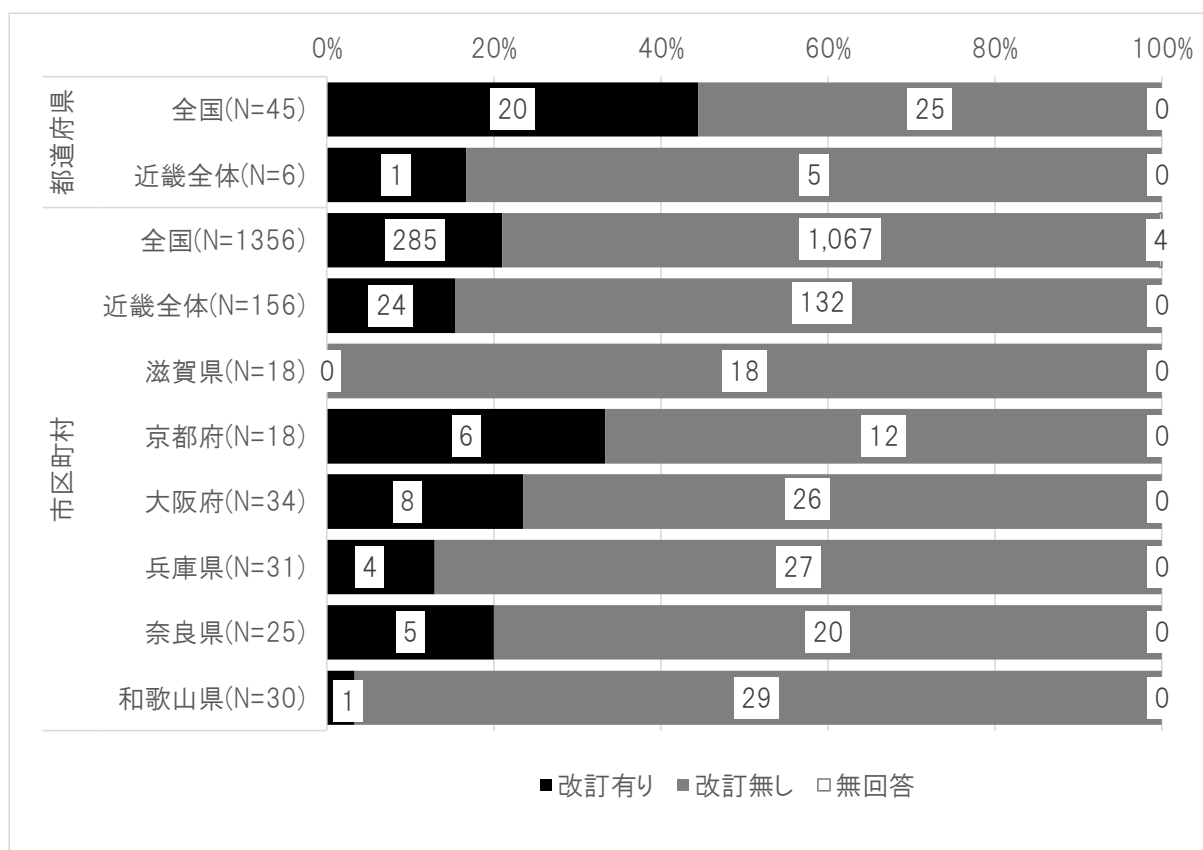
注． 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

### ③災害廃棄物処理計画の改訂状況

災害廃棄物処理計画の改訂状況は、全国の都道府県は「改訂有り」が4割以上（昨年度4割以上）、近畿全体は、昨年度と同様に6府県中1府県のみ「改訂有り」であった。

市町村では、全国で21%（285団体）（昨年度19%（239団体））、近畿全体で15%（24団体）（昨年度13%（18団体））が改訂しており、全国、近畿全体とも微増傾向にある。

図表 2-5 災害廃棄物処理計画の改訂の有無



注． 近畿全体・・・近畿2府4県

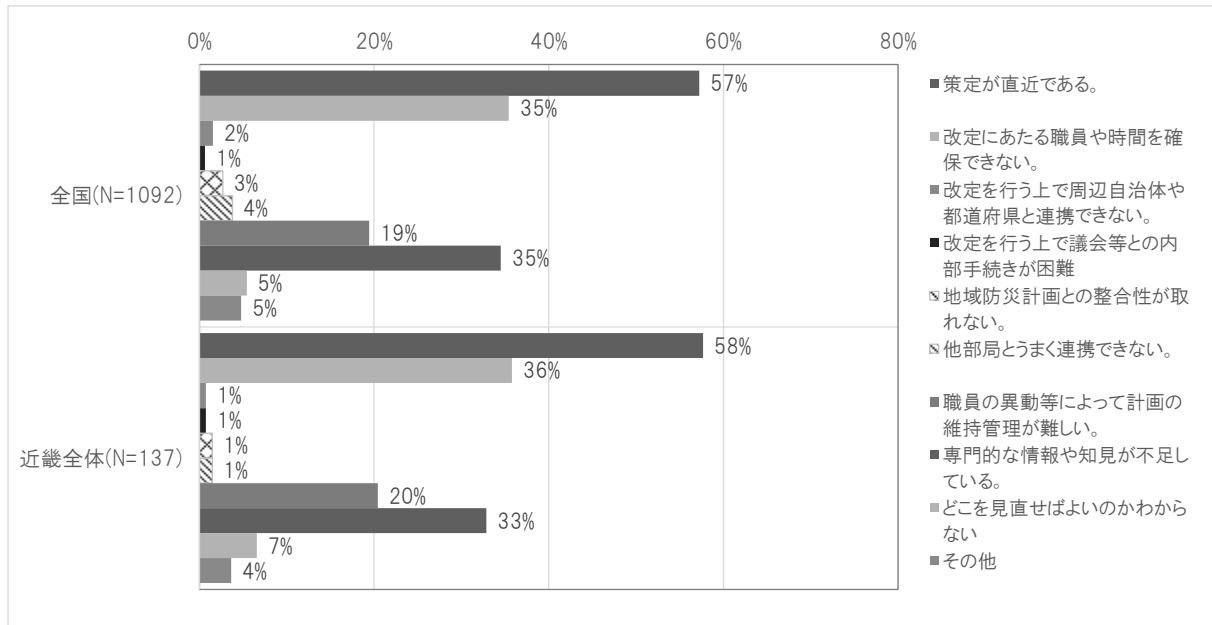
注． 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

#### ④災害廃棄物処理計画の改訂にあたる上での課題

災害廃棄物処理計画を策定済みだが未改訂の府県・市町村を対象に、改訂にあたるうえでの課題を確認した。

全国、近畿全体とも同様の傾向にあり「策定が直近である」が最も多く（全国57%、近畿58%（昨年度全国61%、近畿69%））、次いで「改訂にあたる職員や時間を確保できない」（全国35%、近畿36%（昨年度全国35%、近畿31%））「専門的な情報や知識が不足している」（全国35%、近畿33%（昨年度全国32%、近畿31%））であった。

図表 2-6 災害廃棄物処理計画の改訂にあたる上での課題



注． 近畿全体・・・近畿2府4県

注． 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

## 2.2.2 災害時相互協定

環境省本省が実施した令和5年度一般廃棄物処理実態調査において、災害時相互応援協定に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果は「令和5年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

### (1) 調査結果概要

#### ア) 全国に比べて2府4県の自治体間の協定締結割合は高いが、「協定の締結先の候補が不足」「協定内容の不足」といった課題を認識

災害時の廃棄物及びし尿の処理に関する協定の有無は、「協定無し」が全国(26%)に比べて近畿全体(19%)は7ポイント低いことから、近畿では協定の締結割合が高い。特に「自治体間の協定あり」は、近畿全体が61%と、全国(53%)と比べて8ポイント高かった。

一方、2府4県の約6割が協定の締結の課題を認識しており、昨年度と同様に「協定の締結先の候補が不足(近畿全体35%)」「協定内容の不足(近畿全体26%)」を課題として挙げている。

#### イ) 災害廃棄物処理計画に協定を記載している団体は4割で全国より7ポイント低い

自治体間や民間事業者間で協定のある団体のうち、協定を公開し、災害廃棄物処理計画に記載している団体は全国で51%(昨年度49%)に対して、2府4県は44%(昨年度42%)と昨年度と同様に若干低い結果となった。

#### ウ) 2府4県の「廃棄物の収集運搬」に関する協定に対する取組は全国よりも進んでいるが、「損壊家屋等の撤去」といった建設事業者との協定は全国に比べて遅れており、昨年度から進展していない

「民間事業者間の協定あり」の団体の締結先は、「一般廃棄物処理事業者」(全国62%、近畿全体71%)が最も多く、次いで「産業廃棄物処理事業者」(全国55%、近畿全体48%)であった。「建設事業者」との協定は、全国の33%に対し2府4県では23%と昨年度と同様に全国に比べて低かった。

2府4県の協定の締結内容は「廃棄物の収集運搬」が最も多く(58%)で全国(50%)に比べて8ポイント高いが、「損壊家屋等の撤去」は、全国(17%、昨年度17%)に比べて、近畿全体(10%、昨年度10%)は昨年度と同様に7ポイント低かった。

また、災害時の廃棄物処理の事前取り決め(民間事業者に委託)をしている割合は、「収集運搬」が全国で45%(昨年度43%)、2府4県で46%(43%)であり、全国、近畿全体とも2~3ポイント増加している。



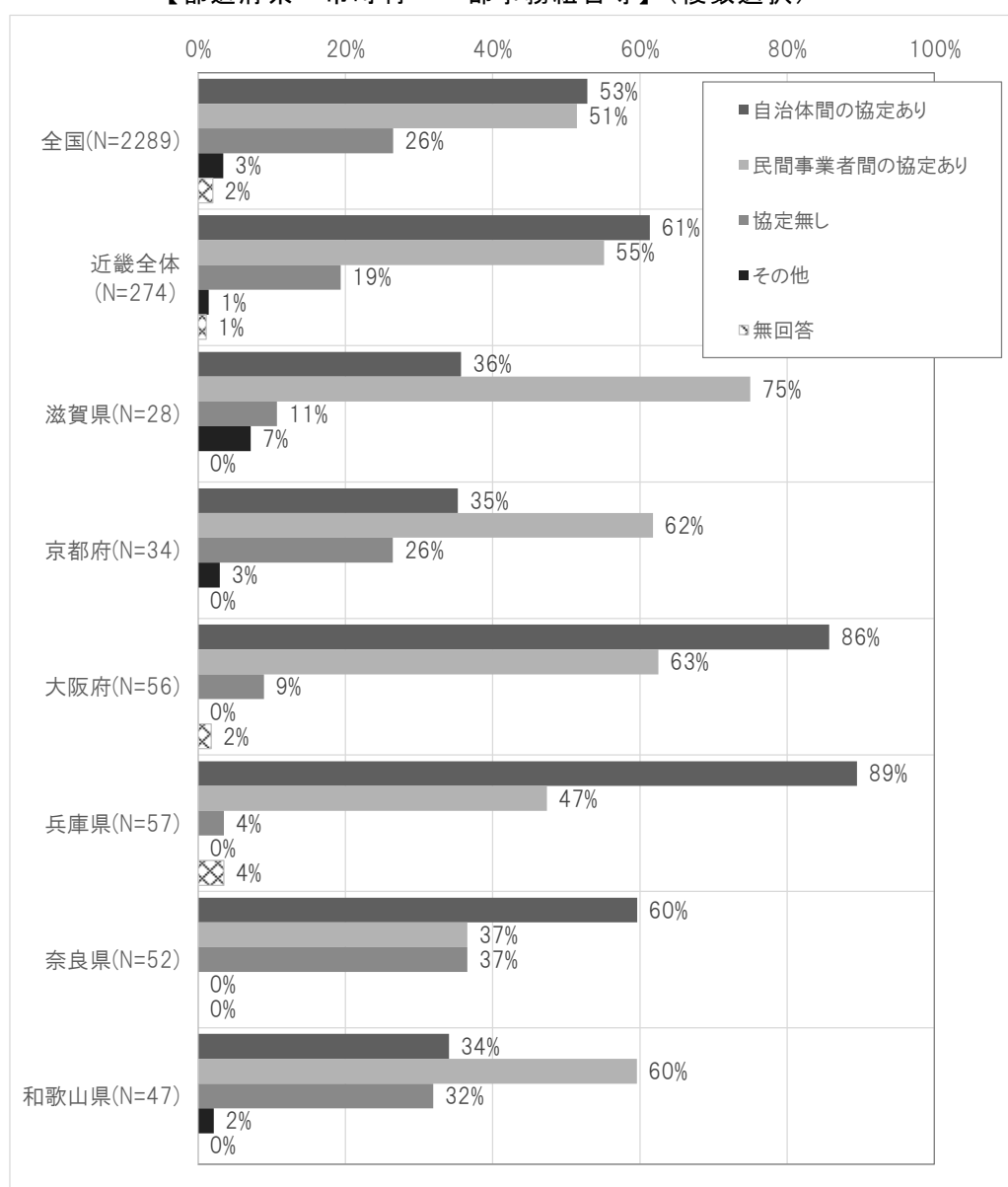
## (2) 調査結果

### ①災害時の廃棄物及びし尿の処理に関する協定の有無

災害時の廃棄物及びし尿の処理に関する協定の有無について、「協定無し」が全国では26%（昨年度27%）、近畿全体では19%（昨年度21%）で、全国に比べて近畿全体が7ポイント低い結果は昨年度と変わらなかった。

「自治体間の協定あり」は、近畿全体が61%（昨年度61%）と、全国（53%、昨年度52%）と比べて8ポイント高かった。県別にみると、兵庫県は89%（昨年度91%）、大阪府は86%（昨年度86%）締結と高いが、滋賀県（36%、昨年度36%）、京都府（35%、昨年度30%）、和歌山県（34%、昨年度33%）は全国平均よりも10ポイント以上低い。

**図表 2-7 災害時の廃棄物及びし尿の処理に関する協定の有無**  
【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）



注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

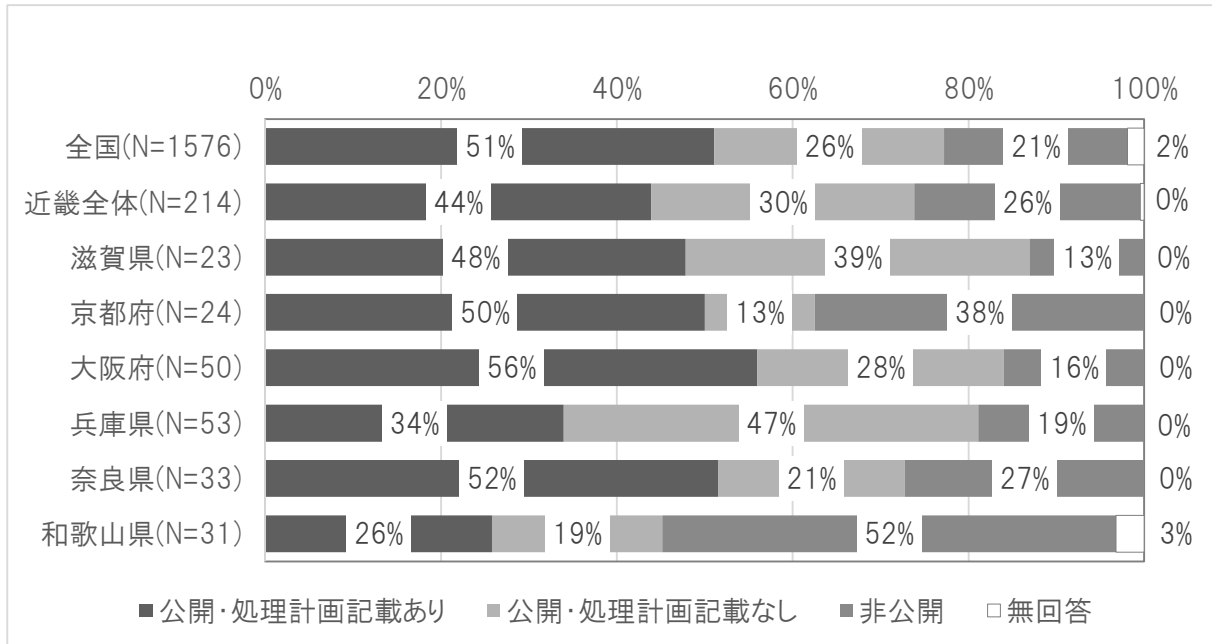
注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

## ②協定の公開可否

「自治体間の協定あり」、「民間事業者間の協定あり」と回答した自治体を対象として、協定の公開可否について確認した。

「非公開」は全国が21%（昨年度21%）、近畿全体は26%（昨年度23%）であり、全国の77%（昨年度77%）、近畿全体の74%（昨年度75%）は「公開」であった。「公開・処理計画記載あり」は全国の51%（昨年度49%）に対して、近畿全体は7ポイント低い44%（昨年度42%）であり、昨年度と変化はなかった。

**図表 2-8 協定の公開可否**  
**【都道府県・市町村・一部事務組合等】**  
 （自治体間の協定あり、民間事業者間の協定ありに回答）



注．近畿全体・・・近畿2府4県

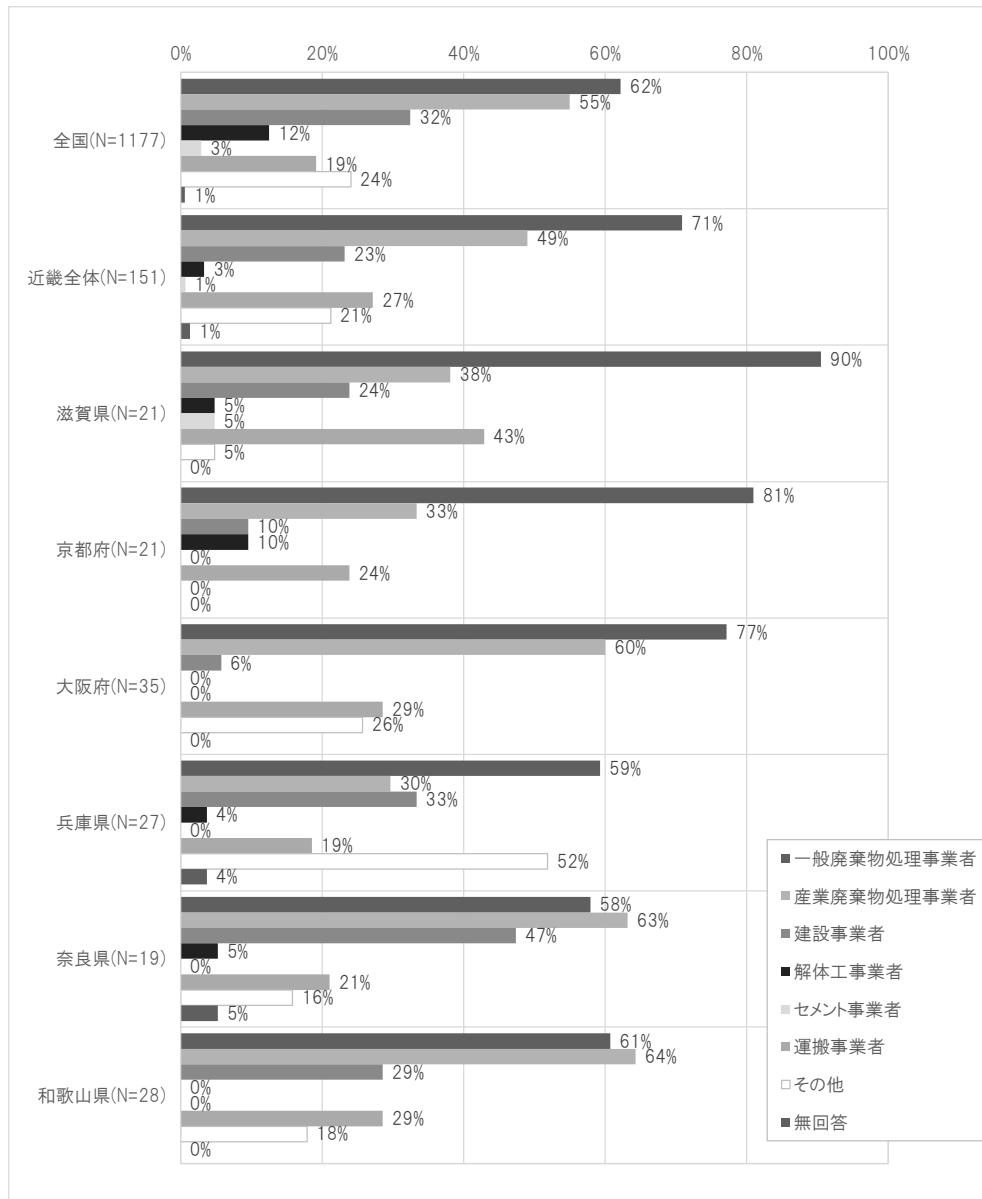
注．令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

### ③民間事業者の業種

「民間事業者間の協定あり」と回答した自治体等を対象として、民間事業者の業種を確認した。「一般廃棄物処理事業者」が全国で62%（昨年度62%）、近畿全体では71%（昨年度72%）と回答が多く、次いで「産業廃棄物処理事業者」が全国55%（昨年度55%）、近畿全体48%（昨年度51%）と多かった。なお、「建設事業者」との協定は、全国では33%（昨年度33%）を占めるのに対し、近畿全体では23%（昨年度23%）と昨年度同様に9ポイント低い結果となった。

**図表 2-9 民間事業者の業種**  
**【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）**  
**（民間事業者間の協定ありに回答）**



注. 近畿全体・・・近畿 2 府 4 県

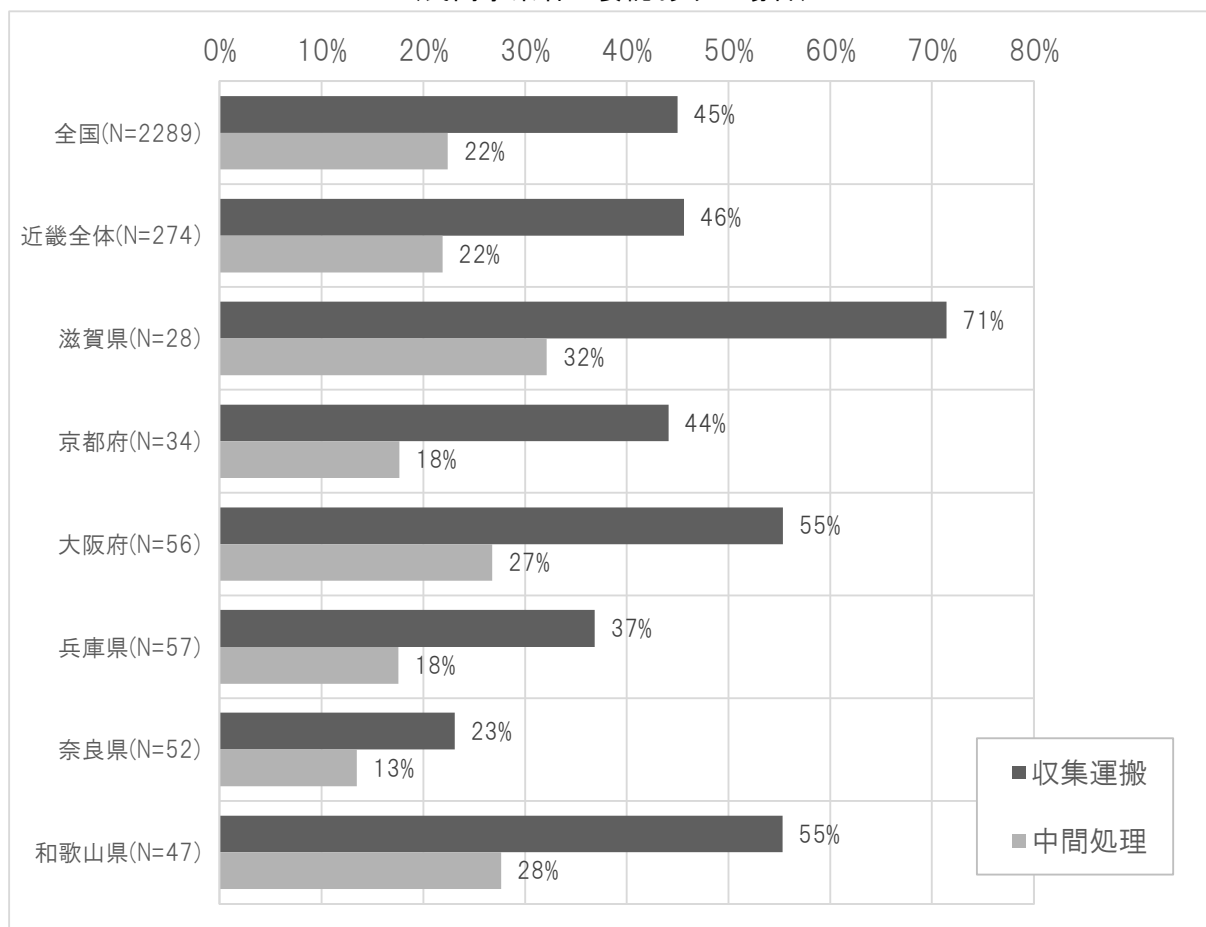
注. 令和 5 年 12 月 28 日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

#### ④災害時の廃棄物処理の事前取り決め

災害時の廃棄物処理の事前取り決め（民間事業者に委託）について、「収集運搬」に関する取り決めは全国が45%（昨年度43%）、近畿全体が46%（43%）であり、全国、近畿全体とも2～3ポイント増加している。「中間処理」は、全国は22%（昨年度22%）、近畿全体は22%（昨年度22%）と昨年度から変化はなかった。

**図表 2-10 災害時の廃棄物処理の事前取り決め**  
**【都道府県・市町村・一部事務組合等】**  
**（民間事業者に委託ありの場合）**



注．近畿全体・・・近畿2府4県

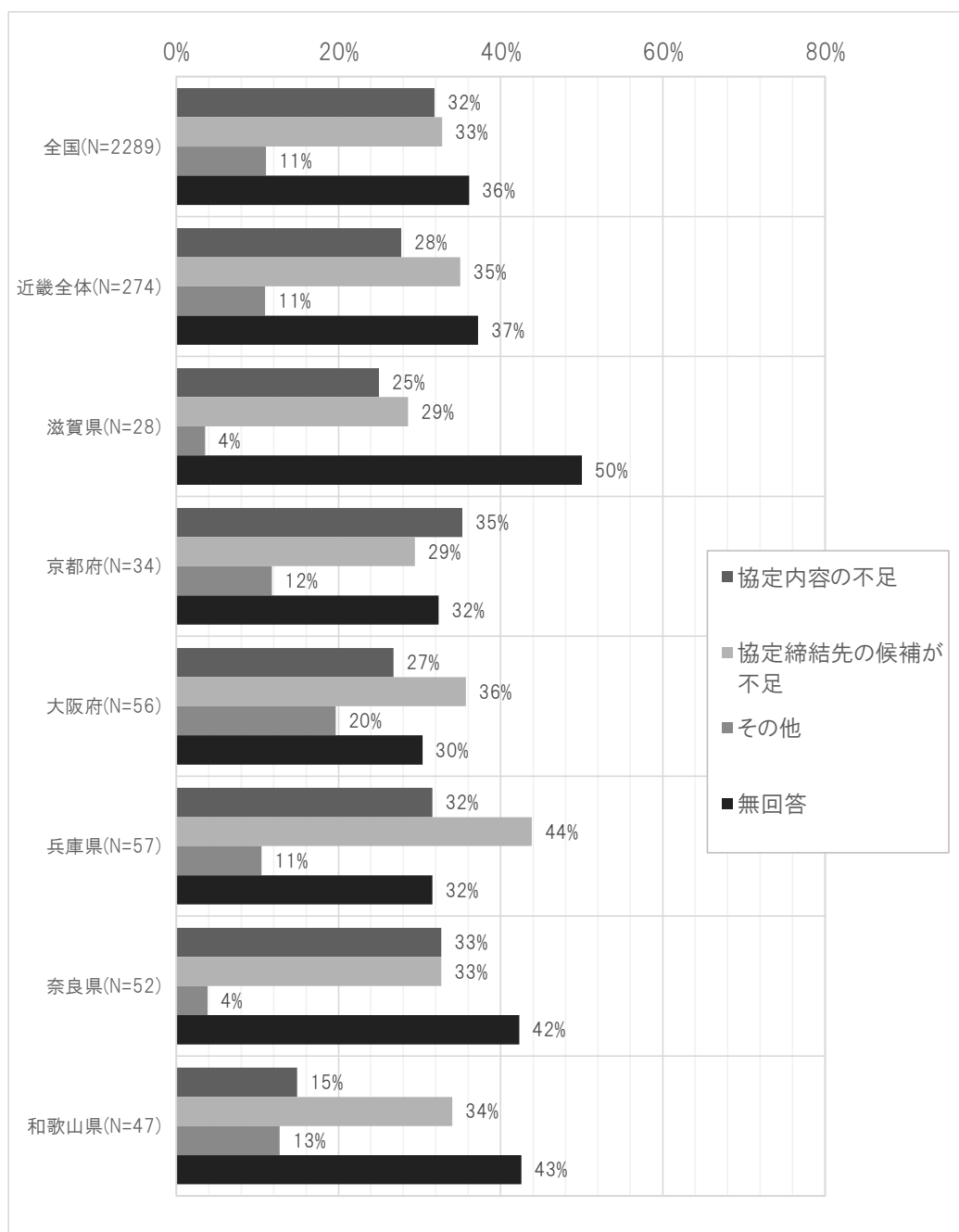
注．令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

### ⑤協定の締結における課題

協定の締結における課題は、全国、近畿全体とも約6割の団体から回答があった。昨年度と同様に、全国、近畿全体とも、約3割の団体が「協定締結先の候補が不足」(全国33%、昨年度33%) (近畿全体35%、昨年度35%)、「協定内容の不足」(全国32%、昨年度32%) (近畿全体26%、昨年度29%) が課題であると指摘している。

**図表 2-11 協定の締結における課題**  
【都道府県・市町村・一部事務組合等】



注. 近畿全体…近畿2府4県

注. 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

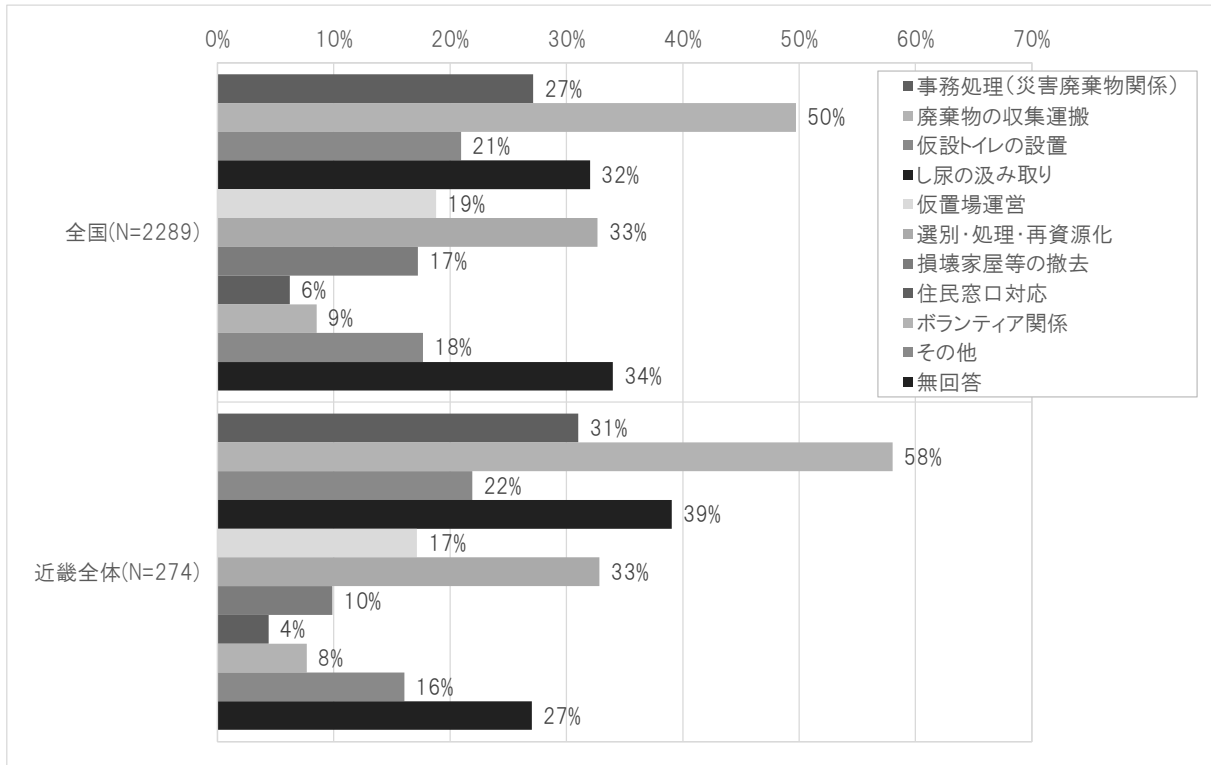
注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

## ⑥協定の締結内容

協定の締結内容は、全国、近畿全体で7割前後の団体から回答があった。

「廃棄物の収集運搬」が最も多く、全国で50%（昨年度48%）、近畿全体で58%（59%）である。また「損壊家屋等の撤去」は、全国（17%、昨年度17%）に比べて、近畿全体（10%、昨年度10%）は昨年度と同様に7ポイント低かった。

図表 2-12 協定の締結内容  
【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

### 2.2.3 災害廃棄物処理に関する研修・訓練

環境省本省が実施した令和5年度一般廃棄物処理実態調査において、災害廃棄物処理に係る研修・訓練に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果は「令和5年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

#### (1) 調査結果概要

##### ア) 市町村の災害廃棄物処理に関する研修や訓練は全国(20%)に対して近畿全体(16%)は低いものの、微増傾向にある

災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練の実施有無をみると、2府4県では、すべての府県が「定期的に実施している」。

なお、市町村が「定期的に実施している」割合は16%、32団体（昨年度13%、26団体）に留まり、全国（20%、333団体）に比べて低いものの、昨年度から3ポイント増加している。

##### イ) 近畿2府4県は研修や訓練は都道府県や市町村内の環境部局が参加した「図上演習※1」「講師等による講義」による実施が多く、市町村内の関係する複数の部局との研修や訓練を実施しており、近隣の市町村との訓練の実施率は全国に比べて低い

研修や訓練の内容をみると、「図上演習※1」が全国で53%（昨年度50%）、近畿全体で44%（昨年度45%）、「講師等による講義」が全国で44%（昨年度43%）、近畿全体で46%（昨年度46%）と多い。

近畿全体は、「市町村内環境部局」の割合が37%（昨年度42%）で、全国（47%、昨年度49%）に比べて10ポイント低い、「市町村内の関係する複数の部局」は43%（昨年度43%）で、全国（21%、昨年度21%）と比較して22ポイント高い。

また、2府4県の「近隣の市町村」は30%（昨年度29%）であり、全国の40%（昨年度38%）よりも10ポイント低く、昨年度と同様の傾向であった。

※1：シナリオなどに基づいて災害廃棄物の処理の具体的な対応とその手順を検討する訓練

##### ウ) 教育・訓練の実施の課題は昨年度と同様に「ノウハウがない」、「職員や時間が確保できない」といった単独の実施が難しい理由が上位

教育・訓練の実施における課題をみると、「研修や訓練を実施するためのノウハウがない」が2府4県の65%（昨年度65%）、「実施にあたる職員や時間を確保できない」が52%（昨年度48%）と多く、昨年度と同様に団体単独での実施が難しいことが伺える。

## (2) 調査結果

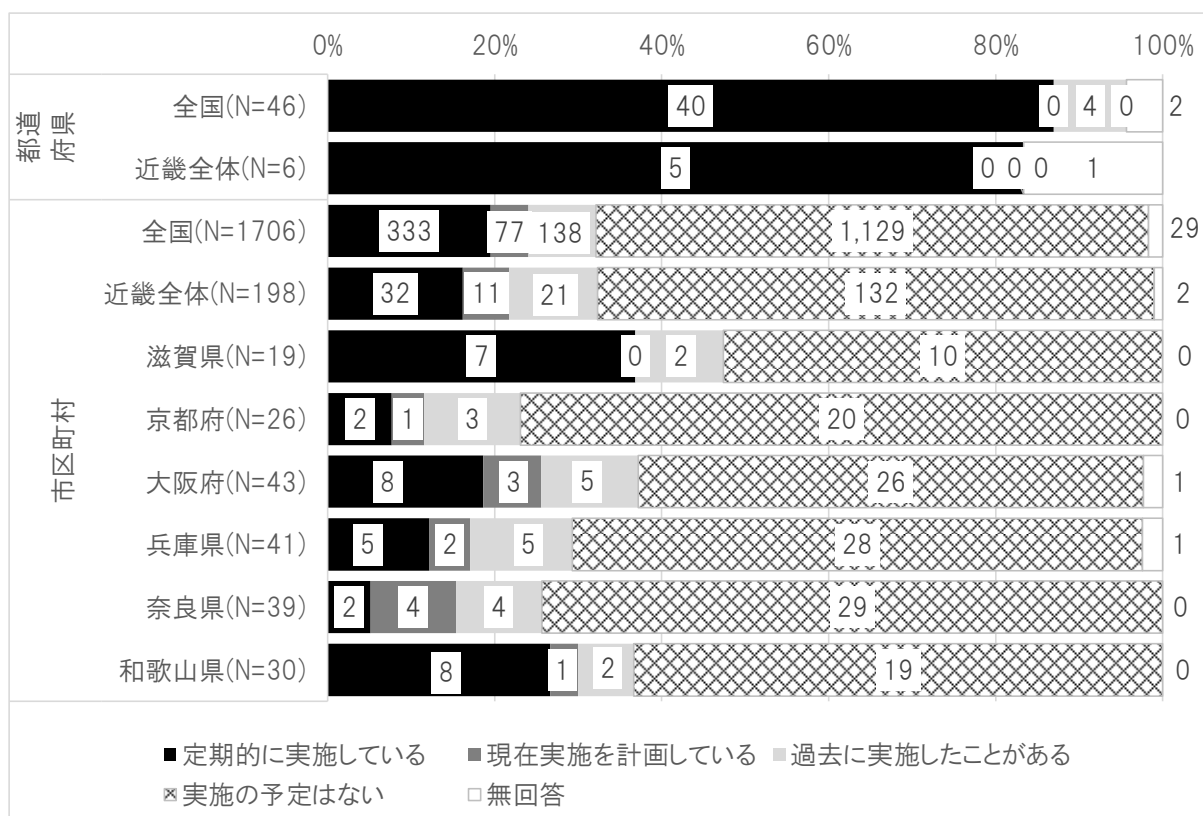
### ①災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練の実施の有無

災害処理技術と教育・訓練プログラムの開発・実施の有無の設問において、災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練の実施有無を確認した。

都道府県集計においては、全国では「定期的実施している」と回答した都道府県は約87%（40団体）であった。近畿全体（近畿2府4県）では、すべての府県が「定期的実施している」と回答しており、全国、近畿全体とも昨年度と同じ結果であった。

市区町村集計においては、「定期的実施している」と回答した自治体の割合は全国で20%、333団体（昨年度17%、291団体）、近畿全体は16%、32団体（昨年度13%、26団体）であり、全国、近畿全体とも3ポイント増加した。

図表 2-13 災害時の廃棄物処理対応に関する研修や訓練の実施の有無



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

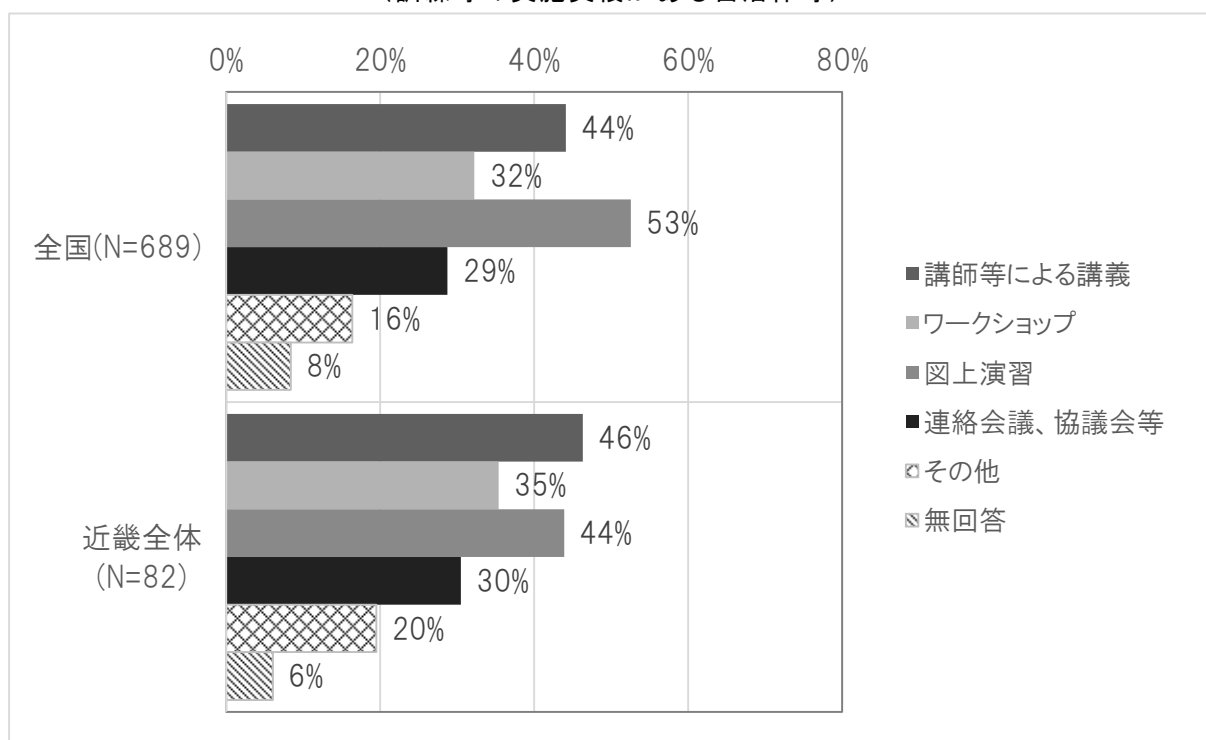


## ②研修や訓練の実施内容

災害処理技術と教育・訓練プログラムの開発・実施について、「定期的を実施している」、「現在実施を計画している」、「過去に実施したことがある」と回答した自治体等を対象として、その実施内容について確認した。

「図上演習」が全国で53%（昨年度45%）、近畿全体で44%（昨年度45%）、「講師等による講義」が全国で44%（昨年度43%）、近畿全体で46%（昨年度46%）と多い結果であった。

**図表 2-14 研修や訓練の実施内容**  
**【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）**  
**（訓練等の実施実績がある自治体等）**



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注．都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

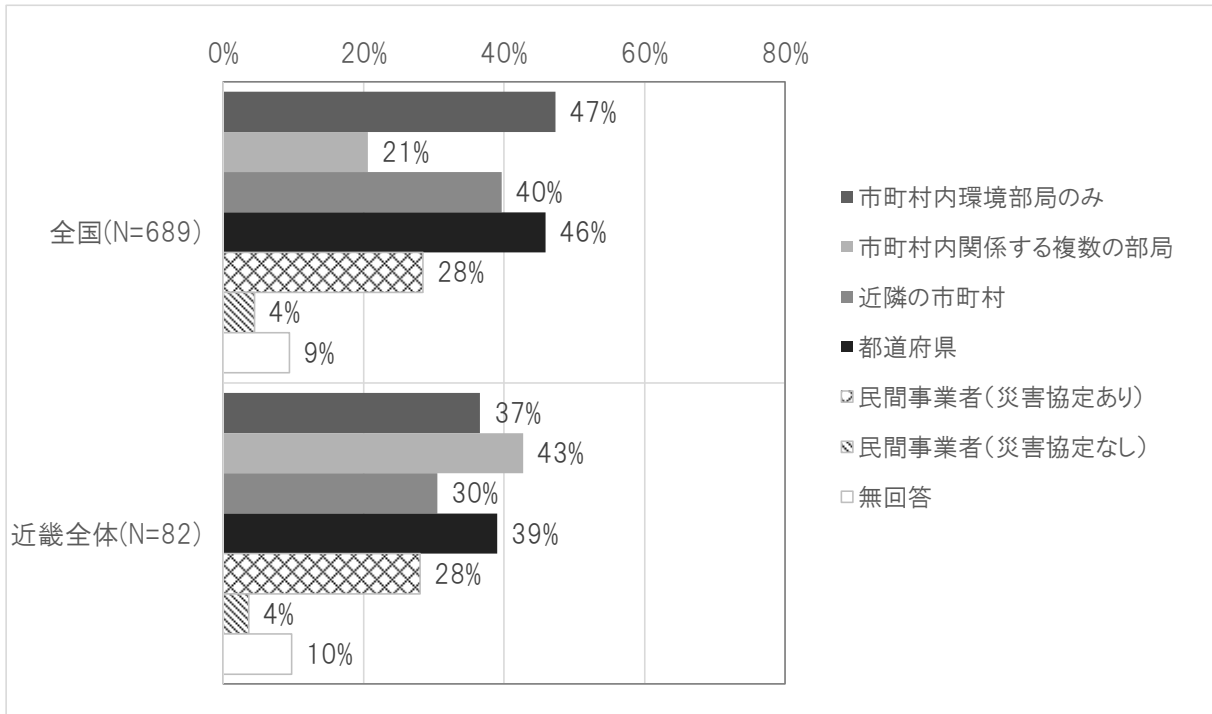
### ③研修や訓練の参加者の範囲

災害処理技術と教育・訓練プログラムの開発・実施について、「定期的を実施している」、「現在実施を計画している」、「過去に実施したことがある」と回答した自治体等を対象として、参加者の範囲について確認した。

近畿全体は、「市町村内環境部局」の割合が37%（昨年度42%）で、全国（47%、昨年度49%）に比べて10ポイント低いですが、「市町村内の関係する複数の部局」は43%（昨年度43%）で、全国（21%、昨年度21%）と比較して22ポイント高い。

また、2府4県の「近隣の市町村」は30%（昨年度29%）であり、全国の40%（昨年度38%）よりも10ポイント低く、昨年度と同様の傾向であった。

**図表 2-15 参加者の範囲**  
**【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）**  
**（訓練等の実施実績がある自治体等）**



注. 近畿全体・・・近畿2府4県

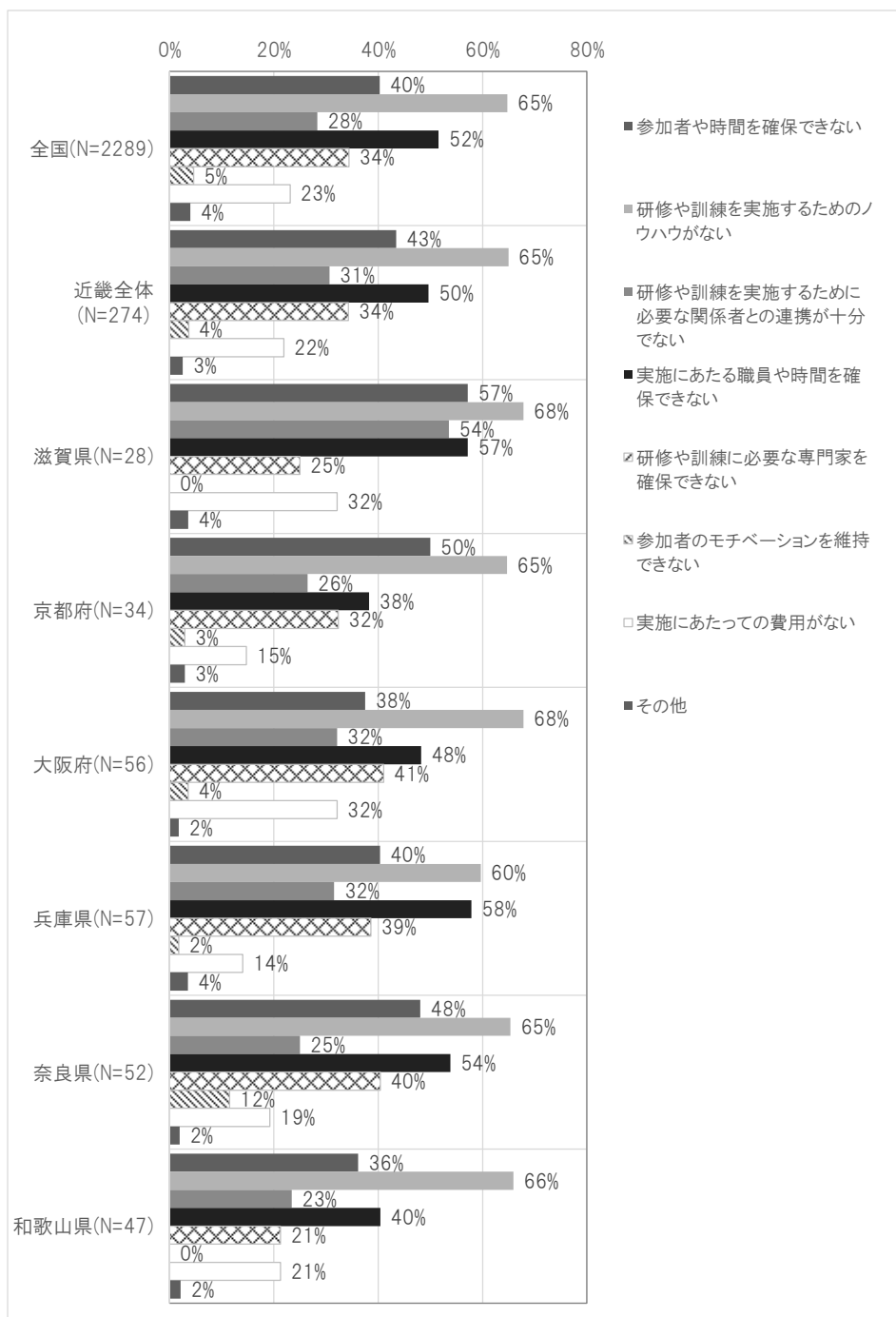
注. 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

#### ④教育・訓練の実施における課題

教育・訓練の実施における課題は、「研修や訓練を実施するためのノウハウがない」が最も多く、近畿全体の65%（昨年度65%）が回答している。次いで、「実施にあたる職員や時間を確保できない」が52%（昨年度48%）で、昨年度と同様の傾向であった。

図表 2-16 教育・訓練の実施における課題  
【都道府県・市町村・一部事務組合等】（複数選択）



注. 近畿全体…近畿2府4県

注. 令和4年12月27日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

## 2.2.4 廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況

環境省本省が実施した令和5年度一般廃棄物処理実態調査において、廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。調査対象は焼却施設（溶融施設含む）、粗大ごみ処理施設、資源化等を行う施設、ごみ燃料化施設、その他の施設（ごみの中間処理施設）、し尿処理施設・汚泥再生処理センター、コミュニティプラント、最終処分場の8種類である。

なお、本結果はあくまで「令和5年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和6年2月2日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

### (1) 調査結果概要

#### ア) 耐震化率は増加傾向にあるが、老朽化に対する改修は進んでいない

「建築基準法施行令」等の耐震基準等により耐震対策を行っている施設の割合をみると、昨年度に比べて耐震化率を進めている割合が増加（近畿全体では、特にし尿処理施設・汚泥再生処理センターが10ポイント、粗大ごみ処理施設及びコミュニティプラントが9ポイント増加）しているが、施設稼働から20年を超えても、改修工事をしていない施設の割合は変わっていない。

#### イ) 停電時に稼働可能な施設の割合はいずれの施設も4割弱より低く、施設機能の見直しはみられない

停電時に自立稼働・自立起動、もしくは電力の供給等により稼働可能な施設は、近畿全体で、いずれの種類も4割未満であった。

昨年度と比べて変化も最大で2ポイント増加にとどまり、施設機能の見直しは進んでいないことが伺える。

#### ウ) 災害発生時の薬品や水の備えのない施設の割合は半数以上で、昨年度から備蓄の変化はみられない

災害発生に備えた薬品の備蓄割合の多い施設は、近畿全体では焼却施設（57%）、し尿処理施設・汚泥再生処理センター（42%）の順であった。

災害発生に備えて用水を備蓄している施設及び廃棄物処理施設等に井水関連施設がある施設は、集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、すべての種類の施設が全国、近畿とも半数未満である。

また、薬品や水の備えは、昨年度と比べて大きな変化はなく、備蓄対策は進んでいないことが伺える。

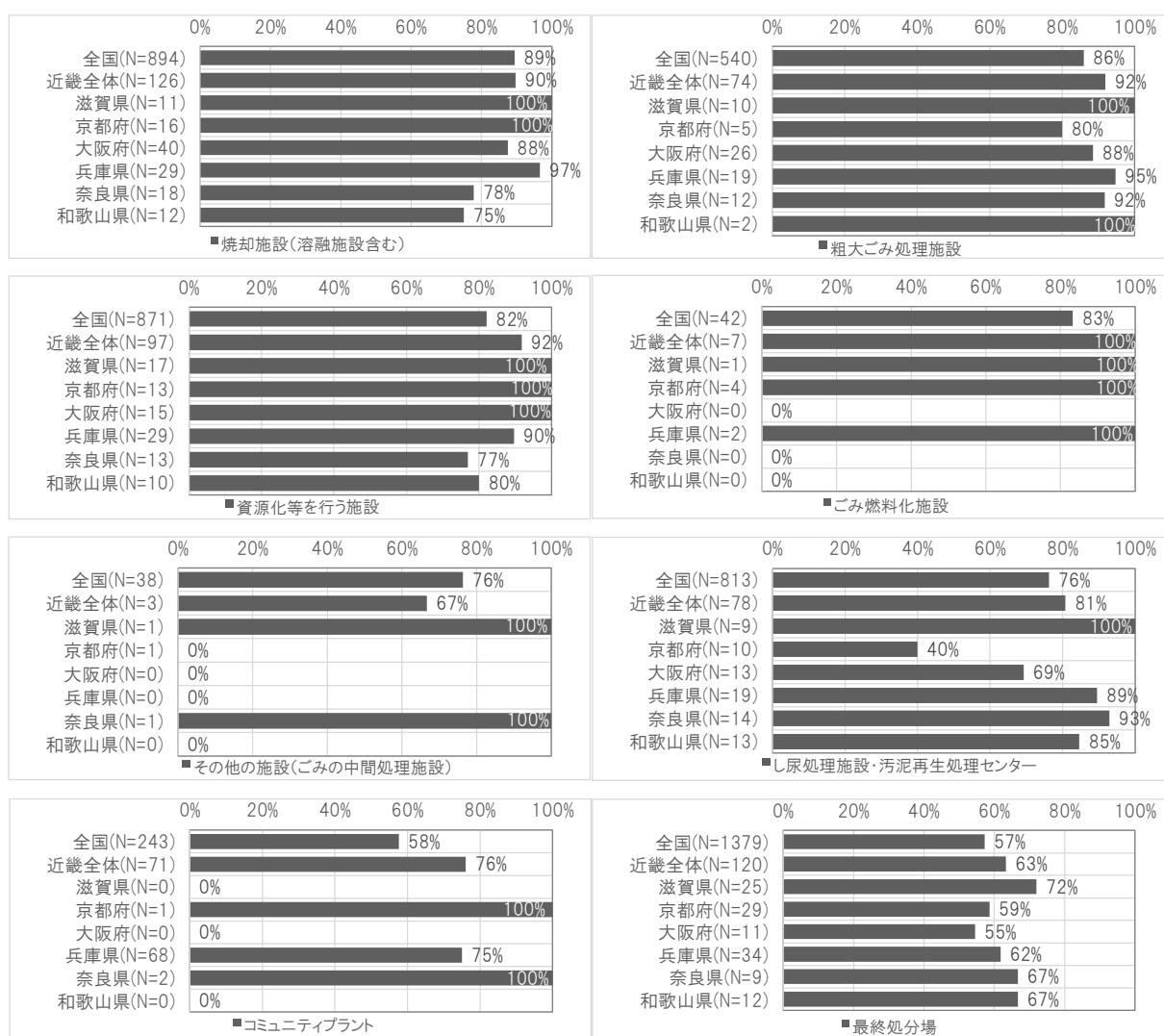
## (2) 調査結果

### ① 基準等による耐震対策を行っている施設

「建築基準法施行令」や「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」、「火力発電所の耐震設計規程」、「建築設備耐震設計・施工指針」、その他の耐震基準等により耐震対策を行っているかどうかを確認した。

集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、全国、近畿全体ともすべてに施設において耐震化を行っている割合が昨年度に比べて増加している。近畿全体では、特にし尿処理施設・汚泥再生処理センターが10ポイント、粗大ごみ処理施設及びコミュニティプラントが9ポイント増加した。

図表 2-17 基準等による耐震対策を行っている施設数



注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和6年2月2日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

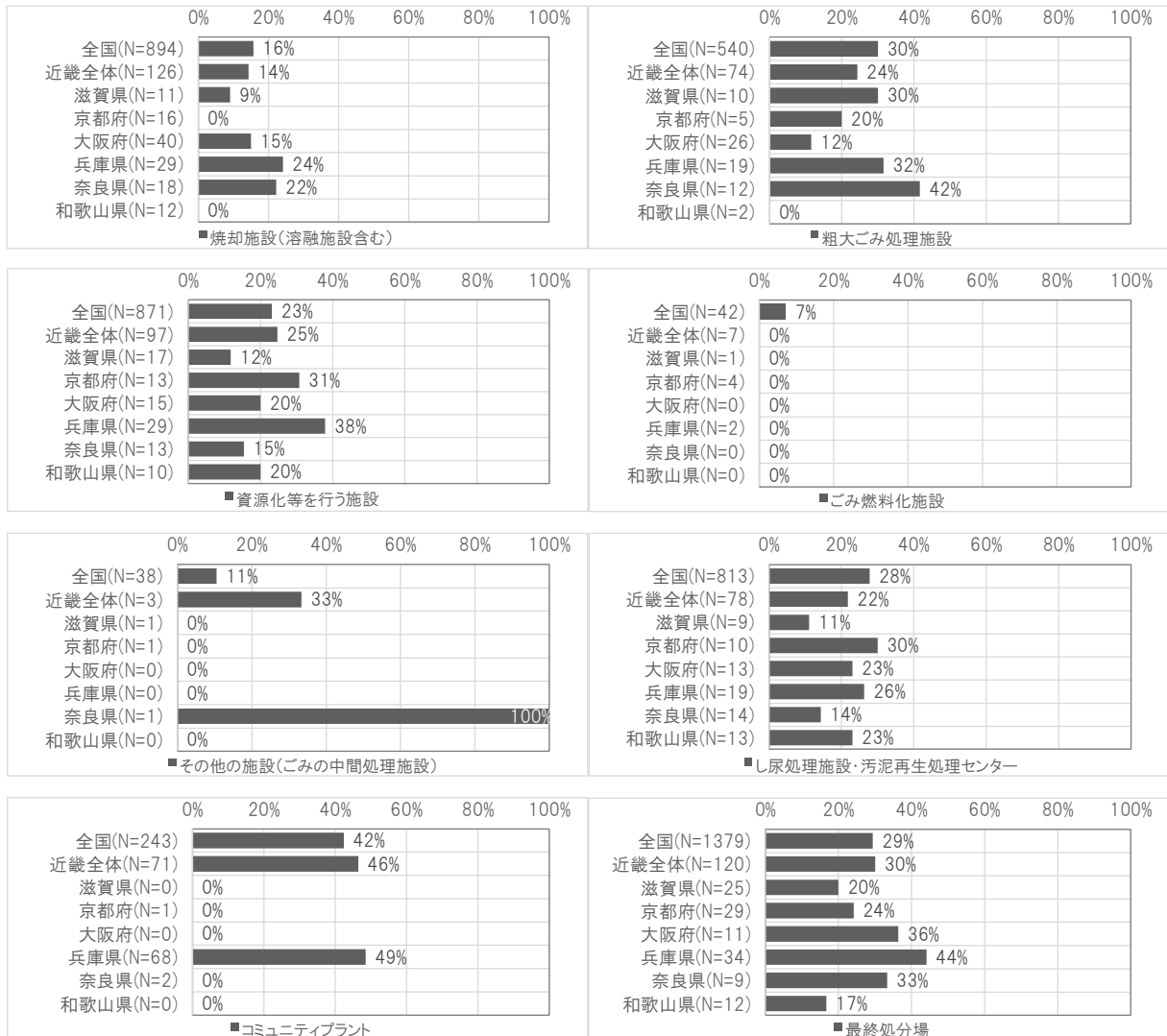
## ②施設稼働から20年を超え改修工事をしていない施設

施設稼働から20年を超えて、改修工事をしていない施設を確認した。

特に未改修の割合が多い施設はコミュニティプラントであり、全国、近畿とも4割以上改修工事をしていない。

また、昨年と比べた近畿全体の増減は、粗大ごみ処理施設の4ポイント増加を除いて、いずれの種類も3ポイント以内となり、ほとんど変化はなかった。

図表 2-18 施設稼働から20年を超え改修工事もしていない施設数



注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和6年2月2日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

### ③停電時に自立稼働・自立起動が可能な施設

停電時に自立稼働・自立起動、もしくは電力の供給等により稼働可能な施設を確認した。

集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、近畿全体では、停電時に稼働可能な施設は1～4割程度にとどまる。

また、昨年度に比べて近畿全体は9ポイント減から2ポイント増加の範囲内であり、停電時に自立稼働・自立起動が可能な施設はほとんど増加していないことが伺える。

図表 2-19 停電時に自立稼働・自立起動が可能な施設数



注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和6年2月2日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

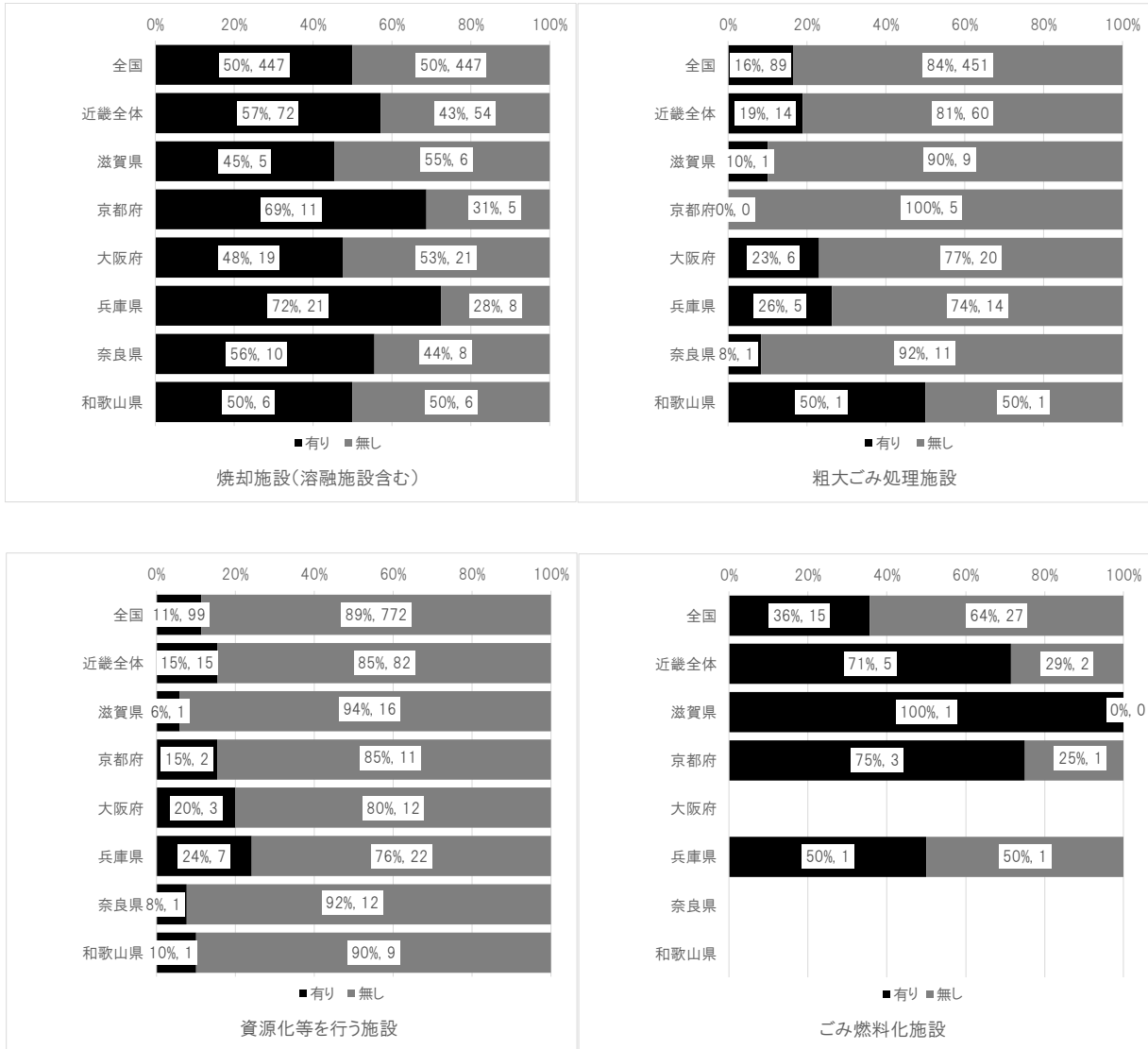
#### ④災害発生に備えた薬品の備蓄

災害発生に備えた薬品の備蓄の有無を確認した。

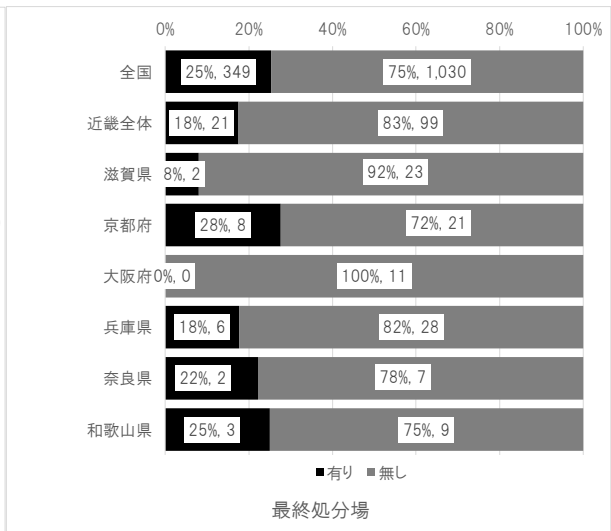
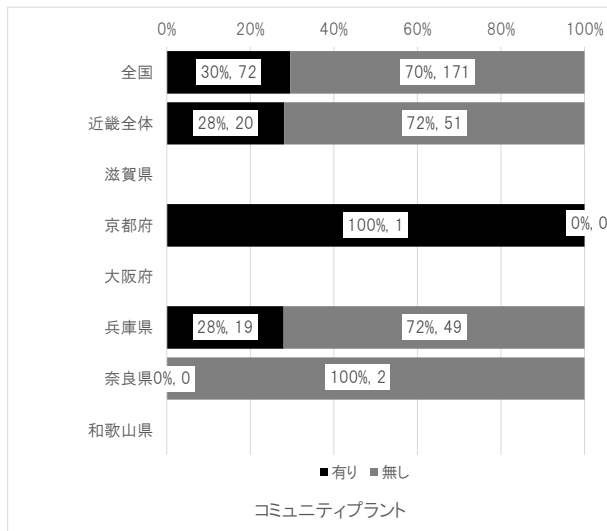
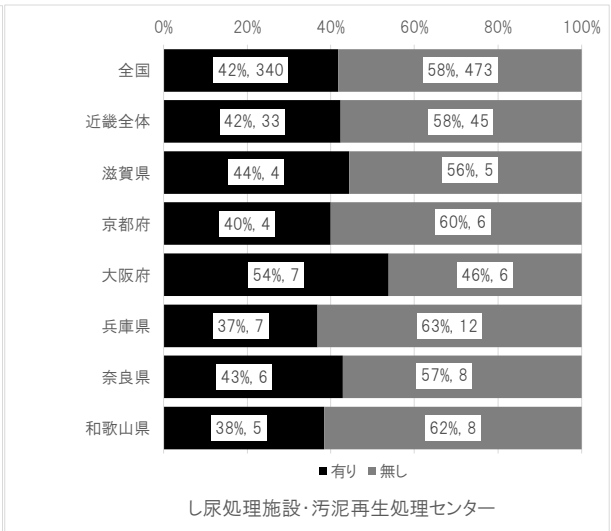
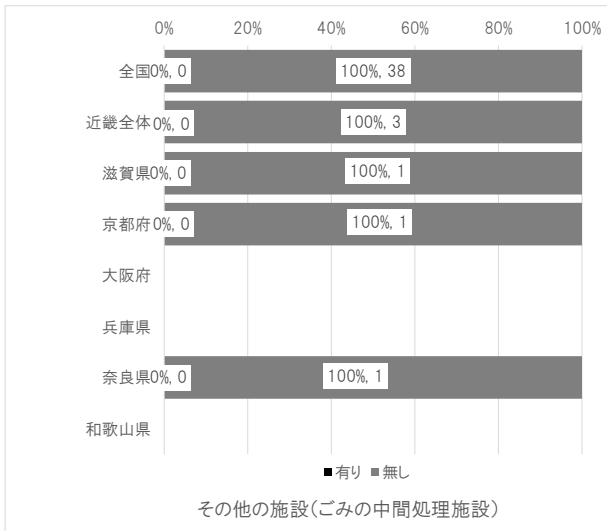
集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、近畿全体では焼却施設（57%、72施設）と、し尿処理施設・汚泥再生処理センター（42%、33施設）が薬品を備蓄している割合が高かった。

昨年度と比べて、近畿全体はいずれの施設も1ポイント減～3ポイント増にとどまった。

図表 2-20 災害発生に備えた薬品の備蓄割合







注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和6年2月2日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

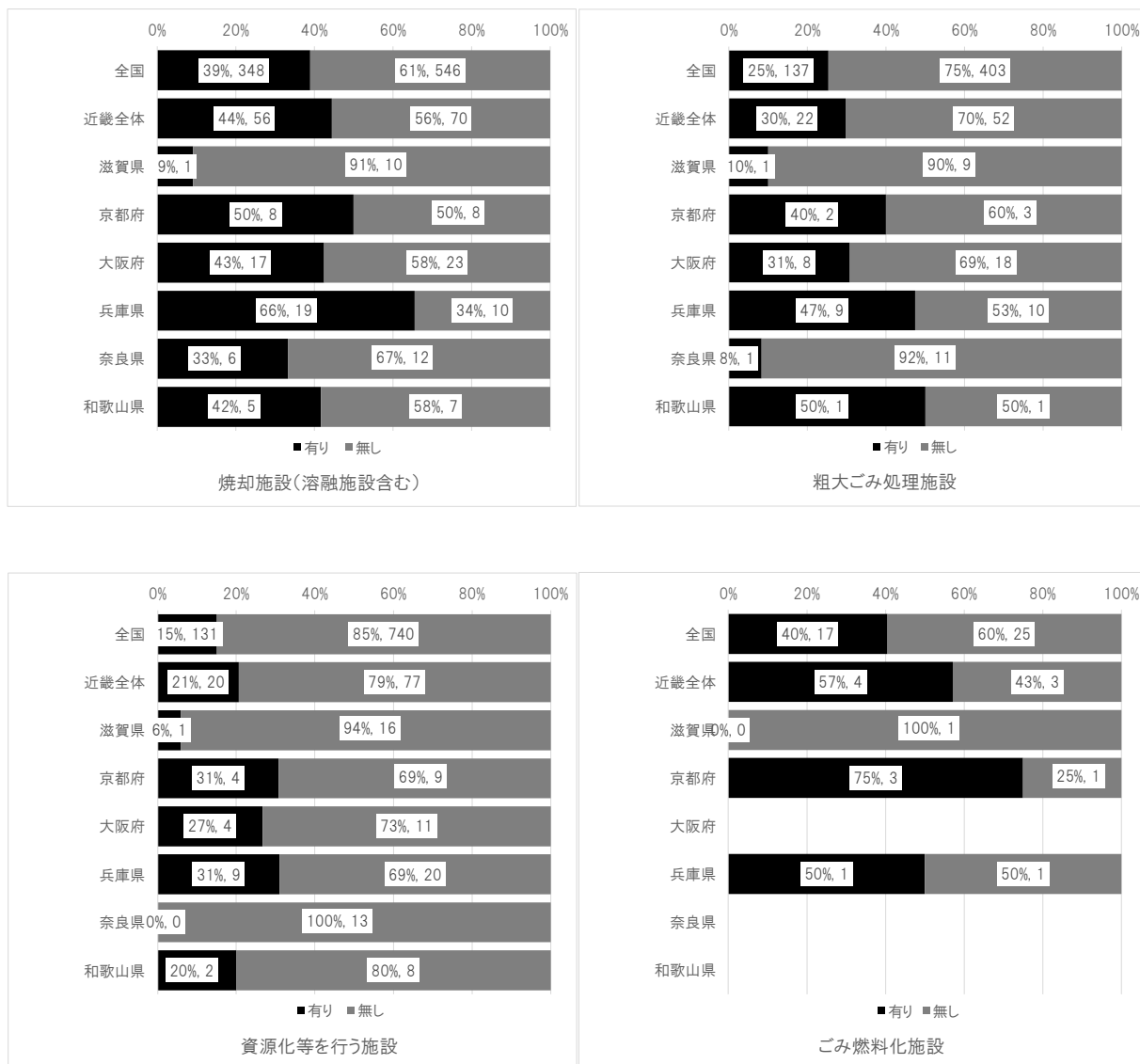
### ⑤災害発生に備えた水の確保

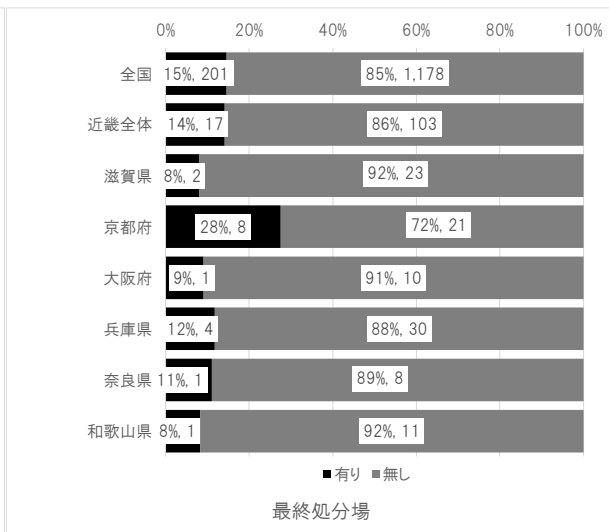
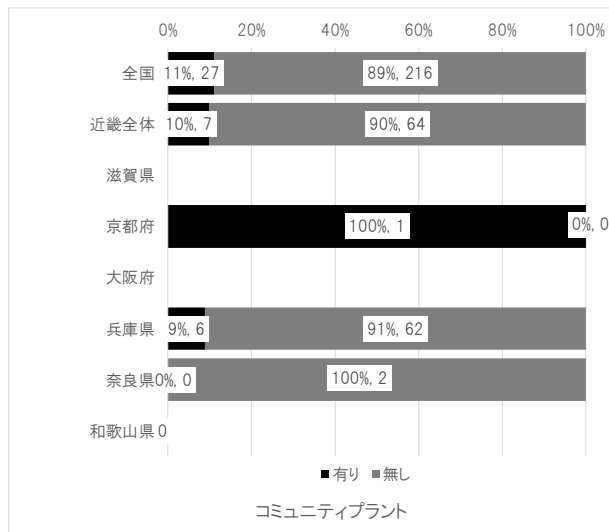
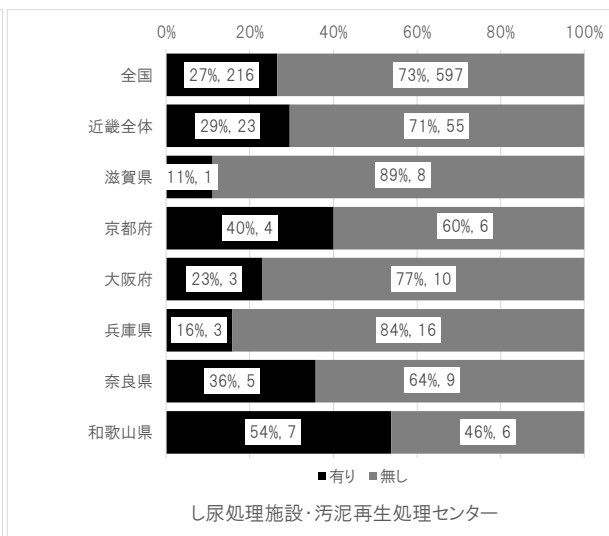
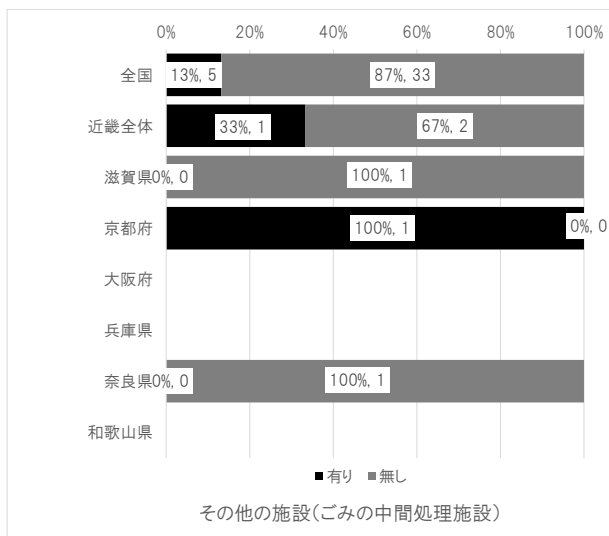
災害発生に備えた用水の備蓄の有無を確認した。

集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、全国、近畿とも水を確保している割合は半数未満であった。

近畿全体は、昨年度と比べても1ポイント減から2ポイント増とほとんど変化はなかった。

図表 2-21 災害発生に備えた水の確保割合





注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和6年2月2日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

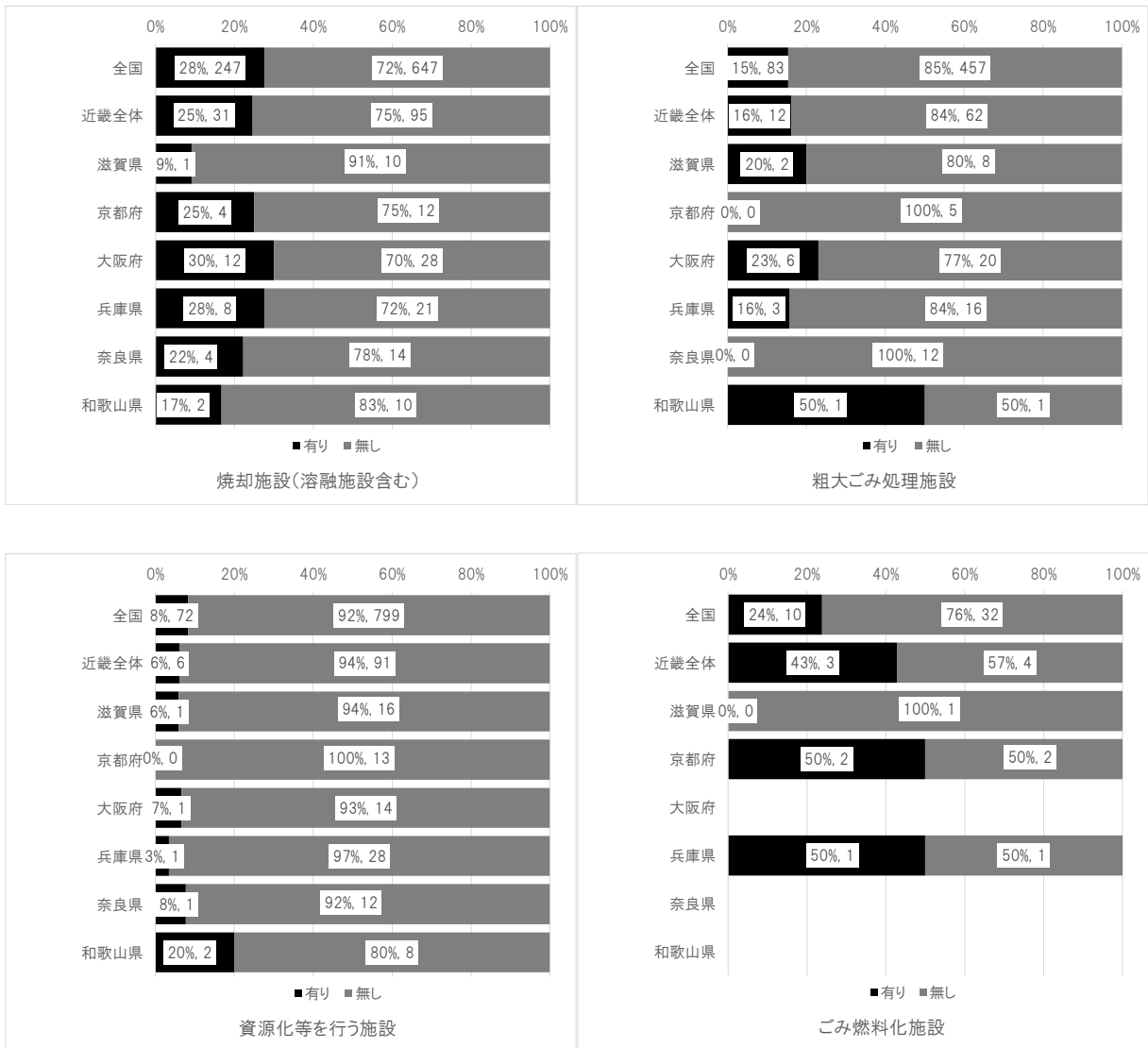
### ⑥井水関連設備の有無

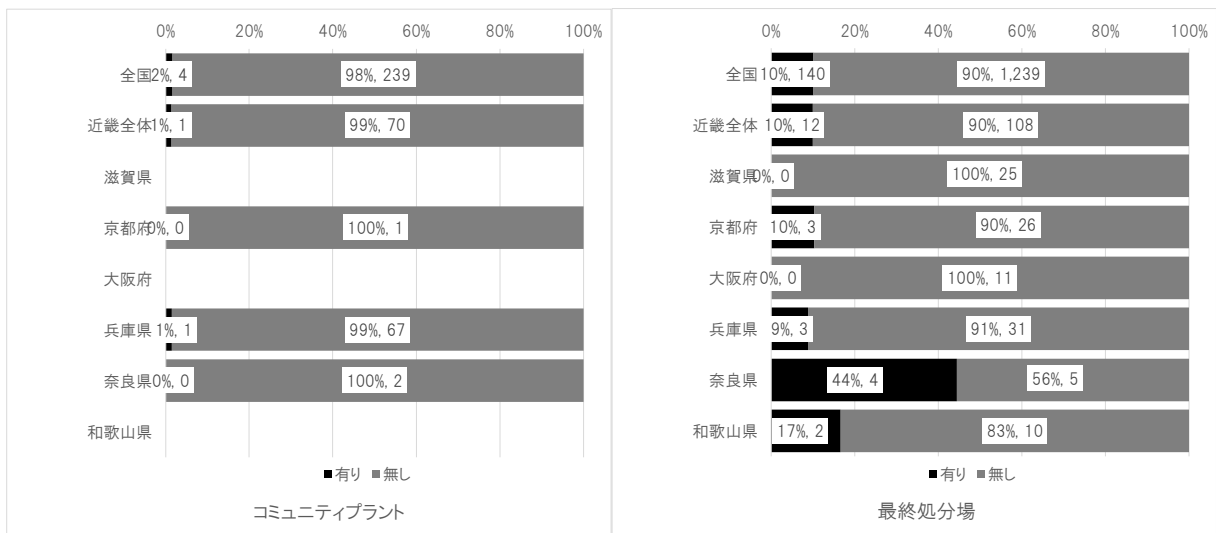
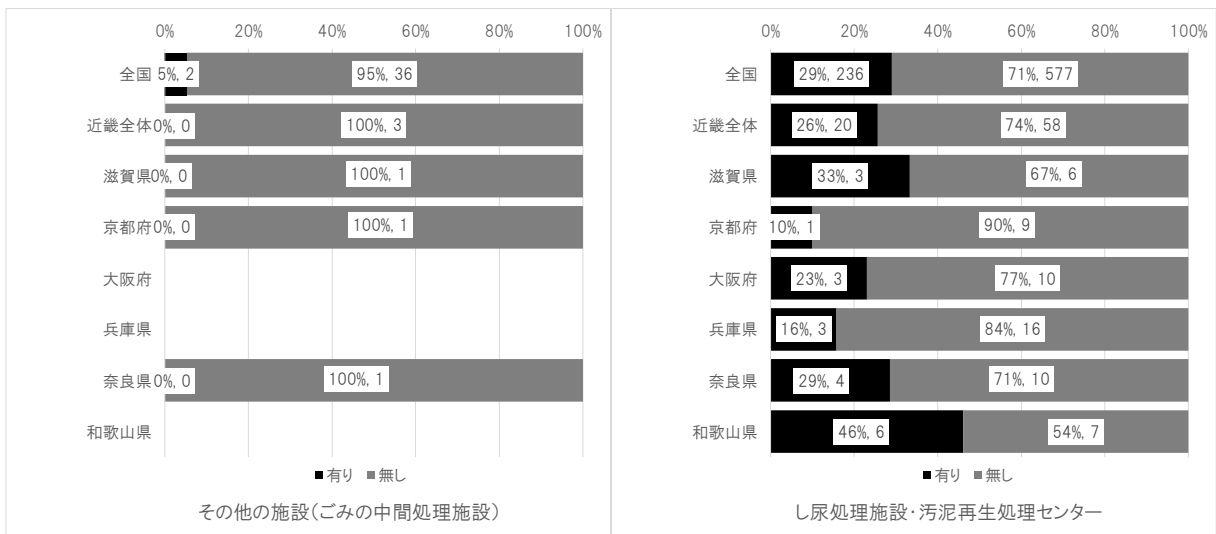
廃棄物処理施設等に井水関連施設があるかどうかを整理した。

集計対象の施設が10施設未満の種類を除き、焼却施設、し尿処理施設・汚泥再生処理センターが、ほかの施設に比べて比較的井水関連施設を有する割合が多く、2割以上である。

近畿全体は昨年度と比べて焼却施設が5ポイント増であったが、その他の施設に大きな変化はなかった。

図表 2-22 井水関連設備の有無の割合





注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和6年2月2日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

## 2.2.5 住民・ボランティア等への啓発・広報

環境省本省が実施した令和5年度一般廃棄物処理実態調査において、住民・ボランティア等への啓発・広報の状況に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果は「令和5年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

### (1) 調査結果概要

#### ア) 発災時の住民・ボランティアへの広報内容を検討済としている団体は全国で1～2割と低いが、2府4県は全国よりもさらに低い

「ごみの排出場所」「分別品目」「仮置場開設場所、時間」「危険物の仮置場への持ち込みについて」の広報内容を「検討済み」とした団体は全国では1割～2割である。2府4県は、いずれも1ポイント程度増加しているものの、すべての項目について、全国に比べて「検討済み」の割合が低い。

広報手段の傾向は、全国、近畿全体で違いはなく、「ホームページ」は全国で60.2%、1,377団体（昨年度58.5%、1,363団体）、2府4県で59.5%、163団体（昨年度58.1%、158団体）と最も多い。また、昨年度と比べて全国、近畿全体ともSNSの割合が増加している。

#### イ) 平時から住民・ボランティアへ啓発する団体数は若干増加、啓発方法として「パンフレット」や「ごみの出し方マニュアルの策定」を利用する団体が増加

平時からの住民・ボランティアへの啓発状況をみると、「未検討」の市町村が全国で70.6%、1,204団体（昨年度71.2%、1,234団体）、近畿全体で71.7%、142団体（昨年度74.0%、145団体）と最も多い。2府4県の「実施している」団体は10.6%、21団体（昨年度9.2%、18団体）で、昨年度と比べて微増した。

2府4県の啓発方法は、「パンフレットの作成」が全国（37.2%（昨年度36.8%））、近畿全体（43.5%（昨年度40.0%））とも最も多い。また、近畿全体は「ごみの出し方マニュアルの作成」（30.4%、昨年度20.2%）が10ポイント以上増加した。

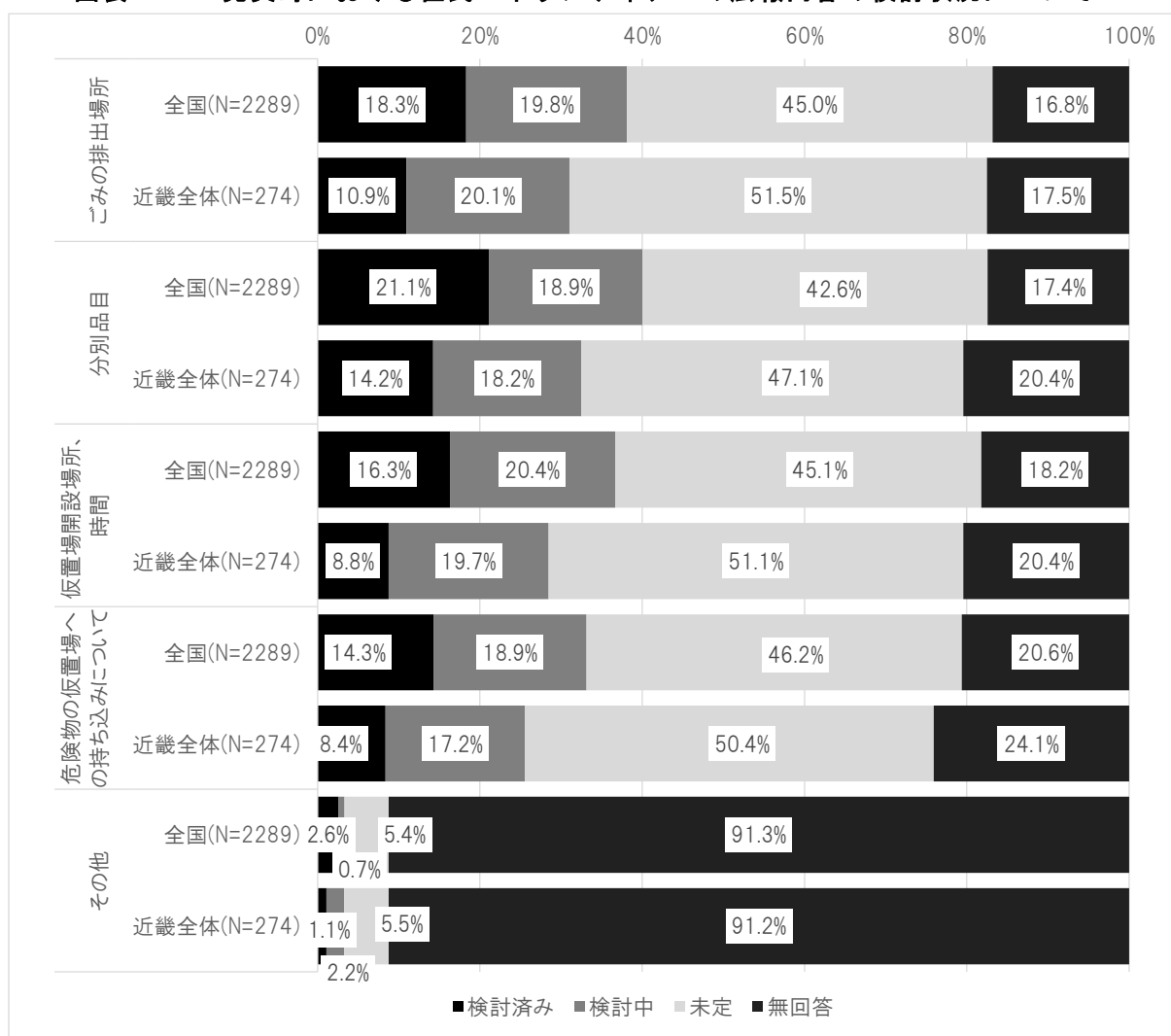
## (2) 調査結果

### ①発災時における住民・ボランティアへの広報内容の検討状況について

発災時における住民・ボランティアへの広報内容の検討状況を確認した。

全国はいずれの項目についても1~2割であった。近畿全体は、「分別品目」が14.2%（昨年度13.2%）、「ごみの排出場所」が10.9%（昨年度10.3%）、「仮置場開設場所、時間」が8.8%（昨年度8.1%）、「危険物の仮置場への持ち込みについて」が8.4%（昨年度7.7%）と1ポイント程度増加しているものの、昨年度と同様に、いずれの項目についても、全国に比べて「検討済み」の割合が低い。

図表 2-23 発災時における住民・ボランティアへの広報内容の検討状況について



注. 近畿全体…近畿2府4県

注. 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

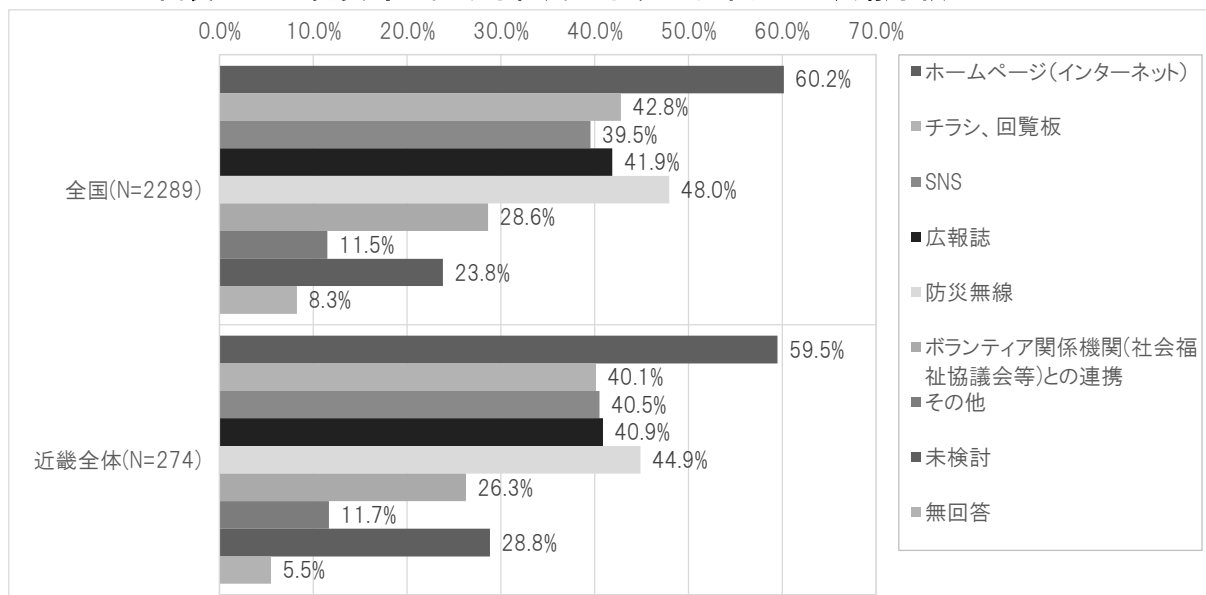
注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

## ②発災時における住民・ボランティアへの広報手段について

発災時における住民・ボランティアへの広報手段を確認した。

全国、近畿全体とも広報手段の傾向に違いはなく、全国の60.2%、1,377団体（昨年度58.5%、1,363団体）、近畿全体の59.5%、163団体（昨年度58.1%、158団体）が「ホームページ」と回答している。次いで「防災無線」「SNS」「チラシ、回覧板」「広報誌」が4～5割であった。昨年度と比べてSNSの割合が全国（39.5%、昨年度35.6%）、近畿全体（40.5%、昨年度34.6%）とも増加している。

図表 2-24 発災時における住民・ボランティアへの広報手段について



注． 近畿全体・・・近畿2府4県

注． 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注． 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

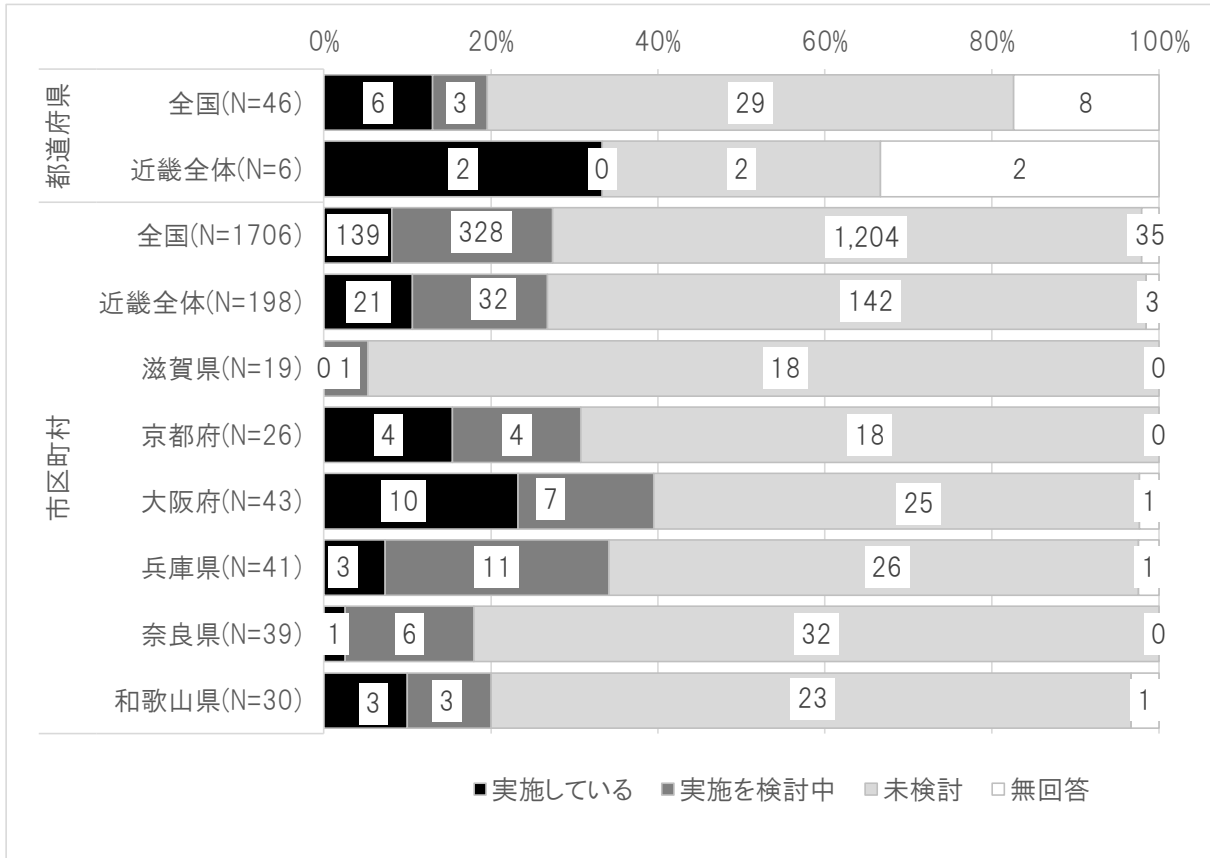


### ③平時からの住民・ボランティアへの啓発状況について

平時からの住民・ボランティアへの啓発状況を確認した。

全国の市町村では「未検討」が70.6%、1,204団体（昨年度71.2%、1,234団体）、近畿全体でも「未検討」が府県で33.3%、2府県（昨年度50.0%、3府県）、市町村が71.7%、142団体（昨年度74.0%、145団体）と最も多く、昨年度と大きく変わらない。市町村の「実施している」は全国で8.1%、139団体（昨年度7.3%、127団体）、近畿全体10.6%、21団体（昨年度9.2%、18団体）で、昨年度と比べて微増した。

図表 2-25 平時からの住民・ボランティアへの啓発状況について



注. 近畿全体…近畿2府4県

注. 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注. 都道府県、市町村を集計対象として集計

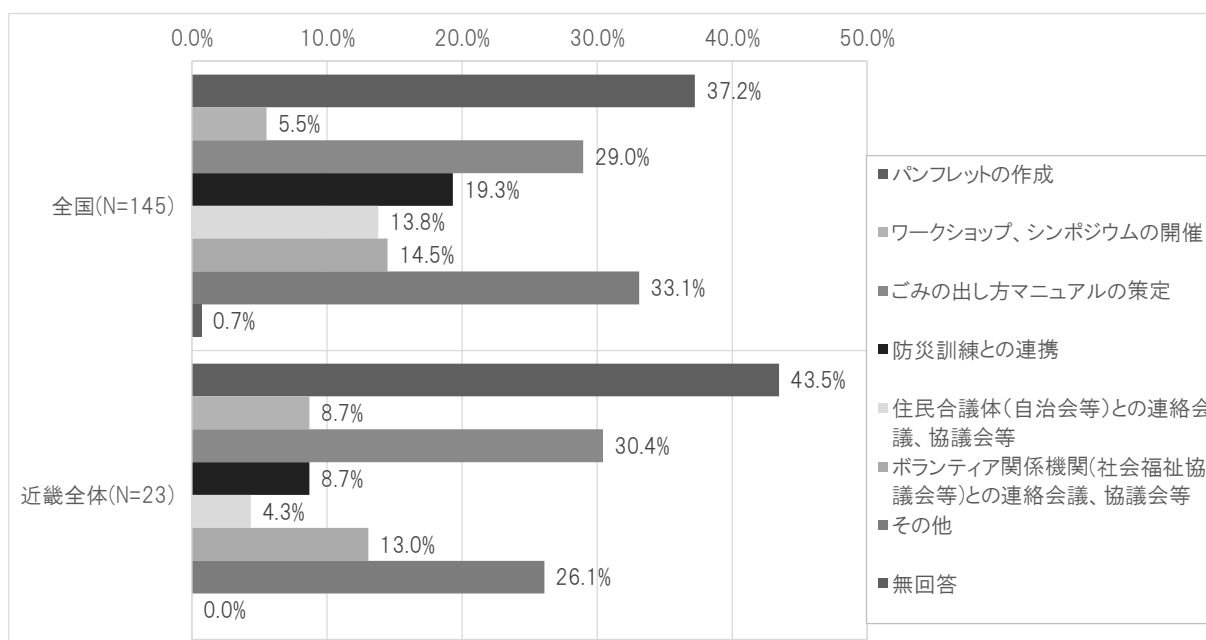
#### ④ 平時から実施している住民・ボランティアへの啓発方法について

平時から実施している住民・ボランティアへの啓発方法を確認した。

「パンフレットの作成」が全国（37.2%（昨年度36.8%））、近畿全体（43.5%（昨年度40.0%））とも最も多い。

なお、昨年度に比べて近畿全体は、「ごみの出し方マニュアルの作成」（30.4%、昨年度20.2%）が10ポイント以上増加した。

図表 2-26 平時から実施している住民・ボランティアへの啓発内容について



注． 近畿全体・・・近畿2府4県

注． 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注． 都道府県、市町村を集計対象として集計

## 2.2.6 社会福祉協議会との平時からの連絡体制

環境省本省が実施した令和4年度一般廃棄物処理実態調査において、災害廃棄物処理対策に関する体制や災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会との平時からの連携体制に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果はあくまで「令和4年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和4年12月27日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

### (1) 調査結果概要

#### ア) 社会福祉協議会と連絡担当者を共有している割合は、昨年度と同様に低い

災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会との平時から連絡担当者の共有状況をみると、「共有無し」が全国で84.2%、1,432団体（昨年度83.9%、1,458団体）、2府4県で83.3%、165団体（昨年度83.7%、164団体）と全国、2府4県とも同様に低い傾向にあり、昨年度と同様に連絡担当者が共有されていない。

#### イ) 社会福祉協議会と災害廃棄物の分別・排出方法を共有している割合は連絡担当者の共有割合より低く、昨年度と変わらない

災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会との平時からの災害廃棄物の分別・排出方法の共有状況は、「共有無し」が全国で92.6%、1,579団体（昨年度93.0%、1,610団体）、2府4県では93.4%、185団体（昨年度93.9%、184団体）と昨年度と同程度であり、全国、2府4県とも共有されていない。

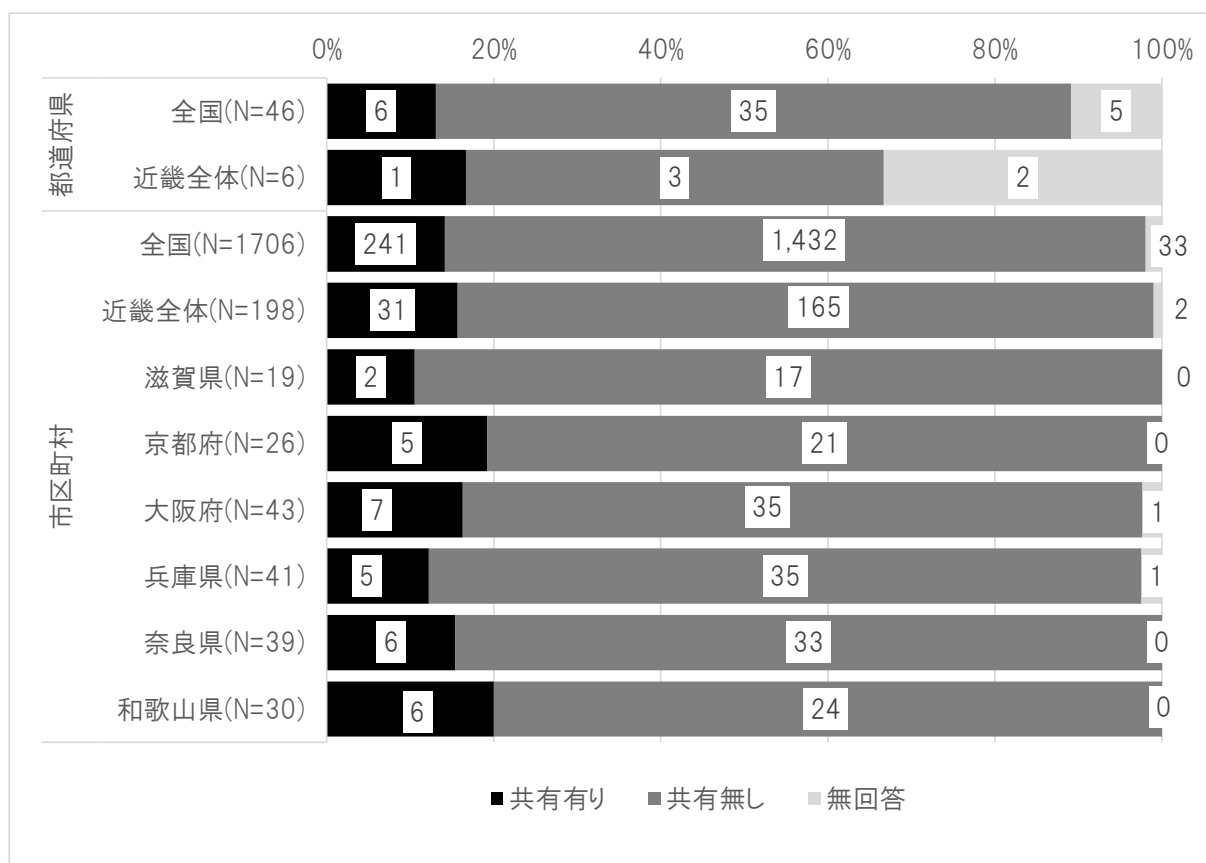
## (2) 調査結果

### ①自治体の廃棄物部局と社会福祉協議会との連絡担当者の共有の有無

災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会との平時からの連携体制のうち、連絡担当者の共有の有無を確認した。

全国、近畿全体の傾向に大きな違いはなく、全国の市町村では「共有無し」が84.2%、1,432団体（昨年度83.9%、1,458団体）、近畿全体では83.3%、165団体（昨年度83.7%、164団体）の市町村が「共有無し」であり、昨年度とほぼ変わらない結果となった。

図表 2-27 自治体の廃棄物部局と社会福祉協議会との連絡担当者の共有の有無



注．近畿全体・・・近畿2府4県

注．令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

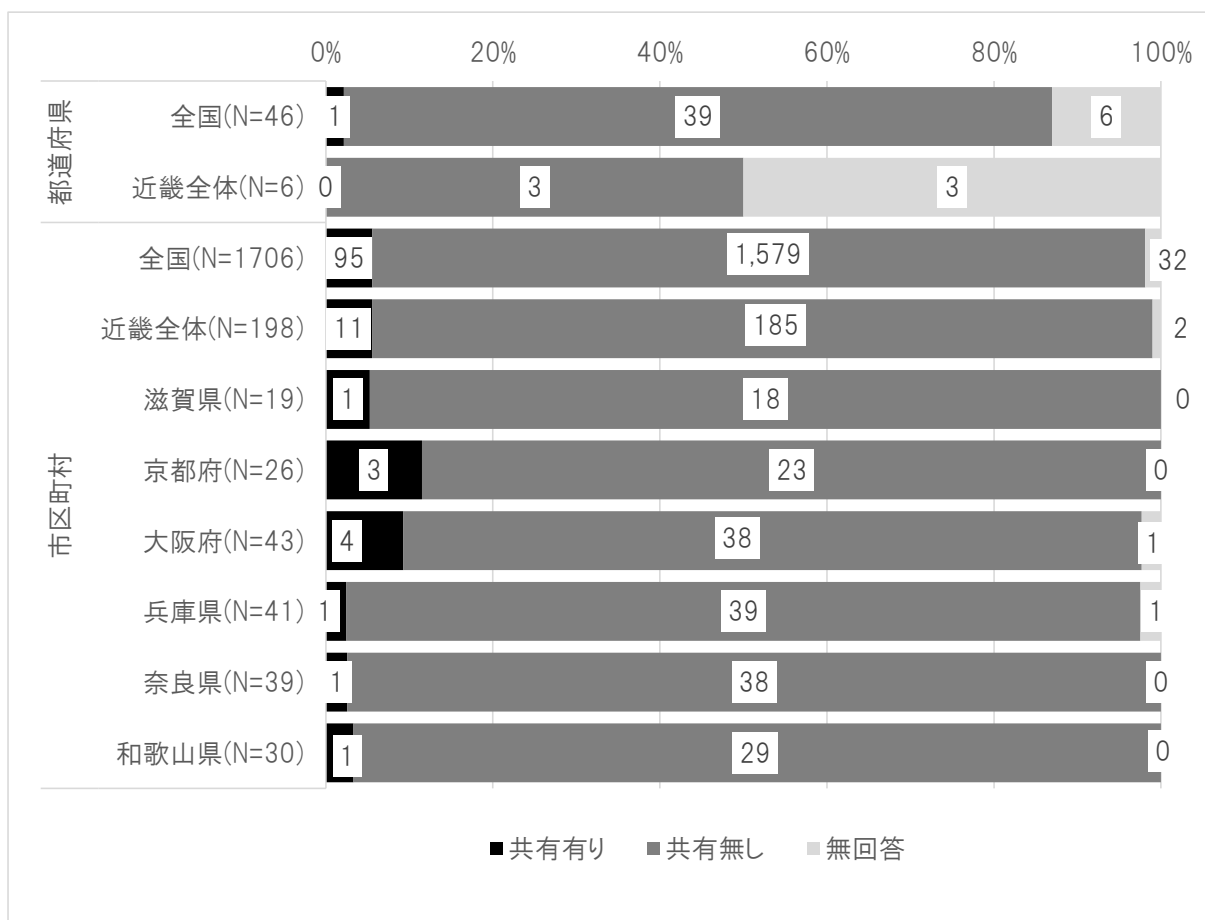
注．都道府県、市町村を集計対象として集計

②自治体の廃棄物部局と社会福祉協議会との間における災害廃棄物の分別・排出方法の共有の有無

災害ボランティアセンターを運営する社会福祉協議会との平時からの連携体制のうち、災害廃棄物の分別・排出方法の共有の有無を確認した。

全国、近畿全体の傾向に大きな違いはなく、「共有無し」が全国の市町村では92.6%、1,579団体（昨年度93.0%、1,610団体）、近畿全体では93.4%、185団体（昨年度93.9%、184団体）であり、昨年度と同程度であった。

図表 2-28 自治体の廃棄物部局と社会福祉協議会との間における災害廃棄物の分別・排出方法の共有の有無



注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注. 都道府県、市町村を集計対象として集計

## 2.2.7 収集運搬機材及び廃棄物処理従事職員数

環境省本省が実施した令和4年度一般廃棄物処理実態調査において、市町村の廃棄物処理従事職員数及び収集運搬機材（ごみ、し尿）に関する設問がある。

発災時、他自治体からの支援が届くまでの間、被災自治体が独自で初動対応を行ううえで想定される課題を抽出するため、ここでは、同調査結果により市町村の資機材及び人員を自治体規模別に整理した。

### (1) 調査結果概要

#### ア) 組合を構成する市町村で廃棄物処理従事職員が少なく、人口が少ない市町村ではし尿処理従事職員がいない場合が多い

ごみ処理、し尿処理いずれについても、同程度の人口規模であれば、組合を構成する市町村の方が、組合を構成しない市町村よりも人口あたりの職員数が少ない傾向にある。

また、市町村の人口規模が小さくなるにつれて、し尿処理従事職員数が0人の市町村の割合が大きい。人口が1万人未満の市町村では、組合構成市町村の6割以上、組合を構成しない市町村であっても3割以上において、し尿処理従事職員数が0人となっている。

#### イ) し尿収集車・運搬車を直営・委託で確保していない市町村が多い

ごみ収集車・運搬車について、特に人口5万人未満の組合構成市町村で、人口100人あたりの機材数が0.01台以下と他市町村と比較して著しく少ない市町村が1～2割程度確認された。

し尿収集車・運搬車について、組合を構成する市町村では、組合を構成しない同程度の人口規模の自治体と比較して、直営・委託の車両が0台の市町村の割合が多い傾向となった。組合を構成しない市町村においても、人口が少ないほど直営・委託の車両が0台の市町村の割合が多くなっている。

(2) 調査結果

① 廃棄物処理従事職員数

近畿2府4県の市町村の廃棄物処理従事職員数について、ごみ処理に従事する職員は9,125人、し尿処理に従事する職員は554人であった。

図表 2-29 市町村の廃棄物処理従事職員数

府県	ごみ（一般職+技術職）								
	合計	一般職 (事務系+技術系)			技能職 (収集運搬+中間処理+最終処分+その他)				
		合計	事務系	技術系	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
滋賀県	231	168	147	21	63	34	20	4	5
京都府	1,236	391	256	135	845	599	150	15	81
大阪府	3,787	1,055	819	236	2,732	2,545	141	7	39
兵庫県	2,263	580	389	191	1,683	1,168	366	39	110
奈良県	1,127	314	252	62	813	631	158	8	16
和歌山県	481	159	107	52	322	248	65	8	1
計	9,125	2,667	1,970	697	6,458	5,225	900	81	252

府県	し尿（一般職+技術職）								
	合計	一般職 (事務系+技術系)			技能職 (収集運搬+中間処理+最終処分+その他)				
		合計	事務系	技術系	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
滋賀県	25	23	16	7	2	0	2	0	0
京都府	66	41	35	6	25	21	4	0	0
大阪府	206	109	85	24	97	83	9	0	5
兵庫県	155	75	71	4	80	61	18	0	1
奈良県	73	52	41	11	21	16	5	0	0
和歌山県	29	22	19	3	7	7	0	0	0
計	554	322	267	55	232	188	38	0	6

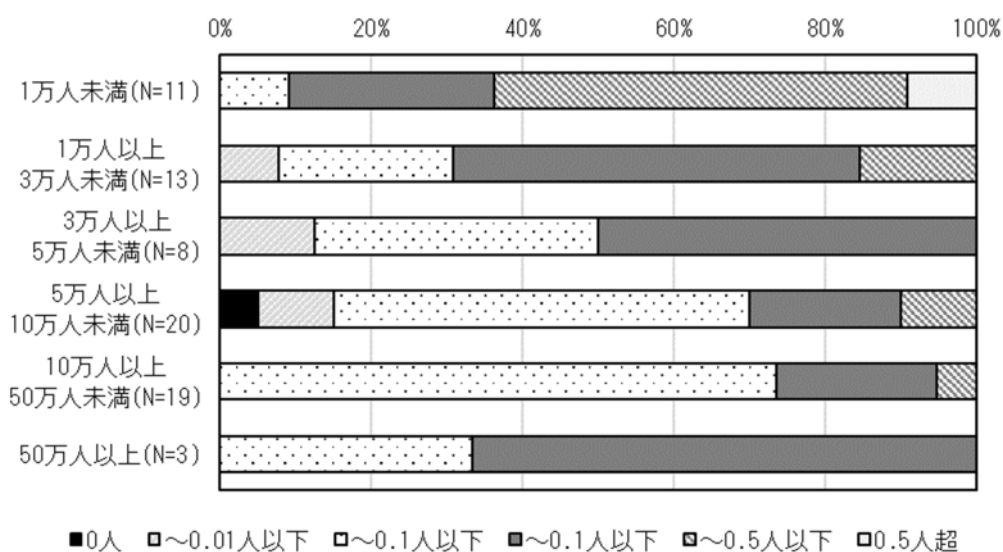
府県	合計（一般職+技術職）								
	合計	一般職 (事務系+技術系)			技能職 (収集運搬+中間処理+最終処分+その他)				
		合計	事務系	技術系	合計	収集運搬	中間処理	最終処分	その他
(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
滋賀県	256	191	163	28	65	34	22	4	5
京都府	1,302	432	291	141	870	620	154	15	81
大阪府	3,993	1,164	904	260	2,829	2,628	150	7	44
兵庫県	2,418	655	460	195	1,763	1,229	384	39	111
奈良県	1,200	366	293	73	834	647	163	8	16
和歌山県	510	181	126	55	329	255	65	8	1
計	9,679	2,989	2,237	752	6,690	5,413	938	81	258

近畿2府4県の市町村について、市町村人口100人あたりの廃棄物処理従事職員数（一般職＋技能職）の分布を自治体規模毎、組合構成有無別に比較した。

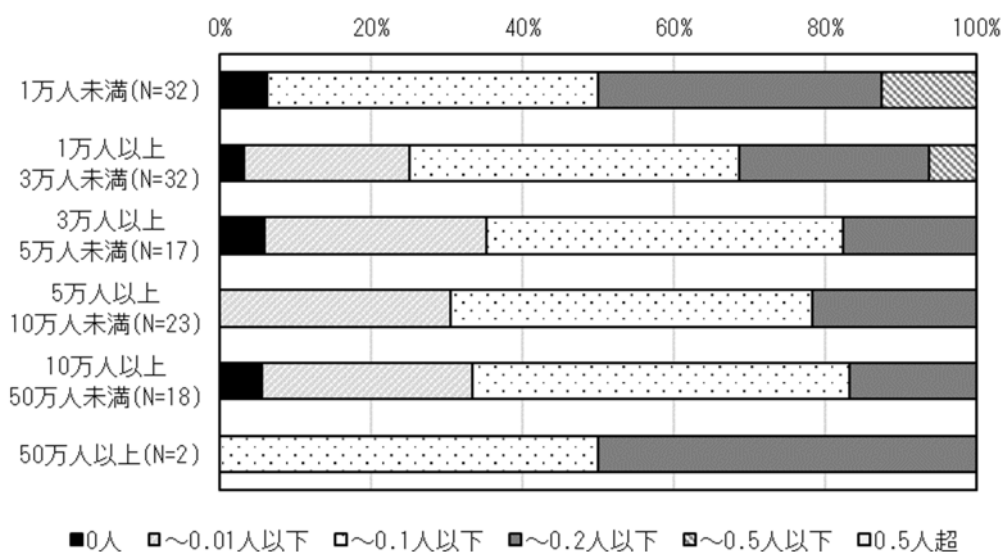
ごみ処理、し尿処理いずれについても、同程度の人口規模であれば、組合を構成する市町村の方が、組合を構成しない市町村よりも人口あたりの職員数が少ない傾向にある。また、市町村の人口規模が小さくなるにつれて、し尿処理従事職員数が0人の市町村の割合が大きくなるのが分かる。人口が1万人未満の市町村では、組合構成市町村の6割以上、組合を構成しない市町村であっても3割以上において、し尿処理従事職員数が0人となっている。

図表 2-30 市町村人口規模別 市町村人口 100 人あたりの廃棄物処理従事職員数（ごみ）

（ごみ処理を行う組合を構成しない市町村）



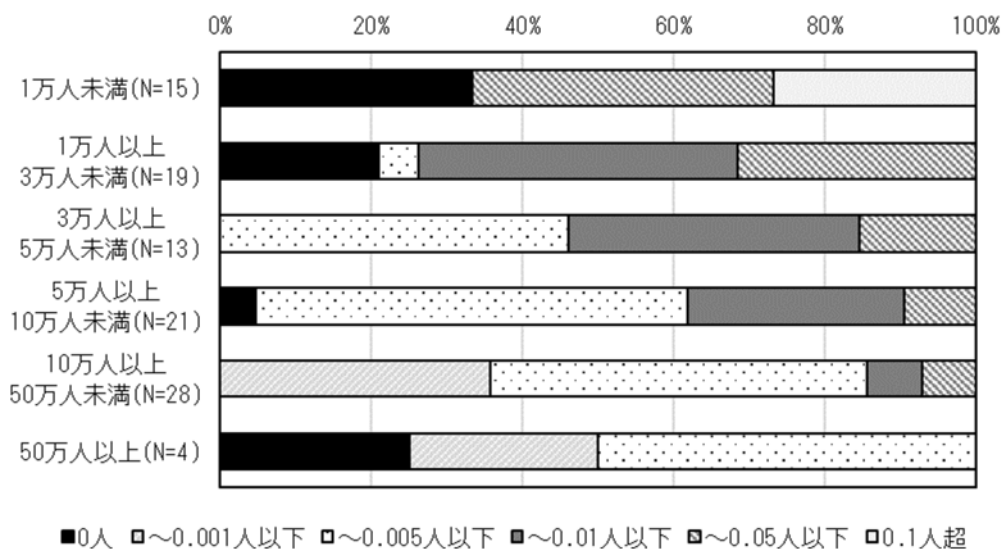
（ごみ処理を行う組合を構成する市町村）



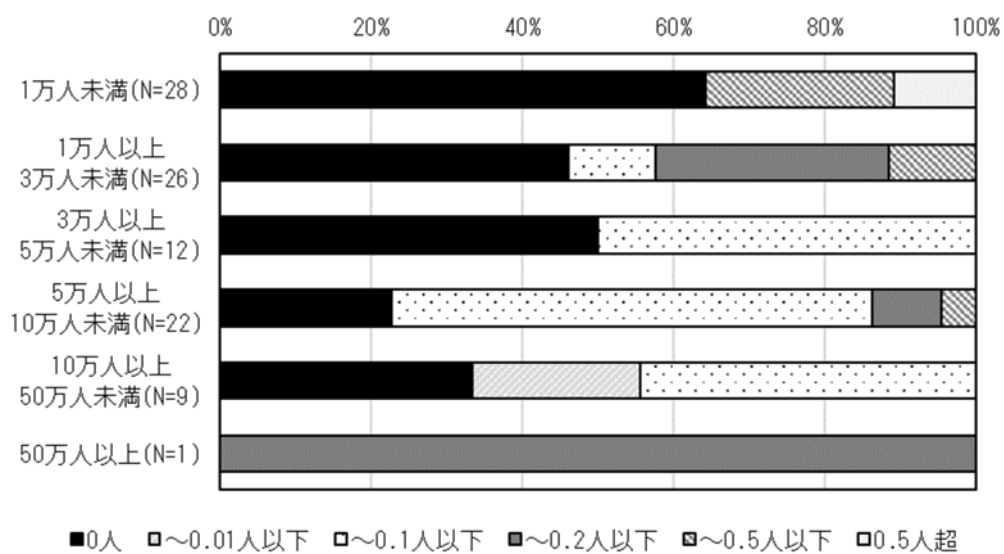


図表 2-31 市町村人口規模別 市町村人口 100 人あたりの廃棄物処理従事職員数（し尿）

（し尿処理を行う組合を構成しない市町村）



（し尿処理を行う組合を構成する市町村）



②収集運搬機材の状況

近畿2府4県の市町村の廃棄物収集運搬機材数のうちごみ収集車・運搬車について、直営の車両は3,321台、委託業者の車両は5,545台、許可業者の車両は9,983台であった。

し尿収集車・運搬車について、直営の車両は5,487台、委託業者の車両は1,374台、許可業者の車両は740台であった。

図表 2-32 市町村のごみ収集運搬機材の状況

府県	ごみ									
	直営									
	(収集車+運搬車)								運搬船等の船舶	
	合計		収集車		運搬車 (収集運搬部門)		運搬車 (中間処理部門)			
(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(隻)	(t)	
滋賀県	30	69	16	36	10	22	4	11	0	0
京都府	307	641	275	579	21	30	11	32	0	0
大阪府	1,454	2,420	1,352	2,236	78	118	24	66	17	0
兵庫県	791	1,614	712	1,367	50	116	29	131	1	22
奈良県	469	934	332	620	115	195	22	119	0	0
和歌山県	270	520	217	366	32	67	21	87	0	0
計	3,321	6,198	2,904	5,204	306	548	111	446	18	22

府県	ごみ									
	委託									
	(収集車+運搬車)								運搬船等の船舶	
	合計		収集車		運搬車 (収集運搬部門)		運搬車 (中間処理部門)			
(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(隻)	(t)	
滋賀県	745	2,387	678	1,973	55	326	12	88	0	0
京都府	501	1,089	475	1,015	15	29	11	45	0	0
大阪府	2,099	5,339	1,880	4,031	137	810	82	498	0	0
兵庫県	1,443	4,505	1,294	3,336	73	451	76	718	3	84
奈良県	276	627	223	420	39	101	14	106	0	0
和歌山県	481	1,421	374	711	29	65	78	645	0	0
計	5,545	15,368	4,924	11,486	348	1,782	273	2,100	3	84

府県	ごみ									
	許可									
	(収集車+運搬車)								運搬船等の船舶	
	合計		収集車		運搬車 (収集運搬部門)		運搬車 (中間処理部門)			
(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)	(隻)	(t)	
滋賀県	1,888	5,721	1,270	3,832	591	1,847	27	42	0	0
京都府	642	1,662	559	1,453	78	195	5	14	0	0
大阪府	2,484	5,727	2,345	5,436	139	291	0	0	0	0
兵庫県	3,162	8,401	3,008	7,808	149	589	5	4	0	0
奈良県	1,066	2,359	860	1,940	206	419	0	0	0	0
和歌山県	741	1,830	695	1,732	31	44	15	54	0	0
計	9,983	25,700	8,737	22,201	1,194	3,385	52	114	0	0

図表 2-33 市町村のし尿収集運搬機材の状況

府県	し尿 直営									
	(収集車+運搬車)								運搬船等 の船舶	
	合計		収集車				運搬車			
			バキューム車		その他					
(台)	(kl)	(台)	(kl)	(台)	(kl)	(台)	(kl)	(隻)	(kl)	
滋賀県	60	18	30	16	16	0	14	2	0	0
京都府	401	295	307	275	58	6	36	14	2	0
大阪府	2,494	1,394	1,454	1,352	541	16	499	26	0	0
兵庫県	1,571	732	791	712	401	5	379	15	2	0
奈良県	666	348	469	332	108	9	89	7	3	0
和歌山県	295	218	270	217	13	1	12	0	0	0
計	5,487	3,005	3,321	2,904	1,137	37	1,029	64	7	0

府県	し尿 委託									
	(収集車+運搬車)								運搬船等 の船舶	
	合計		収集車				運搬車			
			バキューム車		その他					
(台)	(kl)	(台)	(kl)	(台)	(kl)	(台)	(kl)	(隻)	(kl)	
滋賀県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都府	342	32	187	10	155	22	0	0	30	16
大阪府	478	18	248	3	227	15	3	0	563	425
兵庫県	178	22	100	18	77	4	1	0	211	109
奈良県	202	32	117	31	85	1	0	0	107	60
和歌山県	174	12	93	2	80	10	1	0	111	67
計	1,374	116	745	64	624	52	5	0	1,022	677

府県	し尿 許可									
	(収集車+運搬車)								運搬船等 の船舶	
	合計		収集車				運搬車			
			バキューム車		その他					
(台)	(kl)	(台)	(kl)	(台)	(kl)	(台)	(kl)	(隻)	(kl)	
滋賀県	14	3	0	0	0	0	14	3	1	0
京都府	45	3	13	1	0	0	32	2	1	1
大阪府	234	23	132	6	0	0	102	17	10	7
兵庫県	174	13	94	7	1	0	79	6	4	2
奈良県	180	38	42	4	1	0	137	34	16	18
和歌山県	93	19	39	4	1	0	53	15	4	11
計	740	99	320	22	3	0	417	77	36	39

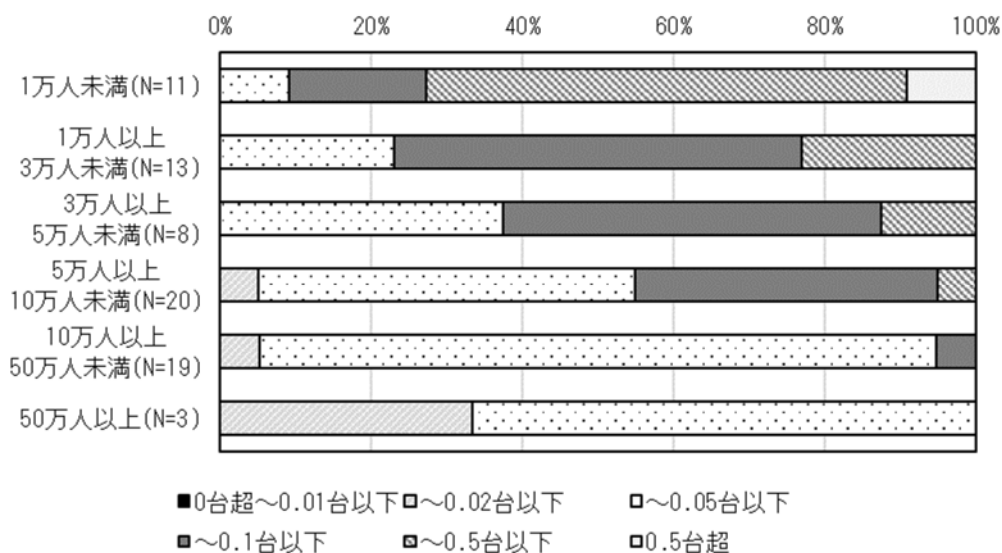
近畿2府4県の市町村について、市町村人口100人あたりの収集運搬機材数（直営・委託の収集車・運搬車）の分布を自治体規模毎、組合構成有無別に比較した。

ごみ収集車・運搬車について、特に人口5万人未満の組合構成市町村で、人口100人あたりの機材数が0.01台以下と他市町村と比較して著しく少ない市町村が1～2割程度確認された。

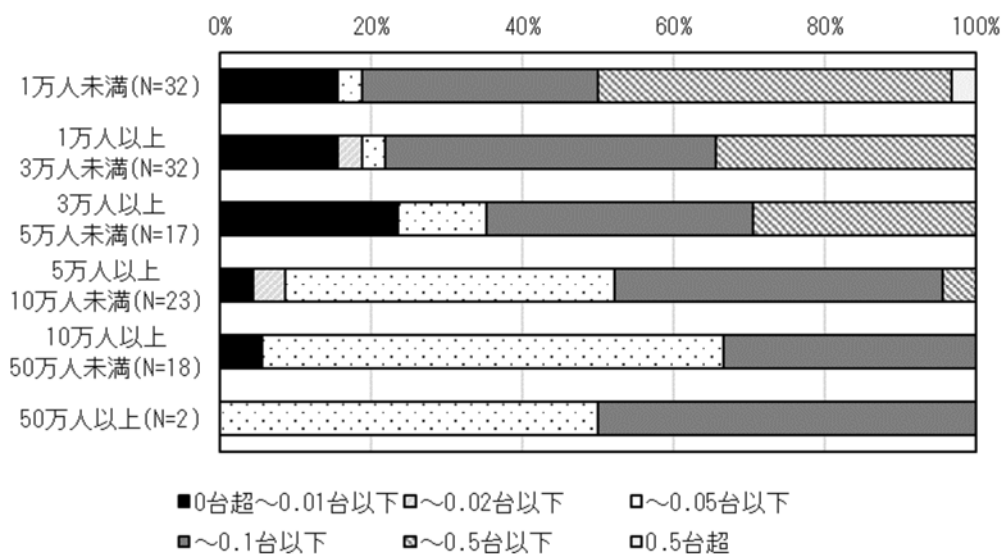
し尿収集車・運搬車について、組合を構成する市町村では、組合を構成しない同程度の人口規模の自治体と比較して、直営・委託の車両が0台の市町村の割合が多い傾向となった。組合を構成しない市町村においても、人口が少ないほど直営・委託の車両が0台の市町村の割合が多く、人口1万人未満の市町村では4割以上で0台となっている。

**図表 2-34 市町村人口規模別 市町村人口 100 人あたりの収集運搬機材数  
（直営・委託のごみ収集車・運搬車）**

（ごみ処理を行う組合を構成しない市町村）

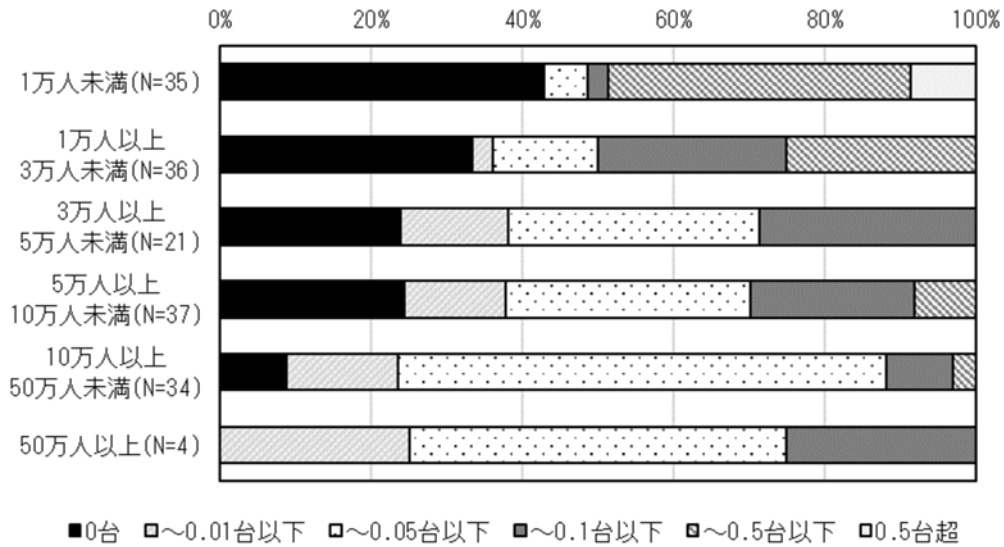


（ごみ処理を行う組合を構成する市町村）

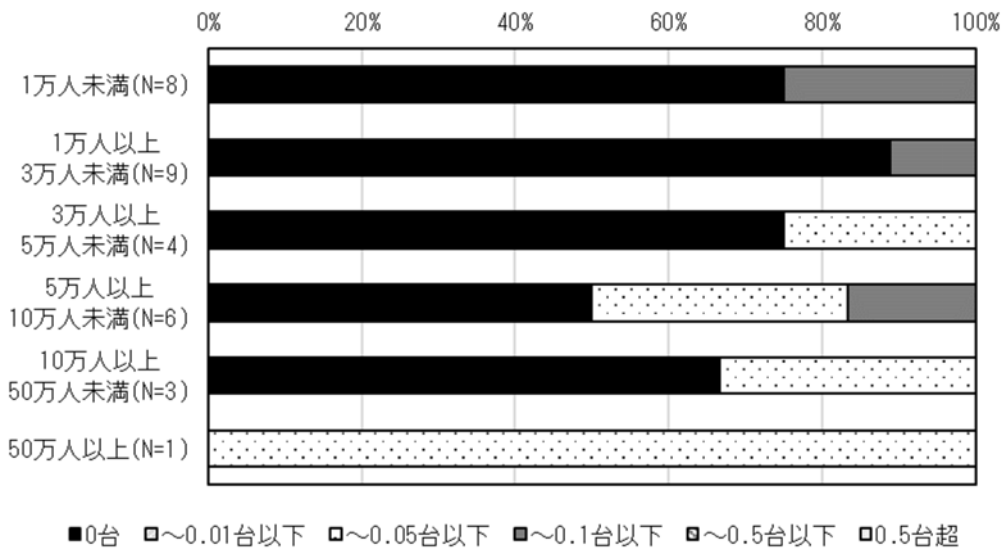


図表 2-35 市町村人口規模別 市町村人口 100 人あたりの収集運搬機材数  
(直営・委託のし尿収集車・運搬車)

(し尿処理を行う組合を構成しない市町村)



(し尿処理を行う組合を構成する市町村)



## 2.2.8 災害廃棄物仮置場

### (1) 調査趣旨

近畿ブロックの全自治体を対象に、災害発生時における廃棄物の集積所（家の近くの一時的な仮置場）と、仮置場の候補地の選定状況を把握した。（本調査において集積所、仮置場の定義は図表 2-36 のとおりとする。）避難場所、仮設住宅用地等の候補を含めたオープンスペースとして選定している場合も合わせて把握した。

また、今年度は、仮置場や集積所の設置・運営に関する設問を追加して調査を実施した。

図表 2-36 仮置場の区分と条件

条件	集積所 (家の近くの一時的な仮置場)	仮置場（長期に渡って活用）
広さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災家屋の前のスペース</li> <li>児童公園や集会場駐車場程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動公園や地区運動場程度</li> </ul>
搬出作業・重機の利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>重機は利用できない広さ</li> <li>大型(10t)車両による搬出は出来ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>重機が利用できる広さ</li> <li>大型(10t)車両による搬出が可能</li> </ul>
粗選別の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗選別はできない広さ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>粗選別ができる広さ</li> </ul>
災害廃棄物の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>主に片付けごみ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>片付けごみ</li> <li>解体・撤去による廃棄物</li> </ul>
持ち込み方法	主に下記で持ち込み <ul style="list-style-type: none"> <li>自家用車(軽トラ・乗用車等)</li> <li>手作業</li> <li>一輪車</li> <li>リヤカー 等</li> </ul>	主に下記で持ち込み <ul style="list-style-type: none"> <li>パッカー車</li> <li>トラック</li> <li>自家用車(ワゴン車、軽トラ等) 等</li> </ul>

### (2) 調査結果

#### ① 調査対象及び回収状況

近畿ブロック 2 府 4 県の府県・市町村 204 自治体に府県を通じて調査票を配信した。府県・市町村の有効回答は 167 自治体（回答率 81.9%）であった。

図表 2-37 アンケート調査（災害廃棄物仮置場）の配信と回収の結果

	配信数	回収数	有効回答数	回答率(有効回答数/配信数)
滋賀県	20	15	15	75.0%
京都府	27	23	23	85.2%
大阪府	44	35	35	79.5%
兵庫県	42	29	29	69.0%
奈良県	40	34	34	85.0%
和歌山県	31	31	31	100.0%
計	204	167	167	81.9%

注. 有効回答数・・・調査票の返信があった回収数のうち無効票（すべての設問が無回答）を除いた回答数

## ②調査結果概要

### ア) 多くの自治体は仮置場を設置予定で、あわせて集積所も設ける自治体は半数以上

近畿2府4県で仮置場を設けない自治体は4団体のみである。仮置場への持ち込み方法の違いはあるが、仮置場と集積所の両方を設置して回収することを想定している自治体は、2府4県で52.1%と半数以上であり、昨年度と同じ傾向であった。

### イ) 仮置場候補地については「仮置場として利用可能か」、「どの程度の面積が利用可能か」といった具体的な精査が進む

近畿2府4県で、「仮置場に限定して検討」している団体は53.3%（80.0%）で、昨年度半数以上であった。仮置場候補地を災害時の用途が未決定であるオープンスペースとして位置づけている団体数は46.7%、70団体（昨年度51.3%、80団体）よりも多くなった。

リストアップ状況は、「リストアップ済み」が58.7%、88団体（昨年度55.8%、87団体）、「リストアップ中」が16.0%、24団体（昨年度19.2%、30団体）で大きな変化はない。

また、リストアップ済みの団体における現地調査状況をみると、「概ね現地調査は実施済みである」は69.3%、61団体（昨年度54.0%、47団体）で15ポイント以上増加した。また、仮置場面積のうち、使用可能な面積が無回答の割合が63.3%となり、昨年度（69.9%）と比べて6ポイント減少した。現地調査の実施が進んでいることと合わせると、仮置場の精査が進んでいることが伺える。

なお、リストアップ済みと回答のあった仮置場候補地は2府4県全体で1,319箇所（昨年度1,338箇所）あげられており、概ね横ばいであった。

仮置場の敷地面積は、1,914万㎡となった。昨年度（3,348万㎡）と比較して大幅に減少している。

### ウ) 仮置場のレイアウト検討は進みつつあるが、資機材や案内看板等の調達や準備は進んでいない

仮置場のレイアウトの検討は、6割弱が「概ねのレイアウトは検討済である」「現在、レイアウトを検討中である」と回答しており、現地調査とあわせて検討が進められていることが伺える。

一方、仮置場の設置運営に必要な「資機材を検討する予定・必要がない」と答えた団体は約1割であり、多くの団体が必要と考えているものの、75.3%（113団体）が「今後、資機材を調達する、もしくは調達先と調整予定である」と回答している。

仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板の準備も82.0%（123団体）が「今後、準備予定である」と回答している。

**エ) 集積所（家の近くの一時的な仮置場）のリストアップが必要との事前準備の意向の高まりが見られる**

集積所を「リストアップ済みである」、「現在リストアップ中である」団体は2府4県で28団体、32.9%（昨年度29団体、32.6%）と、昨年度と同様に横ばい傾向にある。一方、今後の取組意向としては「今後リストアップする予定である」は38団体、44.7%（昨年度34団体、38.2%）と6ポイント程度増加し、「リストアップする予定がない」は18団体、21.2%（昨年度25団体、28.1%）と約7ポイント減少し、事前準備の意識の向上が伺える。1箇所あたりの世帯対象数は「検討中」（72.9%、62団体（昨年度69.7%、62団体））が最も多く、集積所の管理として「自治会等の住民による管理」（46.2%（昨年度50.0%））を想定している市町村が多い傾向は、昨年度と変わらなかった。

集積所の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備はほとんどの団体が準備できていないが、82.4%、70団体が「今後、準備予定である」と回答しており、今後取組が進むことが期待される。

**オ) 災害廃棄物発生量の試算は若干増加、仮置場候補予定地との比較検討は横ばい**

災害廃棄物発生量の試算状況は、「災害廃棄物処理計画等で試算済みである」が75.4%（昨年度68.7%）であり、昨年度と比べて約7ポイント増加した。

なお、仮置場候補予定地との比較検討割合は70.6%（昨年度70.5%）で、昨年度とほぼ同程度であった。

**カ) 国有地・府県有地の利用意向は半数以上、施設用地や自衛隊駐屯地など具体的な候補地を確認**

国有地・府県有地を仮置場として利用したいかどうかの確認を行った結果、昨年度と同様の半数以上にあたる55.1%（92団体）が「可能であれば利用したい」と利用意向を示した。具体的な箇所として141箇所挙げられており、施設用地や公園、港湾用地、道路用地、河川敷のほか、自衛隊駐屯地などが希望されている。なお、利用にあたっては「国や府県との調整」について、50.9%の市町村が懸念事項として挙げている。



### (3) アンケートの結果

#### ① 片付けごみの運搬回収方法

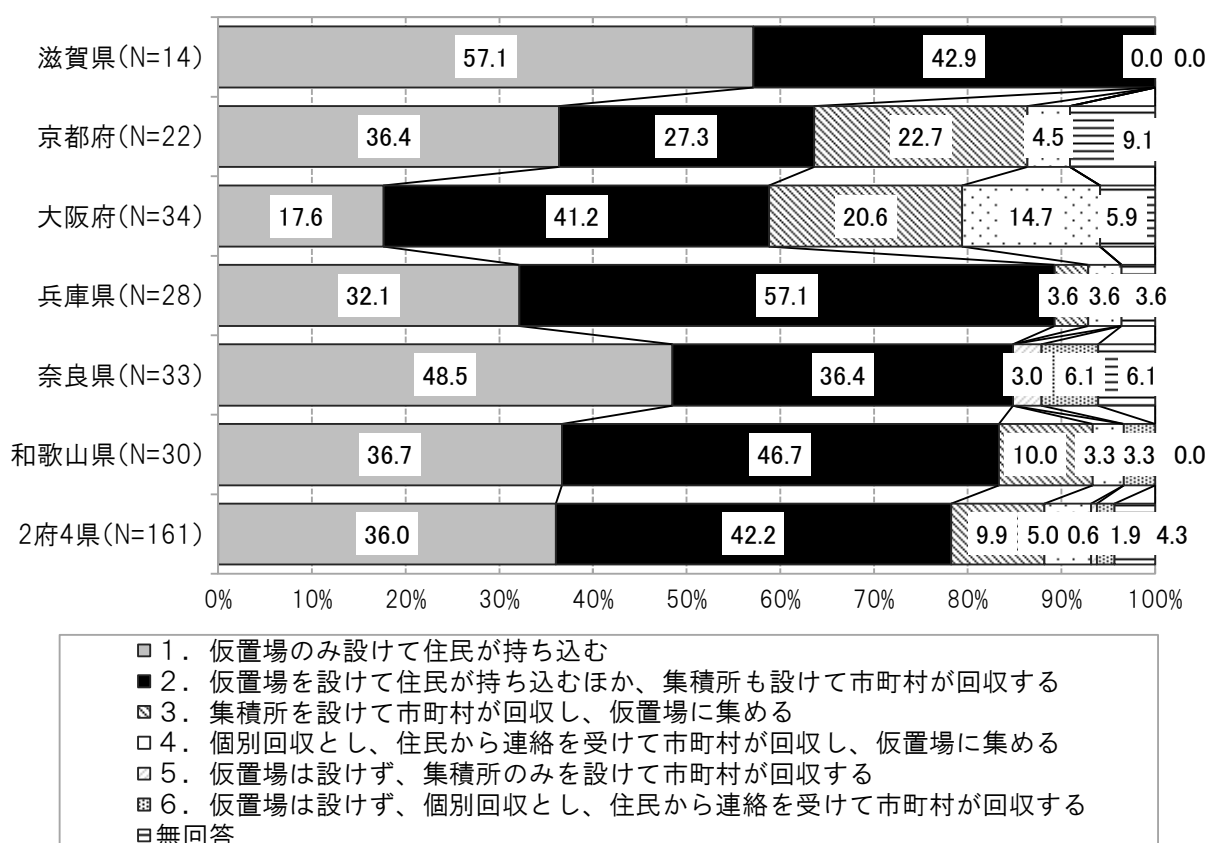
近畿2府4県の片付けごみの回収方法として仮置場を設けず集積所のみ設ける、若しくは個別回収とする自治体は奈良県で3団体、和歌山県で1団体のみと、多くの自治体が仮置場を設置する方針である。

「仮置場を設けて住民が持ち込むほか、集積所も設けて市町村が回収する」もしくは「集積所を設けて市町村が回収し、仮置き場に集める」と回答し、仮置場と集積所の両方の設置を想定している自治体は52.1%（昨年度56.1%）と約半数であった。

府県別にみると、滋賀県、京都府、奈良県は「仮置場のみ設けて住民が持ち込む」割合が最も多く（滋賀県57.1%（昨年度54.5%）、京都府36.4%（昨年度26.7%）、奈良県48.5%（昨年度33.3%））、大阪府、兵庫県、和歌山県は「仮置場を設けて住民が持ち込むほか、集積所も設けて市町村が回収する」割合が最も多い（大阪府41.2%（昨年度44.4%）、兵庫県57.1%（昨年度47.2%）、和歌山県46.7%（昨年度42.3%））。

「集積所を設けて市町村が回収し、仮置場等へ運搬する」割合が高い府県は京都府（22.7%（昨年度6.7%））と大阪府（20.6%（昨年度13.9%））であった。

図表 2-38 片付けごみの運搬回収方法（市町村対象設問）



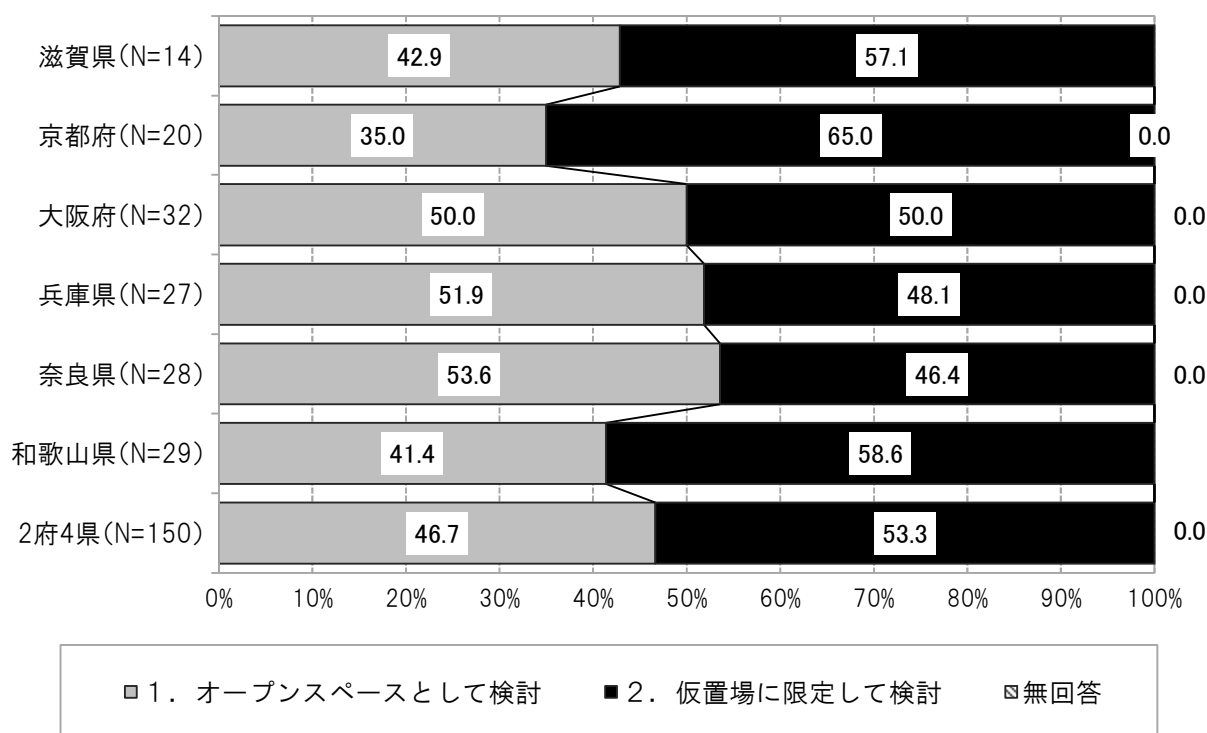
図表 2-39 片付けごみの運搬回収方法

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 仮置場のみ設けて住民が持ち込む	回答数	8	8	6	9	16	11	58
	回答率	57.1%	36.4%	17.6%	32.1%	48.5%	36.7%	36.0%
2. 仮置場を設けて住民が持ち込むほか、集積場も設けて市町村が回収する	回答数	6	6	14	16	12	14	68
	回答率	42.9%	27.3%	41.2%	57.1%	36.4%	46.7%	42.2%
3. 集積場を設けて市町村が回収し、仮置場等に運搬する	回答数	0	5	7	1	0	3	16
	回答率	0.0%	22.7%	20.6%	3.6%	0.0%	10.0%	9.9%
4. 戸別回収とし、住民から連絡を受けて市町村が回収し、仮置場等に運搬する	回答数	0	1	5	1	0	1	8
	回答率	0.0%	4.5%	14.7%	3.6%	0.0%	3.3%	5.0%
5. 仮置場は設けず、集積場のみを設けて市町村が回収する	回答数	0	0	0	0	1	0	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.6%
6. 仮置場は設けず、戸別回収とし、住民から連絡を受けて市町村が回収する	回答数	0	0	0	0	2	1	3
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	3.3%	1.9%
無回答	回答数	0	2	2	1	2	0	7
	回答率	0.0%	9.1%	5.9%	3.6%	6.1%	0.0%	4.3%
合計	回答数	14	22	34	28	33	30	161
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	1	1	1	1	1	1	6
	回答率							

## ②仮置場候補地の位置づけ

仮置場の設置を想定している団体に対して、各団体で検討されている仮置場候補地の位置づけを確認した。近畿2府4県では、「仮置場に限定して検討」が53.3%、80団体（昨年度48.1%、75団体）を占めており、昨年度は「オープンスペース（災害時の用途は未決定）」が多かったが、今年度は限定して検討している割合が若干増加している。

図表 2-40 仮置場候補地の位置づけ（府県・市町村対象設問）



注. 「非該当」を除く

図表 2-41 仮置場候補地の位置づけ

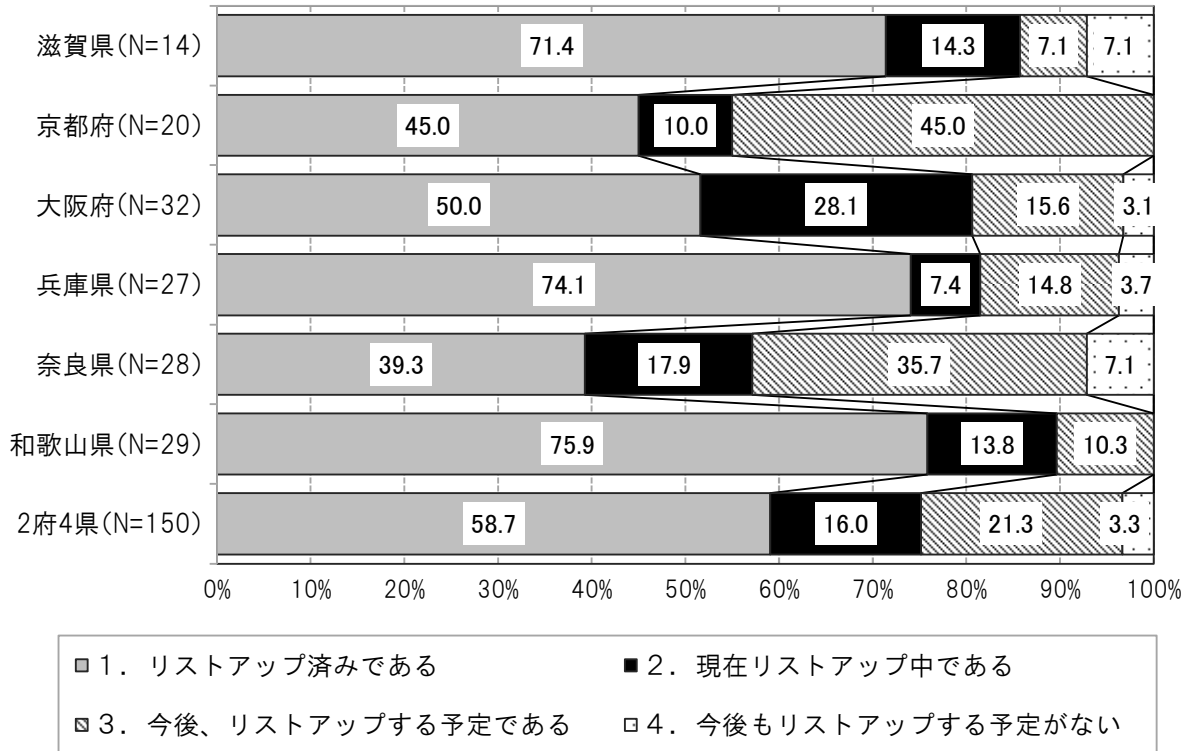
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. オープンスペースとして検討	回答数	6	7	16	14	15	12	70
	回答率	42.9%	35.0%	50.0%	51.9%	53.6%	41.4%	46.7%
2. 仮置場に限定して検討	回答数	8	13	16	13	13	17	80
	回答率	57.1%	65.0%	50.0%	48.1%	46.4%	58.6%	53.3%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	回答数	14	20	32	27	28	29	150
	回答率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100.0%
対象外	回答数	1	3	3	2	6	2	17
	回答率							

### ③仮置場候補地のリストアップの状況

仮置場候補地のリストアップ状況をみると、2府4県の合計では、「リストアップ済み」は58.7%、88団体（昨年度55.8%、87団体）、「現在リストアップ中である」は16.0%、24団体（昨年度19.2%、30団体）で、「リストアップ済み」及び「リストアップ中」の団体は昨年度と同程度であった。

府県ごとの状況を見ると、滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県は「リストアップ済み」と「リストアップ中」の合計が8～9割近くを占めており、他県に比べて取り組むが進んでいることが伺える。特に大阪府はその割合が10ポイント以上増加（今年度78.1%、昨年度67.7%）しており、市町村で取組が進んでいることが伺える。

図表 2-42 仮置場候補地のリストアップの状況（府県・市町村対象設問）



注. 「非該当」を除く

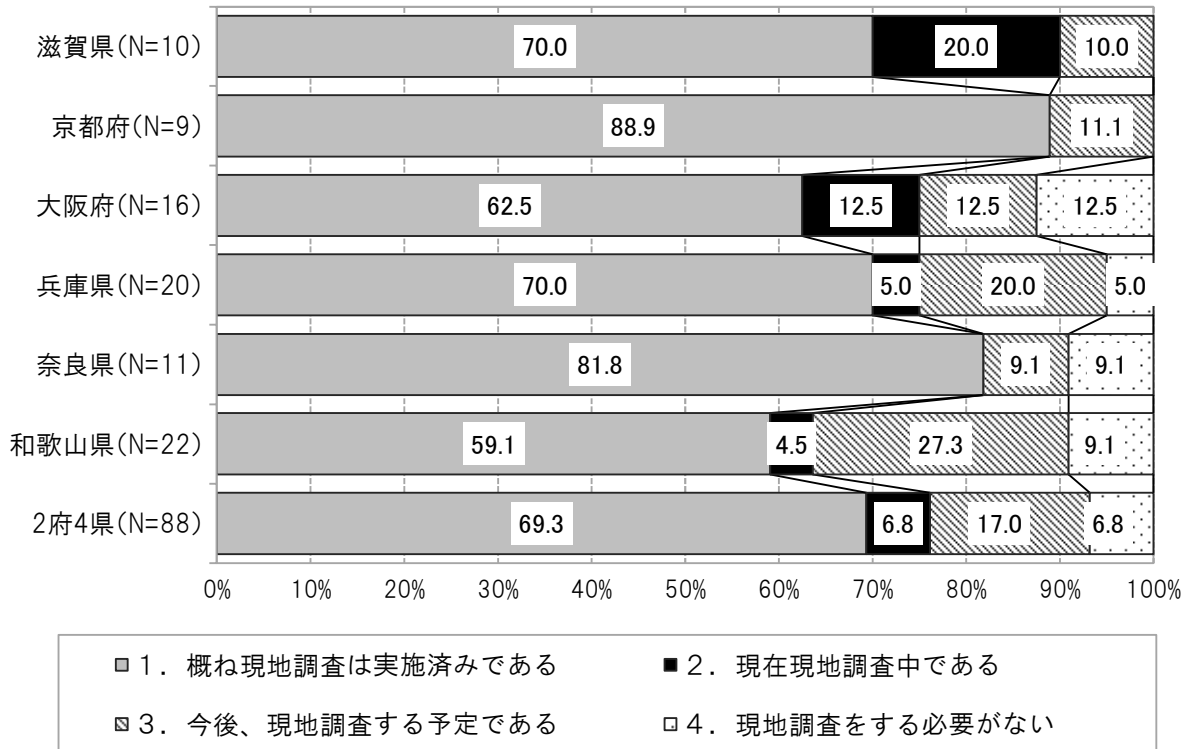
図表 2-43 仮置場候補地のリストアップの状況

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. リストアップ済みである	回答数	10	9	16	20	11	22	88
	回答率	71.4%	45.0%	50.0%	74.1%	39.3%	75.9%	58.7%
2. 現在リストアップ中である	回答数	2	2	9	2	5	4	24
	回答率	14.3%	10.0%	28.1%	7.4%	17.9%	13.8%	16.0%
3. 今後、リストアップする予定である	回答数	1	9	5	4	10	3	32
	回答率	7.1%	45.0%	15.6%	14.8%	35.7%	10.3%	21.3%
4. 今後もリストアップする予定がない	回答数	1	0	1	1	2	0	5
	回答率	7.1%	0.0%	3.1%	3.7%	7.1%	0.0%	3.3%
無回答	回答数	0	0	1	0	0	0	1
	回答率	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
合計	回答数	14	20	32	27	28	29	150
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	1	3	3	2	6	2	17
	回答率							

#### ④仮置場候補地の事前の現地調査の状況

仮置場候補地をリストアップ済みの団体を対象とした、事前の現地調査の状況を見ると、2府4県の合計では、「概ね現地調査は実施済みである」は69.3%、61団体（昨年度54.0%、47団体）で15ポイント以上増加している。「現地調査をする必要がない」割合は6.8%、6団体（昨年度10.3%、9団体）で、理由として仮置場としての実績があること等が示されている。

図表 2-44 仮置場候補地の事前の現地調査の状況（府県・市町村対象設問）



注。「非該当」を除く

図表 2-45 仮置場候補地の事前の現地調査の状況

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ね現地調査は実施済みである	回答数	7	8	10	14	9	61
	回答率	70.0%	88.9%	62.5%	70.0%	81.8%	69.3%
2. 現在現地調査中である	回答数	2	0	2	1	0	6
	回答率	20.0%	0.0%	12.5%	5.0%	0.0%	6.8%
3. 今後、現地調査する予定である	回答数	1	1	2	4	1	15
	回答率	10.0%	11.1%	12.5%	20.0%	9.1%	17.0%
4. 現地調査をする必要がない	回答数	0	0	2	1	1	6
	回答率	0.0%	0.0%	12.5%	5.0%	9.1%	6.8%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	0
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	回答数	10	9	16	20	11	88
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	5	14	19	9	23	79
	回答率						

#### ■現地調査をする必要がない理由

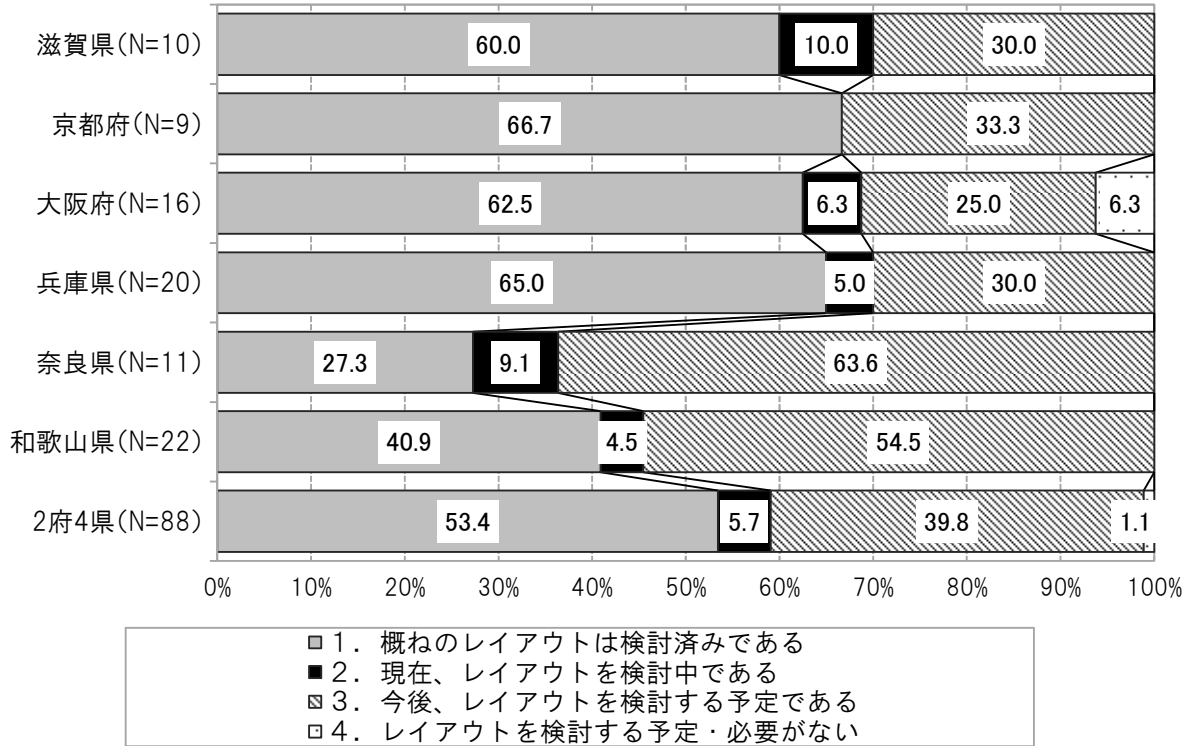
- ・利用用途が未調整のため。
- ・平成30年に仮置き場として利用済み
- ・ごみ中継施設(旧クリーンセンター空き地及び駐車場を利用予定)
- ・仮置場、集積場所解説実績有の為
- ・過去に仮置き場として利用している。

⑤仮置場のレイアウトの検討状況【新規追加設問】

仮置場を設ける予定としている団体を対象に、仮置場のレイアウト検討状況を確認した。「概ねのレイアウトは検討済みである」(53.4%、47団体)、「現在、レイアウトを検討中である」(5.7%、5団体)を合わせた6割弱がレイアウトの検討を進めている結果となった。また、「今後、レイアウトを検討する予定である」団体も39.8%、35団体あり、検討の必要性を認識している結果となった。

府県別にみると、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県は6割以上が検討済みであった。

図表 2-46 仮置場のレイアウトの検討



注、「非該当」を除く

図表 2-47 仮置場のレイアウトの検討

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ねのレイアウトは検討済みである	回答数	6	6	10	13	3	9	47
	回答率	60.0%	66.7%	62.5%	65.0%	27.3%	40.9%	53.4%
2. 現在、レイアウトを検討中である	回答数	1	0	1	1	1	1	5
	回答率	10.0%	0.0%	6.3%	5.0%	9.1%	4.5%	5.7%
3. 今後、レイアウトを検討する予定である	回答数	3	3	4	6	7	12	35
	回答率	30.0%	33.3%	25.0%	30.0%	63.6%	54.5%	39.8%
4. レイアウトを検討する予定・必要がない	回答数	0	0	1	0	0	0	1
	回答率	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	回答数	10	9	16	20	11	22	88
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	5	14	19	9	23	9	79
	回答率							

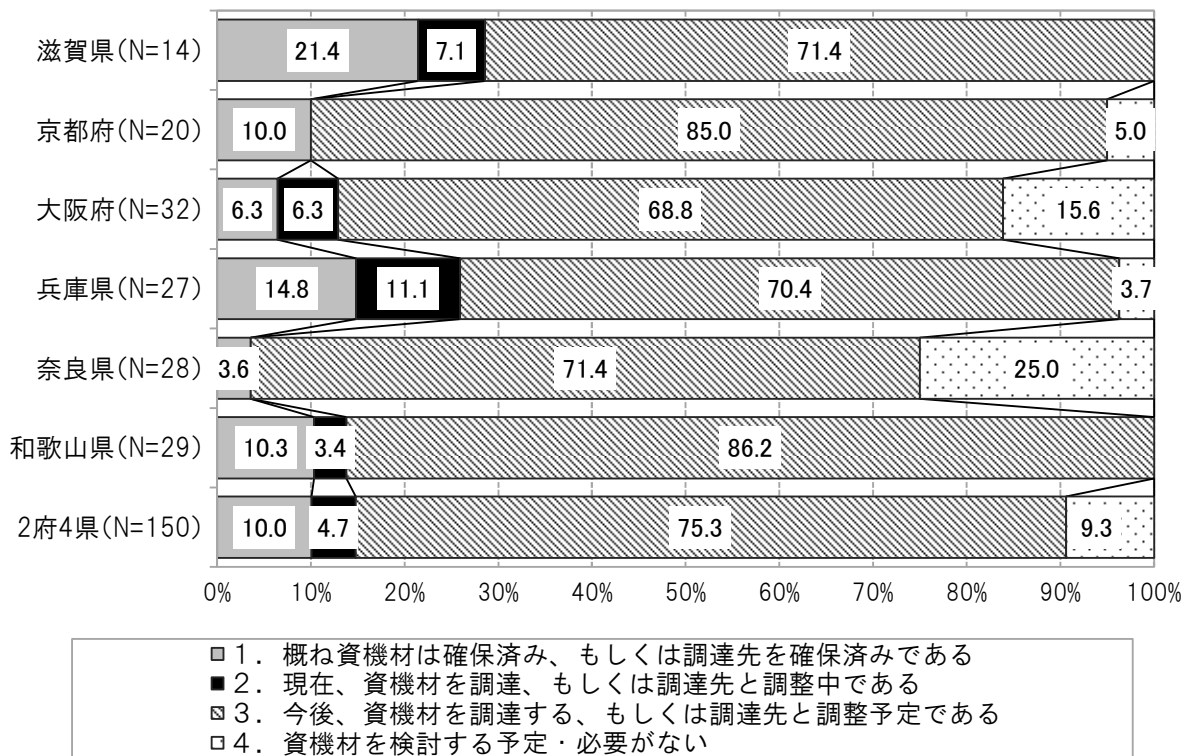
■レイアウトを検討する予定・必要がない理由  
・業務委託業者との調整による

⑥仮置場の設置運営に必要な資機材の確保状況【新規追加設問】

仮置場の設置運営に必要な資機材の確保状況をみると、「概ね資機材は確保済み、もしくは調達先を確保済みである」(10.0%、15団体)、「現在、資機材を調達、もしくは調達先と調整中である」(4.7%、7団体)といった確保が進んでいる団体は15%程度にとどまった。一方、「今後、資機材を調達する、もしくは調達先と調整予定である」も75.3%、113団体あり、今後取組が進むことが期待される。

府県ごとにみると、滋賀県、兵庫県のみ2割以上は取組を進めており、他府県に比べて取組が進んでいる。

図表 2-48 仮置場の設置運営に必要な資機材の確保



注. 「非該当」を除く

図表 2-49 仮置場の設置運営に必要な資機材の確保

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ね資機材は確保済み、もしくは調達先を確保済みである	回答数	3	2	2	4	1	3
	回答率	21.4%	10.0%	6.3%	14.8%	3.6%	10.3%
2. 現在、資機材を調達、もしくは調達先と調整中である	回答数	1	0	2	3	0	1
	回答率	7.1%	0.0%	6.3%	11.1%	0.0%	3.4%
3. 今後、資機材を調達する、もしくは調達先と調整予定である	回答数	10	17	22	19	20	25
	回答率	71.4%	85.0%	68.8%	70.4%	71.4%	86.2%
4. 資機材を検討する予定・必要がない	回答数	0	1	5	1	7	0
	回答率	0.0%	5.0%	15.6%	3.7%	25.0%	0.0%
無回答	回答数	0	0	1	0	0	0
	回答率	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	回答数	14	20	32	27	28	29
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	1	3	3	2	6	2
	回答率						

■資機材を検討する予定・必要がない理由

- ・現在、仮置場のリストアップや災害廃棄物処理計画の作成準備中であり、そこまで検討できていない。
- ・最終処分地で使用している資機材がある
- ・業務委託業者が必要な資機材を用意する
- ・状況に応じて対応
- ・今後検討する予定
- ・仮置場の候補予定地が決まっていないため
- ・発災時に検討予定
- ・着手できるだけの検討が進んでいない
- ・仮置場の選定中のため
- ・人員不足のため、災害廃棄物の業務ができていない
- ・予算がなく、現状予定がない
- ・仮置場の選定中のため
- ・資材等の必要性がない
- ・人員不足

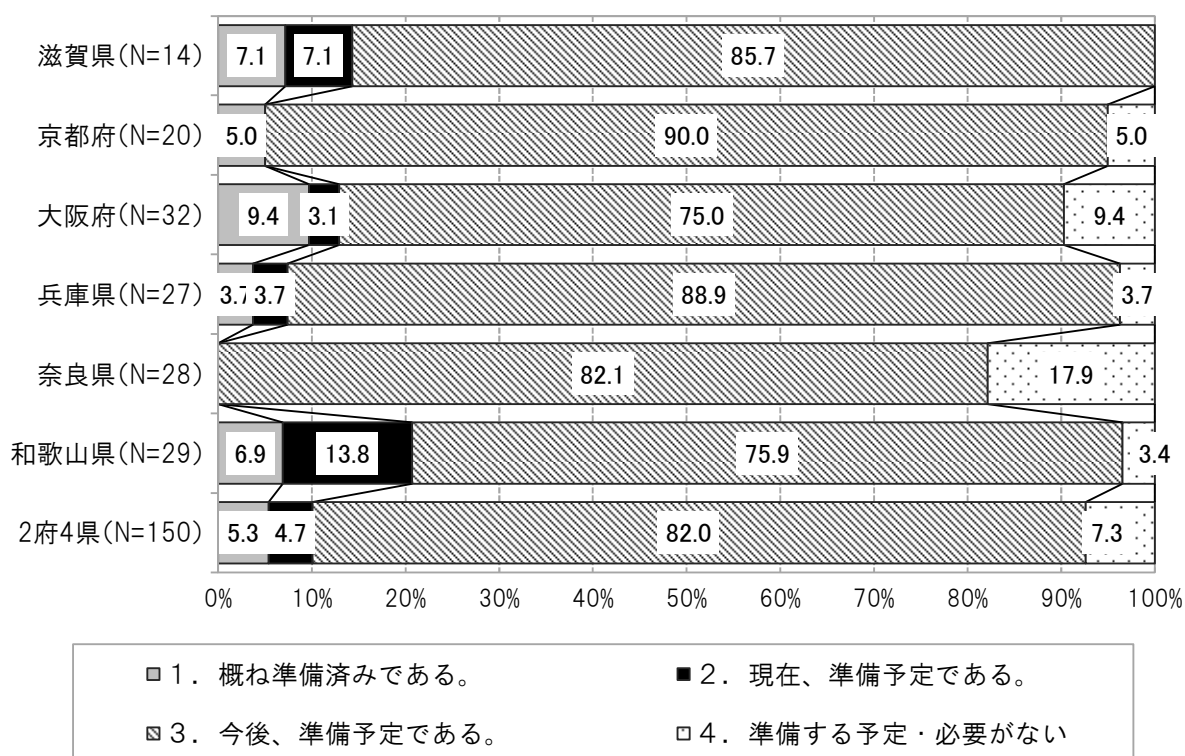


⑦仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備状況【新規追加設問】

仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板等の設置準備状況を見ると、2府4県では「概ね準備済みである」(5.3%、8団体)、「現在、準備予定である」(4.7%、7団体)と、取組が進んでいる団体は1割にとどまった。「今後、準備予定である」が82.0%、123団体あり、資機材の確保と同様に、今後取組が進むことが期待される。

府県ごとにみると、和歌山県が取組を進めている割合が2割以上あり、他府県に比べて取り組みが進んでいることが伺える。

図表 2-50 仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備



注. 「非該当」を除く

図表 2-51 仮置場の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ね準備済みである。	回答数	1	1	3	1	0	2	8
	回答率	7.1%	5.0%	9.4%	3.7%	0.0%	6.9%	5.3%
2. 現在、準備予定である。	回答数	1	0	1	1	0	4	7
	回答率	7.1%	0.0%	3.1%	3.7%	0.0%	13.8%	4.7%
3. 今後、準備予定である。	回答数	12	18	24	24	23	22	123
	回答率	85.7%	90.0%	75.0%	88.9%	82.1%	75.9%	82.0%
4. 準備する予定・必要がない	回答数	0	1	3	1	5	1	11
	回答率	0.0%	5.0%	9.4%	3.7%	17.9%	3.4%	7.3%
無回答	回答数	0	0	1	0	0	0	1
	回答率	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
合計	回答数	14	20	32	27	28	29	150
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	1	3	3	2	6	2	17
	回答率							

■準備する予定・必要がない理由

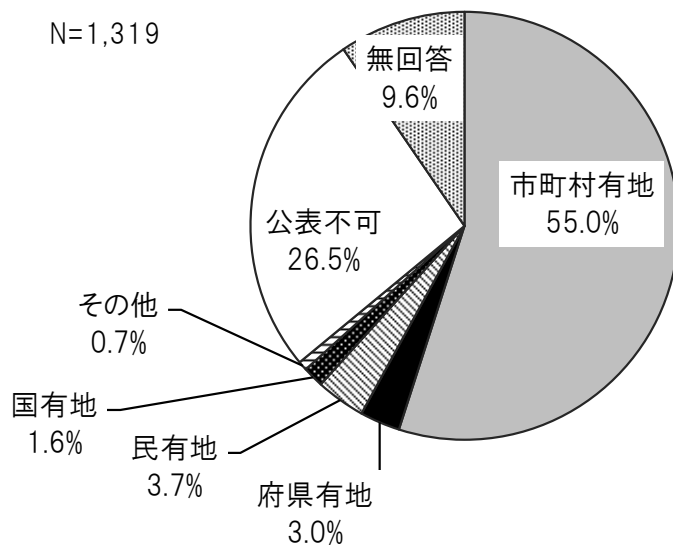
- ・現在、仮置場のリストアップや災害廃棄物処理計画の作成準備中であり、そこまで検討できていない。
- ・看板は現在準備していない。
- ・状況に応じて対応。
- ・今後準備する予定
- ・必要性は認識しているが、具体的な検討は行っていない
- ・仮置場の候補予定地が決まっていないため
- ・発災時に検討予定
- ・着手できるだけの検討が進んでいない
- ・人員不足のため、災害廃棄物の業務ができていない
- ・その都度防災無線等にて周知するため
- ・人員不足
- ・被災内容(規模)により変更の可能性があるため

### ⑧仮置場候補地の所有者

リストアップ済みと回答のあった仮置場候補地は2府4県全体で1,319箇所（昨年度1,338箇所）あげられており、概ね横ばいであった。

仮置場候補地の所有者の割合は「市町村有地」、「府県有地」が全体の58.0%（昨年度65.8%）と多く、「民有地」は3.7%（昨年度2.9%）と微増した。公表不可の割合26.5%（昨年度20.1%）は約6ポイント増加した。

図表 2-52 仮置場候補地の所有者

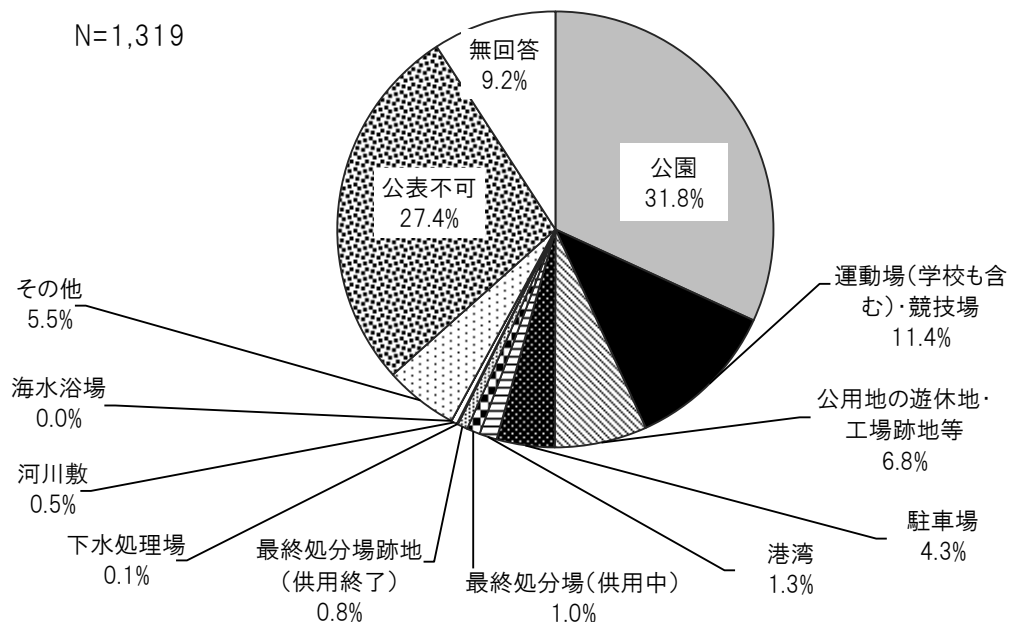


注. 母数 (N=●) は回答のあった仮置場候補地の箇所数

### ⑨仮置場候補地の平時の用途

仮置場候補地の平時の用途はリストアップ済みの仮置場候補地1,319箇所中、「公園」、「運動場（学校も含む）・競技場」が43.2%（昨年度37.9%）を占め、次いで「公用地の遊休地・工場跡地等」、「駐車場」が用途として挙がり、昨年度の傾向の変化はなかった。

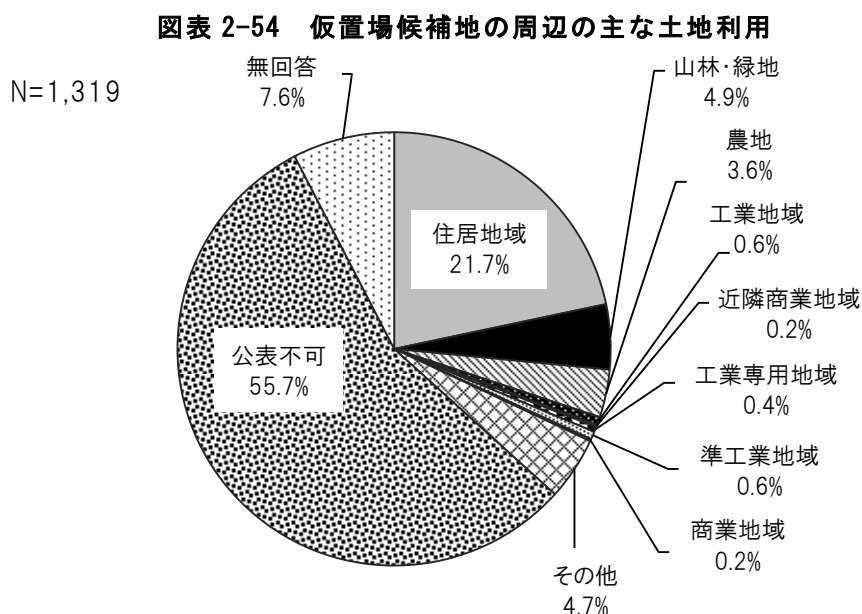
図表 2-53 仮置場候補地の平時の用途



注. 母数 (N=●) は回答のあった仮置場候補地の箇所数

### ⑩ 仮置場候補地の周辺の主な土地利用

リストアップ済みの仮置場候補地1,319箇所の周辺の主な土地利用として「住居地域」が21.7%（昨年度20.1%）と最も多く、次いで、「山林・緑地」が4.9%（昨年度3.8%）を占めており、昨年度と傾向は変わらない。

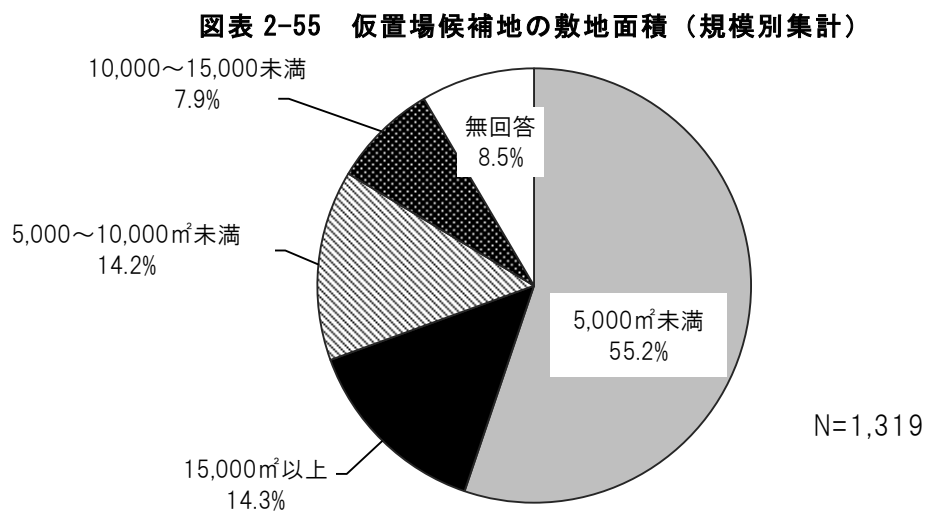


注. 母数 (N=●) は回答のあった仮置場候補地の箇所数

### ⑪ 仮置場候補地の面積

#### ア) 敷地面積

リストアップ済みの仮置場候補地1,319箇所の敷地面積は「5,000㎡未満」が55.2%（昨年度53.0%）と最も多く、2ポイント程度増加している。次いで「15,000㎡以上」が14.3%（昨年度17.0%）であるが、昨年度と比べて、面積区分の構成比率に大きな変化はない。

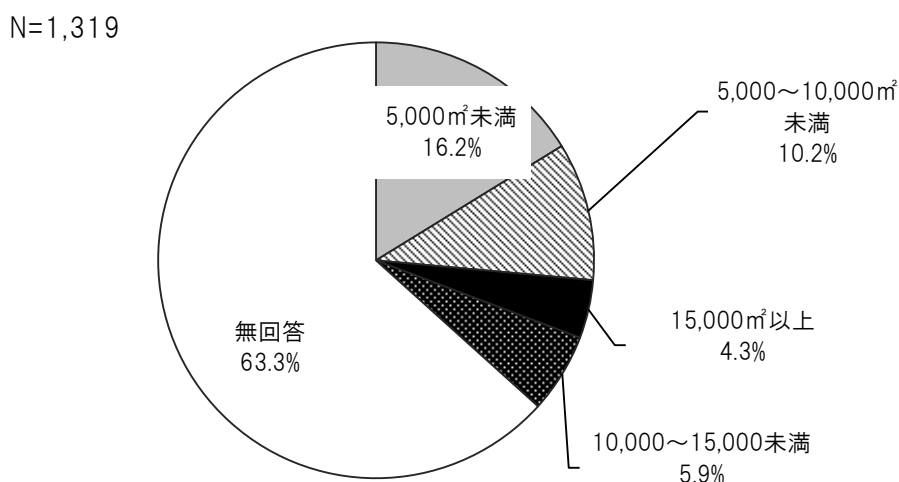


注. 母数 (N=●) は回答のあった仮置場候補地の箇所数

### イ) 敷地面積のうち仮置場として使用可能な面積

リストアップ済みの仮置場候補地1,319箇所の敷地面積のうち、山林や建物等を除いた仮置場として使用可能な面積は「無回答」が63.3%（昨年度69.9%）と約7ポイント減少した。使用可能な面積が把握できているものは36.6%（昨年度30.1%）と6ポイント増加した。10,000㎡以上を仮置場として使用可能であるものは10.2%（昨年度8.9%）であった。

図表 2-56 仮置場候補地の敷地面積のうち仮置場として使用可能な面積（規模別集計）



注. 母数 (N=●) は回答のあった仮置場候補地の箇所数

### ウ) 敷地総面積

近畿ブロック内の自治体で災害時の仮置場候補地としてリストアップされている敷地1,319箇所の敷地面積の合計は、1,914万㎡（昨年度3,348万㎡）と大幅に減少した。

特に大阪府は大幅に減少しているが、府県有地の面積が今年度含まれていないことによる影響である。

図表 2-57 仮置場候補地の敷地面積（府県別集計）（単位：万㎡）

区分	年度	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	合計
仮置場候補地の面積	令和5年度	115	45	570	715	88	382	1,914
	令和4年度	141	22	1,774	807	197	406	3,348
	令和3年度	158	78	1,542	785	67	332	2,962
	令和2年度	81	84	2,196	1,083	94	337	3,876
	令和元年度	71	49	2,185	66	35	319	2,724
	平成30年度	75	13	2,650	59	66	328	3,191
	平成29年度	75	72	517	65	30	343	1,102
	平成28年後	10	72	24	47	27	344	524
候補地のうち仮置場として使用可能な面積	令和5年度	75	33	63	79	74	105	429
	令和4年度	24	22	233	83	59	112	533
	令和3年度	69	66	258	58	65	75	590
	令和2年度	58	83	227	48	84	112	612
	令和元年度	29	39	227	27	12	85	419

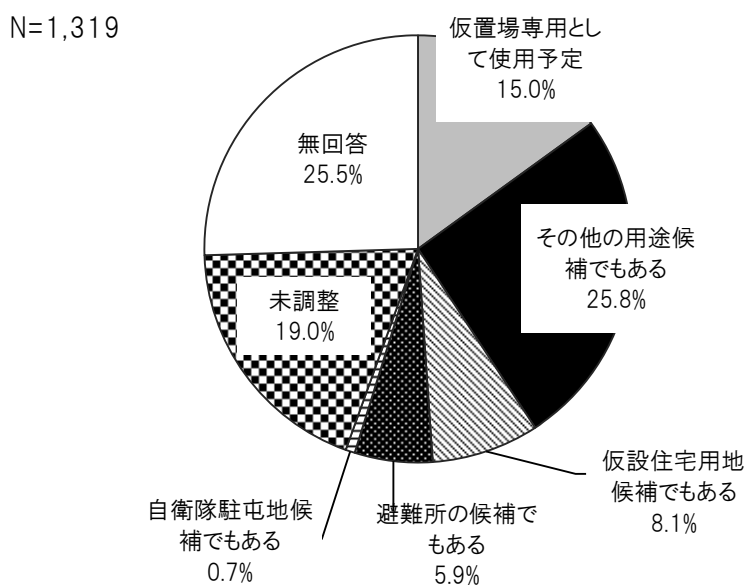
注. 今年度の調査で仮置場候補地の敷地面積不明・無回答の仮置場候補地は112件

## ⑫ 仮置場候補地における庁内での用途調整状況

リストアップ済みの仮置場候補地1,319箇所の庁内での用途調整状況は、「仮置場専用として使用予定」の割合が15.0%（昨年度12.6%）と約2ポイント増加した。

昨年度と比べると、「未調整」（19.0%、昨年度31.2%）、無回答（25.5%、昨年度35.4%）が減少し、「その他の用途候補でもある」25.8%（昨年度7.2%）が約19ポイント増加している。仮置場専用としての調整までは至らないものの、災害時に必要な土地の調整を団体全体で進められていることが伺える。

図表 2-58 仮置場候補地の庁内での用途調整状況



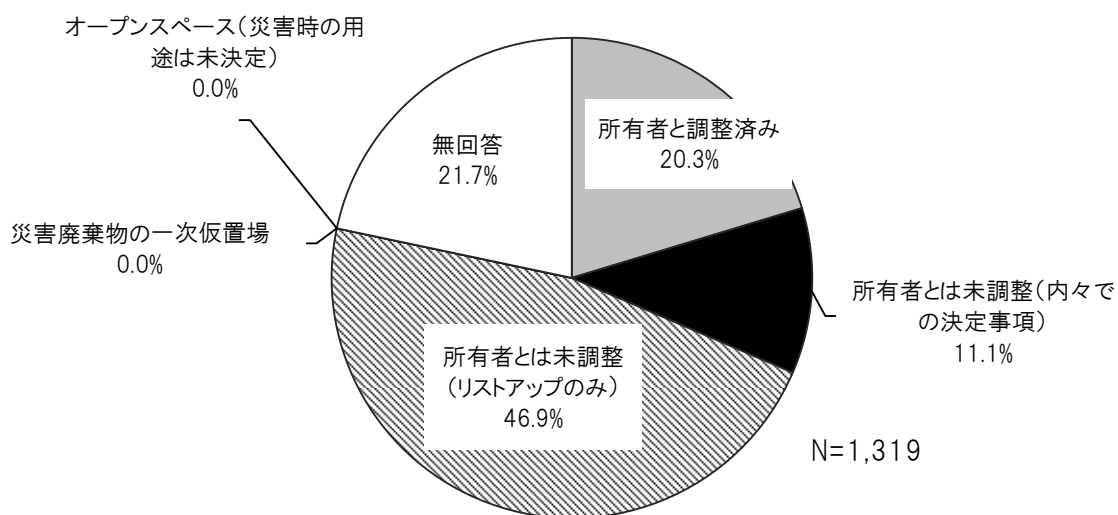
注. 母数 (N=●) は回答のあった仮置場候補地の箇所数

### ⑬ 仮置場候補地における所有者との調整状況

リストアップ済みの仮置場候補地1,319箇所のうち、「所有者と調整済み」の割合は20.3%（昨年度21.7%）で昨年度から微減し、「所有者とは未調整（内々での決定事項）」は11.1%（昨年度6.6%）と約5ポイント増加した。

「所有者とは未調整（リストアップのみ）」は46.9%（昨年度58.6%）が約12ポイント程度減少している一方で、「無回答」の割合（21.7%、昨年度13.1%）が増加している。

図表 2-59 仮置場候補地の所有者との調整状況



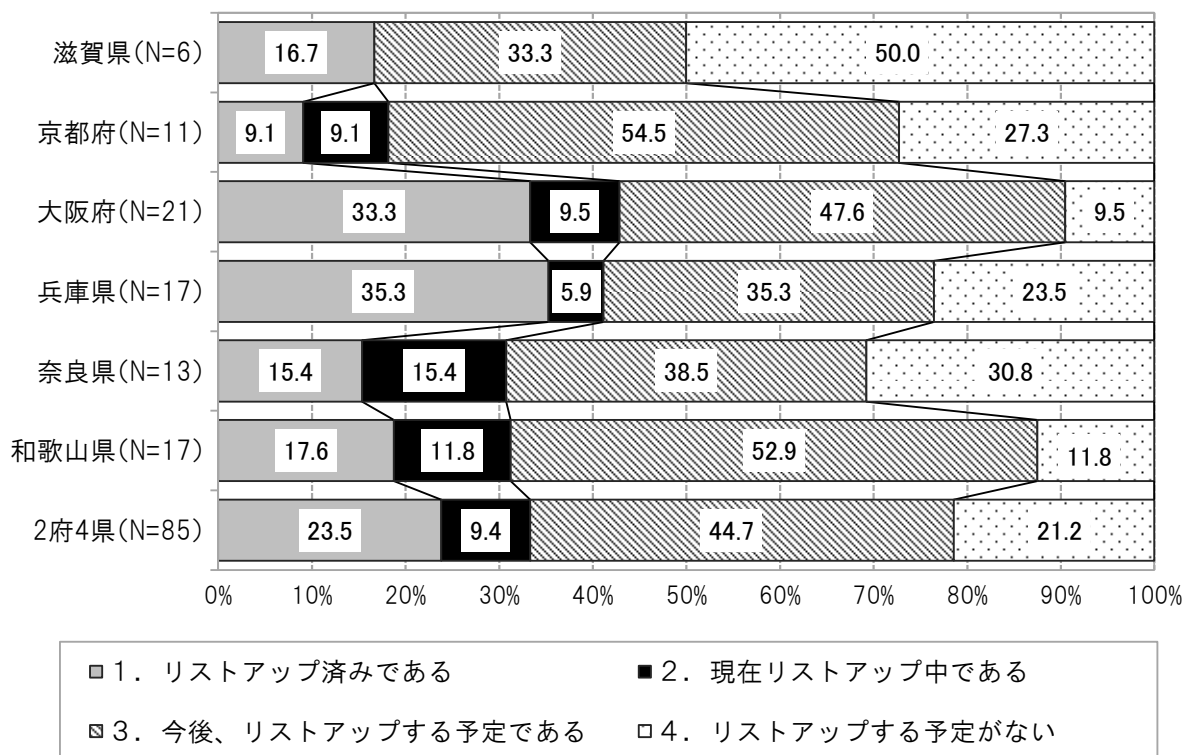
注. 母数 (N=●) は回答のあった仮置場候補地の箇所数



⑭集積所（家の近くの一時的な仮置場）のリストアップの状況

集積所を「リストアップ済みである」、「現在リストアップ中である」団体は2府4県で28団体、32.9%（昨年度29団体、32.6%）と横ばい傾向にある。一方、「今後リストアップする予定である」は38団体、44.7%（昨年度34団体、38.2%）と6ポイント程度増加、「リストアップする予定がない」は18団体、21.2%（昨年度25団体、28.1%）と約7ポイント減少し、事前準備の意識の向上が伺える。

図表 2-60 集積所（家の近くの一時的な仮置場）のリストアップの状況



注。「非該当」を除く

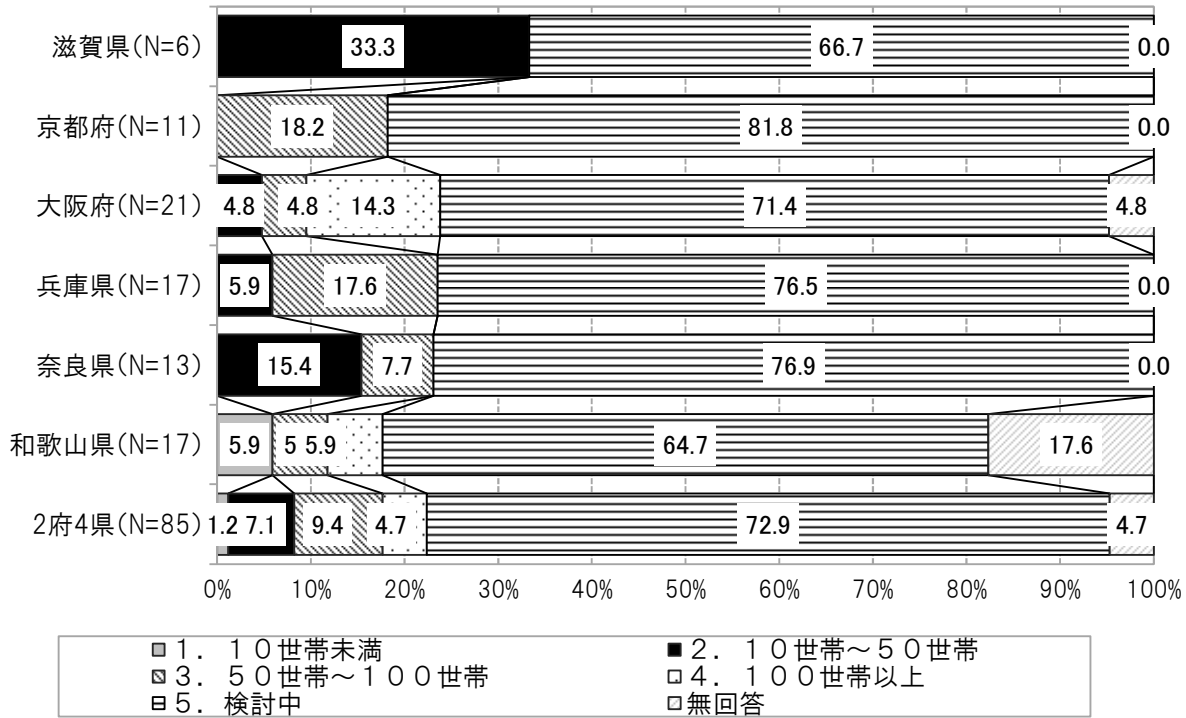
図表 2-61 集積所（家の近くの一時的な仮置場）のリストアップの状況

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. リストアップ済みである	回答数	1	1	7	6	2	3	20
	回答率	16.7%	9.1%	33.3%	35.3%	15.4%	17.6%	23.5%
2. 現在リストアップ中である	回答数	0	1	2	1	2	2	8
	回答率	0.0%	9.1%	9.5%	5.9%	15.4%	11.8%	9.4%
3. 今後、リストアップする予定である	回答数	2	6	10	6	5	9	38
	回答率	33.3%	54.5%	47.6%	35.3%	38.5%	52.9%	44.7%
4. リストアップする予定がない	回答数	3	3	2	4	4	2	18
	回答率	50.0%	27.3%	9.5%	23.5%	30.8%	11.8%	21.2%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	1.2%
合計	回答数	6	11	21	17	13	17	85
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	9	12	14	12	21	14	82
	回答率							

⑮集積所（家の近くの一時的な仮置場）1箇所あたりの対象世帯数

集積所1箇所あたりの対象世帯数をみると、近畿2府4県の72.9%、62団体（昨年度69.7%、62団体）が「検討中」であり、昨年度と同程度であった。

図表 2-62 集積所（家の近くの一時的な仮置場）1箇所あたりの対象世帯数



注. 「非該当」を除く

図表 2-63 集積所（家の近くの一時的な仮置場）1箇所あたりの対象世帯数

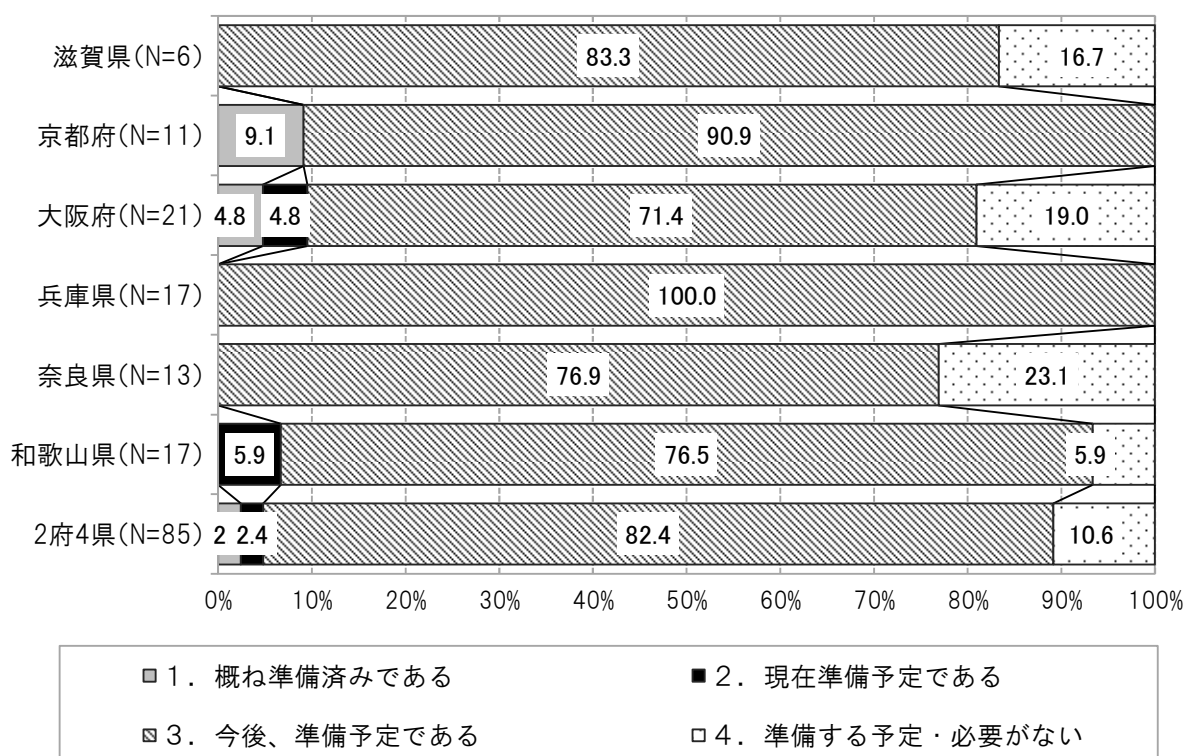
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 10世帯未満	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	1.2%
2. 10世帯～50世帯	回答数	2	0	1	1	2	0	6
	回答率	33.3%	0.0%	4.8%	5.9%	15.4%	0.0%	7.1%
3. 50世帯～100世帯	回答数	0	2	1	3	1	1	8
	回答率	0.0%	18.2%	4.8%	17.6%	7.7%	5.9%	9.4%
4. 100世帯以上	回答数	0	0	3	0	0	1	4
	回答率	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	5.9%	4.7%
5. 検討中	回答数	4	9	15	13	10	11	62
	回答率	66.7%	81.8%	71.4%	76.5%	76.9%	64.7%	72.9%
無回答	回答数	0	0	1	0	0	3	4
	回答率	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	17.6%	4.7%
合計	回答数	6	11	21	17	13	17	85
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	9	12	14	12	21	14	82
	回答率							

⑩集積所（家の近くの一時的な仮置場）の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備

【新規追加設問】

集積所（家の近くの一時的な仮置場）の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備状況について、2府4県では「概ね準備済みである」（2.4%、2団体）、「現在、準備予定である」（2.4%、2団体）と、ほとんどの団体が準備できていない。一方で、82.4%、70団体が「今後、準備予定である」であり、今後取組が進むことが期待される。

図表 2-64 集積所（家の近くの一時的な仮置場）の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備



注. 「非該当」を除く

図表 2-65 集積所（家の近くの一時的な仮置場）の分別等に必要な案内チラシや看板等の準備

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 概ね準備済みである	回答数	0	1	1	0	0	0	2
	回答率	0.0%	9.1%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
2. 現在準備予定である	回答数	0	0	1	0	0	1	2
	回答率	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	5.9%	2.4%
3. 今後、準備予定である	回答数	5	10	15	17	10	13	70
	回答率	83.3%	90.9%	71.4%	100.0%	76.9%	76.5%	82.4%
4. 準備する予定・必要がない	回答数	1	0	4	0	3	1	9
	回答率	16.7%	0.0%	19.0%	0.0%	23.1%	5.9%	10.6%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	2	2
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.8%	2.4%
合計	回答数	6	11	21	17	13	17	85
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率							

■準備する予定・必要がない理由

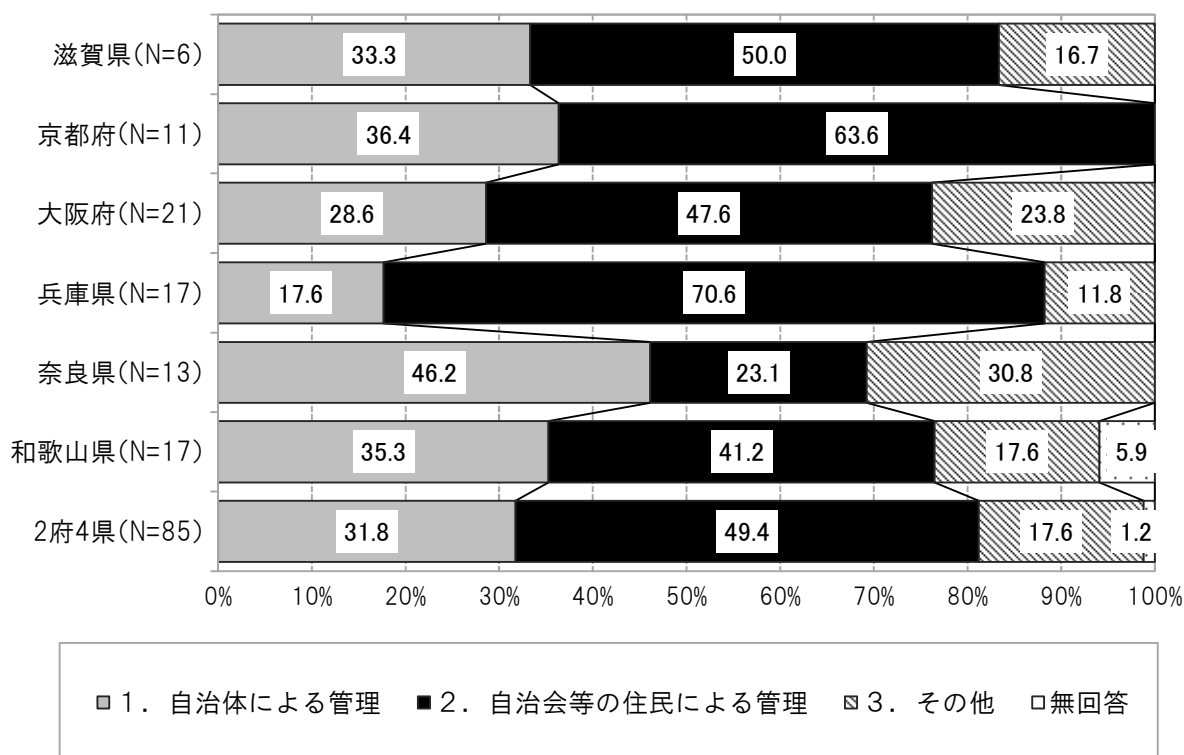
- ・集積所の設置を検討していないため。
- ・防災ツイッター等で一定の周知が可能
- ・看板は現在準備していない。
- ・状況に応じて対応。
- ・今後準備する予定
- ・必要性は認識しているが、具体的な検討は行っていない
- ・発災時に検討予定
- ・着手できるだけの検討が進んでいない
- ・人員不足のため、災害廃棄物の業務ができていない
- ・被災内容(規模)により変更の可能性があるのであるため

⑩集積所（一時的な仮置場）の管理想定

集積所の管理は「自治会等の住民による管理」を想定している団体が、2府4県で49.4%（昨年度46.1%）と最も多い。

府県別にみると、奈良県のみ、「自治体による管理」が46.2%（昨年度50.0%）で、「自治会等の住民による管理」の23.1%（昨年度20.0%）よりも多い。また、「自治体による管理」の割合が10ポイント以上増加している府県は滋賀県（33.3%、昨年度20.0%）、京都府（36.4%、昨年度10.0%）、和歌山県（35.3%、昨年度23.1%）、「自治会等の住民による管理」の割合が10ポイント以上増加している府県は兵庫県（70.6%、昨年度45.0%）であった。

図表 2-66 集積所（一時的な仮置場）の管理者



注. 「非該当」を除く

図表 2-67 集積所（一時的な仮置場）の管理者

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 自治体による管理	回答数	2	4	6	3	6	6	27
	回答率	33.3%	36.4%	28.6%	17.6%	46.2%	35.3%	31.8%
2. 自治会等の住民による管理	回答数	3	7	10	12	3	7	42
	回答率	50.0%	63.6%	47.6%	70.6%	23.1%	41.2%	49.4%
3. その他	回答数	1	0	5	2	4	3	15
	回答率	16.7%	0.0%	23.8%	11.8%	30.8%	17.6%	17.6%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	1.2%
合計	回答数	6	11	21	17	13	17	85
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	9	12	14	12	21	14	82
	回答率							

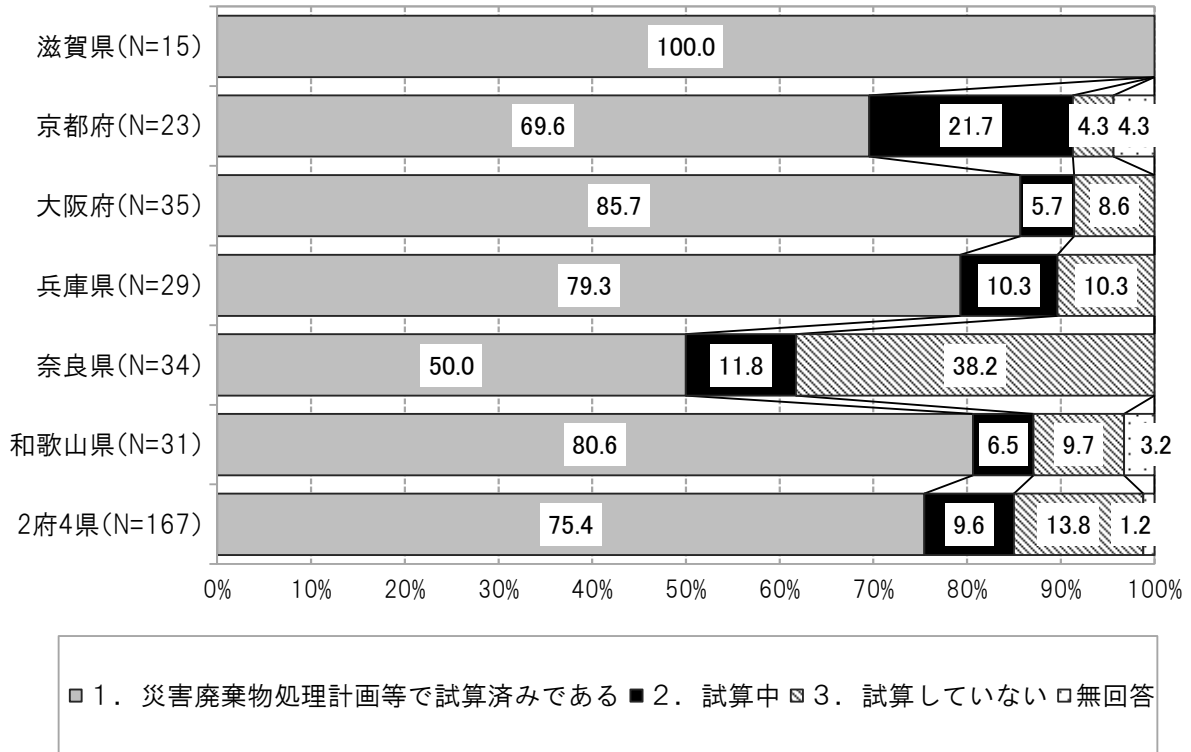
■その他具体的に

- ・集積所の開設数による
- ・地域での管理及び民間委託。人員や資機材の確保を含み管理業務は委託業者で対応するが、契約が整うまでは職員による対応を検討。
- ・自治体もしくは自治会等の住民による管理
- ・検討中
- ・未定
- ・民間警備会社等へ委託
- ・未定であるが、設置場所により異なると考える
- ・ボランティア
- ・今後の検討課題
- ・自治体と自治会等との連携

⑩災害廃棄物の発生量の試算状況

災害廃棄物発生量の試算状況をみると、2府4県で「災害廃棄物処理計画等で試算済みである」が75.4%（昨年度68.7%）であり、昨年度と比べて約7ポイント増加した。「試算中」の9.6%（昨年度11.0%）を含めた割合は85.0%（昨年度79.7%）で、昨年度より取組が進められている割合が約5ポイント増加した。

図表 2-68 災害廃棄物の発生量の試算状況



注. 「非該当」を除く

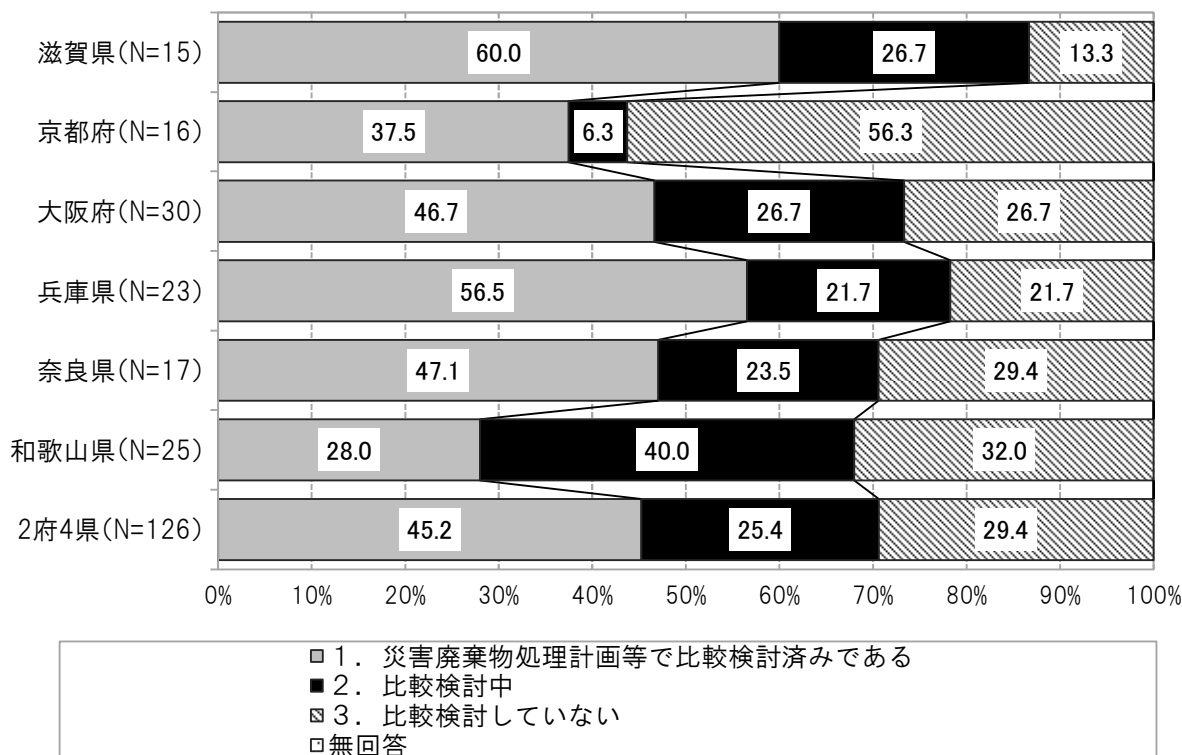
図表 2-69 災害廃棄物の発生量の試算状況

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 災害廃棄物処理計画等で試算済みである	回答数	15	16	30	23	17	25	126
	回答率	100.0%	69.6%	85.7%	79.3%	50.0%	80.6%	75.4%
2. 試算中	回答数	0	5	2	3	4	2	16
	回答率	0.0%	21.7%	5.7%	10.3%	11.8%	6.5%	9.6%
3. 試算していない	回答数	0	1	3	3	13	3	23
	回答率	0.0%	4.3%	8.6%	10.3%	38.2%	9.7%	13.8%
無回答	回答数	0	1	0	0	0	1	2
	回答率	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	1.2%
合計	回答数	15	23	35	29	34	31	167
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑬災害廃棄物発生量と仮置場候補予定地の面積比較検討の状況

災害廃棄物発生量の試算済み団体が、災害廃棄物発生量と仮置場候補予定地の面積を比較検討しているかどうかを確認した。2府4県の45.2%（昨年度49.1%）が「災害廃棄物処理計画等で比較検討済みである」との回答であった。「比較検討中」の25.4%（昨年度21.4%）を含めると、災害廃棄物量と仮置場候補予定地面積について比較検討が進められている割合は70.6%（昨年度70.5%）で、昨年度とほぼ同程度であった。

図表 2-70 災害廃棄物発生量と仮置場候補予定地の面積比較検討の状況



注. 「非該当」を除く

図表 2-71 災害廃棄物発生量と仮置場候補予定地の面積比較検討の状況

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 災害廃棄物処理計画等で比較検討済みである	回答数	9	6	14	13	8	7	57
	回答率	60.0%	37.5%	46.7%	56.5%	47.1%	28.0%	45.2%
2. 比較検討中	回答数	4	1	8	5	4	10	32
	回答率	26.7%	6.3%	26.7%	21.7%	23.5%	40.0%	25.4%
3. 比較検討していない	回答数	2	9	8	5	5	8	37
	回答率	13.3%	56.3%	26.7%	21.7%	29.4%	32.0%	29.4%
無回答	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	回答数	15	16	30	23	17	25	126
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対象外	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	回答率							

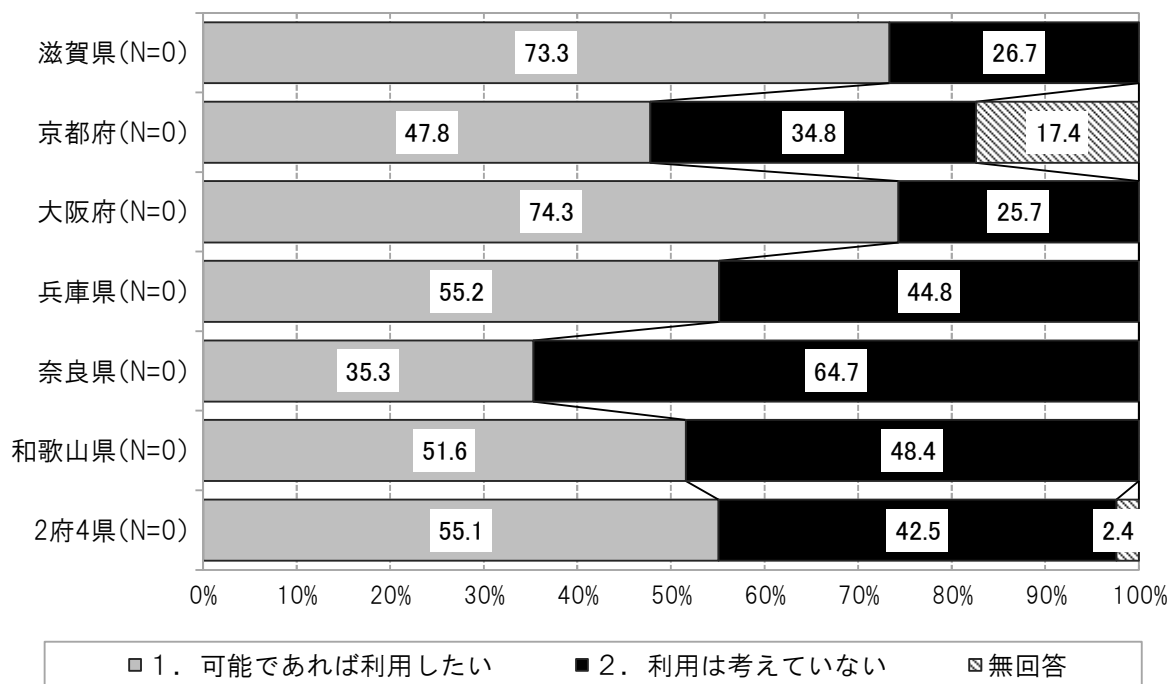


⑩ 国有地・府県有地の仮置場利用意向

国有地・府県有地について、仮置場として利用したいかどうかの意向を確認した。2府4県の55.1%（92団体）が「可能であれば利用したい」と回答した。

具体的な箇所名として141箇所挙げられており、施設用地や公園、港湾用地、道路用地、河川敷のほか、自衛隊駐屯地などが希望されている。

図表 2-72 国有地・府県有地の仮置場利用意向



注. 「非該当」を除く

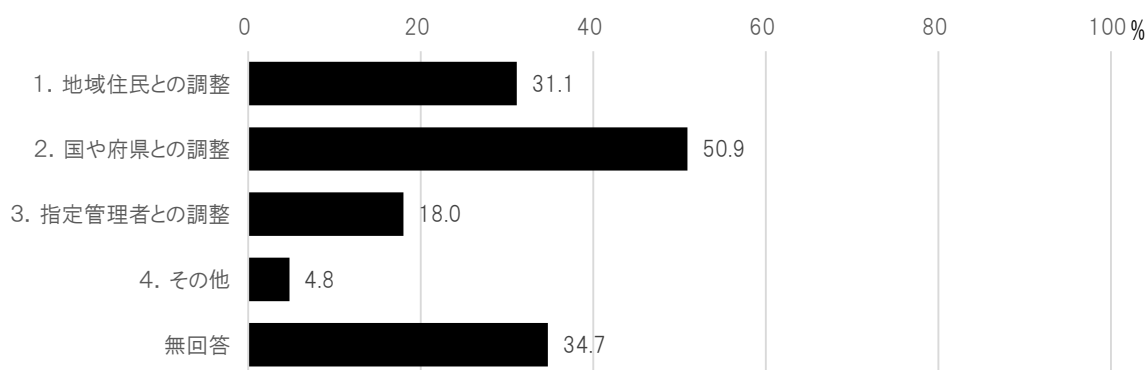
図表 2-73 国有地・府県有地の仮置場利用意向

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 可能であれば利用したい	回答数	11	11	26	16	12	16	92
	回答率	73.3%	47.8%	74.3%	55.2%	35.3%	51.6%	55.1%
2. 利用は考えていない	回答数	4	8	9	13	22	15	71
	回答率	26.7%	34.8%	25.7%	44.8%	64.7%	48.4%	42.5%
無回答	回答数	0	4	0	0	0	0	4
	回答率	0.0%	17.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
合計	回答数	15	23	35	29	34	31	167
	回答率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 国有地・府県有地を利用する際の懸念事項

国有地・府県有地を利用する際に懸念する事項を確認した。土地を所有する「国や府県との調整」が50.9%（昨年度65.6%）、「地域住民との調整」が31.1%（昨年度51.5%）であった。

図表 2-74 国有地・府県有地を利用する際の懸念事項



注. 「非該当」を除く

図表 2-75 国有地・府県有地を利用する際の懸念事項

		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	2府4県
1. 地域住民との調整	回答数	4	6	17	9	5	11	52
	回答率	26.7%	26.1%	48.6%	31.0%	14.7%	35.5%	31.1%
2. 国や府県との調整	回答数	10	11	25	15	11	13	85
	回答率	66.7%	47.8%	71.4%	51.7%	32.4%	41.9%	50.9%
3. 指定管理者との調整	回答数	7	4	9	4	2	4	30
	回答率	46.7%	17.4%	25.7%	13.8%	5.9%	12.9%	18.0%
4. その他	回答数	0	0	4	1	1	2	8
	回答率	0.0%	0.0%	11.4%	3.4%	2.9%	6.5%	4.8%
無回答	回答数	4	9	4	10	19	12	58
	回答率	26.7%	39.1%	11.4%	34.5%	55.9%	38.7%	34.7%
合計	回答数	15	23	35	29	34	31	167

■その他具体的に

- ・地元市町村との調整
- ・具体的な検討はしていない
- ・渇水期限定で河川敷の利用を認めてもらいたい
- ・水害時の放流水の対応
- ・返却時の状況回復費用
- ・浸水想定地区に指定されている。
- ・所有者側の理由により利用できない国・県有地が勝手仮置場となった場合、所有者責任・主導による廃棄物の撤去・仮置き場への運搬の確約を得られるのか、および、当該国・県有地付近の民有地を仮置き場とした場合、当該国・県有地を利用できない理由を誰が説明するのか。
- ・現空港に隣接の為、関係法令（空港関連）により利用できるか

## 2.2.9 国有地の仮置場候補地の現地調査

### 【調査の目的】

近年、気候変動に伴う線状降水帯等の発生により、大雨等による風水害が各地で発生している。また、南海トラフ巨大地震をはじめとする地震災害も危惧されており、現在、こうした災害により発生する災害廃棄物の処理が課題となっている。

災害時に大量に発生する災害廃棄物を迅速かつ適切に処理することは、被災地の迅速な復旧・復興につながる。このためには、災害廃棄物を一時的に保管する仮置場を活用することが重要となる。

各自治体においては、災害廃棄物処理計画の作成と併せて災害時の仮置場候補地の検討が進められている。仮置場候補地は公有地・民有地を問いませんが、利用・調整のし易さから自治体の所管土地が検討される場合が多い。しかしながら、多くの自治体では自治体の所管土地だけでは候補地面積が不足する状況にある。このため、その他の公有地として、国有地における仮置場の利用可能性について調査を実施した。

### 【調査の方法】

近畿府県内の国有地調査は一昨年から継続して実施しており本年度で3年目となる。一昨年度は2か所、昨年度は1か所の現地調査を近畿地方財務局様のご協力のもとで実施した。

本年度は、改めて国有地の自治体に国有地の仮置場候補地として要望を聴取したところ、138か所の要望が提出された。このため、近畿府県で本年度の優先順位を決定し10か所（うち近畿財務局所管3か所）を調査の対象とし、現地調査は7か所で行った。

なお、このたびは対象地の所管財務事務所様へも調査趣旨等を説明のうえで、可能であれば現地確認への同行をお願いした。

調査は仮置場として利用することを決めるためではなく、現実的に利用が可能かどうかを事前に確認することを目的として、対象地の所管省庁様と調整のうえで実施した。

(1) 机上調査

仮置場候補地の評価に必要な土地の所有者、災害指定用途、輸送道路との位置関係等について、下表に示す項目で整理した。また、航空画像等を用いて周辺の道路状況や仮置場候補地の概況を整理した。

図表 2-76 仮置場候補地の調査項目

項目	内容
名称	施設名を記載
所在地	住所地番を整理
所有区分	国有地・府県有地等
所有者	名称
面積	仮置場として利用可能性のある面積
用途地域	土地利用の用途（住居系、商業系、工業系）
周辺の土地利用区分	空撮画像からわかる主要な土地利用（住宅用地、工業用地、農業用地等）
災害時の用途	地域防災計画等における利用（避難所、活動拠点、ヘリポート設置予定地等）の有無
土地の形状、舗装状況	舗装、未舗装（グラウンド：砂地、芝地）、草地、林地等を記載
付帯設備	水道、電気（分電盤等）、建屋の存在
輸送道路までの距離	最寄りの緊急輸送道路までの直線距離を記載
搬入口付近の道路状況	車線数、概況
出入口付近の道路状況	車線数、概況
被害想定結果	地震（想定震度）、津波（浸水深）、洪水（浸水深）、内水（浸水深）、高潮（浸水深）、土砂（土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域）
その他特記事項	施設特有の留意点等があれば記載
仮置場設置時の課題	仮置場としての利用に向けた課題があれば記載

## (2) 現地調査

先述の机上調査結果を踏まえ、アクセス道路の状況、大型車両の通行の可否、仮置場として活用可能な実質面積、保管容量等の確認のため、現地調査を実施した。

航空画像等では判断できない事項を現地で確認するため、以下の作業手順および次頁に示す現地調査チェックシートを用い、確認不足のないようにした。

### 【作業手順】

- A. 現場到着
- B. 作業内容の確認
- C. 調査開始
  - ・ 写真撮影
  - ・ 進入道路の幅員確認（車線数、規制の有無）
  - ・ 入口の幅員確認（支柱間幅、門扉幅など）
  - ・ 地形概況の確認（傾斜地、平地、高低差、段差など仮置場としての適正確認）
  - ・ 仮置場所の地表面状況の確認（芝地、土、舗装、砂利、その他）
  - ・ インフラ整備状況の確認（電気、水道が使えるか、防火水槽の有無など）
  - ・ 支障物の有無の把握（樹林、建屋、支柱、柵、車止めなど）
  - ・ 周辺の土地利用（住宅街、農地、林地など）
  - ・ その他、特殊条件の確認（学校が隣接、商業施設が隣接など）
- D. チェックシートを用いて作業もれがないか確認後、次の地点へ移動
- E. 撤収

図表 2-77 参考：トラックの一般的な寸法

種類	全長	全幅	全高
小型（2t）トラック	4.7m 以内	1.7m 以内	2.0m 以内
中型（4t）トラック及び 大型（10t）トラック	12.0m 以内	2.5m 以内	3.8m 以内

## (3) 仮置場候補地調査の留意点

本調査対象地点は、あくまでオープンスペースとしての利活用の可能性を検証することを目的としたが、物理的な制約以外に各種法的な制約等により仮置場の利用が困難な場合が多数確認された。

また、仮置場候補地を検討する場合の検討条件として、物理的な制約に加えて、土地管理者との事前の調整が極めて重要な留意点であることが過年度調査から示唆されていた。

本調査では国有地を管理する財務省、国有地を所有する所管省庁、土地の実際の管理者、災害廃棄物仮置場として利用主体となる市町村環境部局、府県環境部局、近畿地方環境事務所の関係者において災害時の土地利用に係る事前手続きや必要な関係者間の調整について、可能な限り整理を行った。自治体管理地以外の土地を災害廃棄物仮置場として利用する場合は、多くの関係者との調整が極めて重要となるが、事前に詳細が確認されている事例は少ないと思われる。

図表 2-78 現地調査チェックシート

【現地調査チェックシート】

調査日時	令和 年 月 日 時 分～ 時 分
地点名	
<input type="checkbox"/> 全景写真	全体状況
メモ：	
<input type="checkbox"/> 搬入路の写真	入口や隣接道路状況
メモ：	
<input type="checkbox"/> 土地の形状の写真	起伏や基盤等の状況
メモ：	
<input type="checkbox"/> 付帯設備の写真	水道、電気（分電盤等）、建屋の設置状況
メモ：	
<input type="checkbox"/> 支障物の写真	支障物（フェンス等）の状況
メモ：	
<input type="checkbox"/> その他の写真	
メモ：	

## 2.2.10 仮置場の確保

環境省本省が実施した令和5年度一般廃棄物処理実態調査において、仮置場の確保に関する設問があり、ここでは、同調査結果のうち、近畿ブロックの結果について、全国の結果と比較整理した。なお、本結果はあくまで「令和5年度一般廃棄物処理実態調査」に基づく令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある。

### (1) 調査結果概要

ア) 仮置場候補地の選定に関する検討は全国及び2府4県とも増加しており、近畿が全国に比べて若干高いものの、仮置場候補地を「選定済み」の団体、かつ選定済みの候補地を「公開」している団体は全国に比べて低い

仮置場候補地の選定に関する検討が「有り」の団体は、全国で61.6%、1,411団体、近畿全体が58.4%、160団体となり、近畿が全国に比べて2ポイント程度高かった。

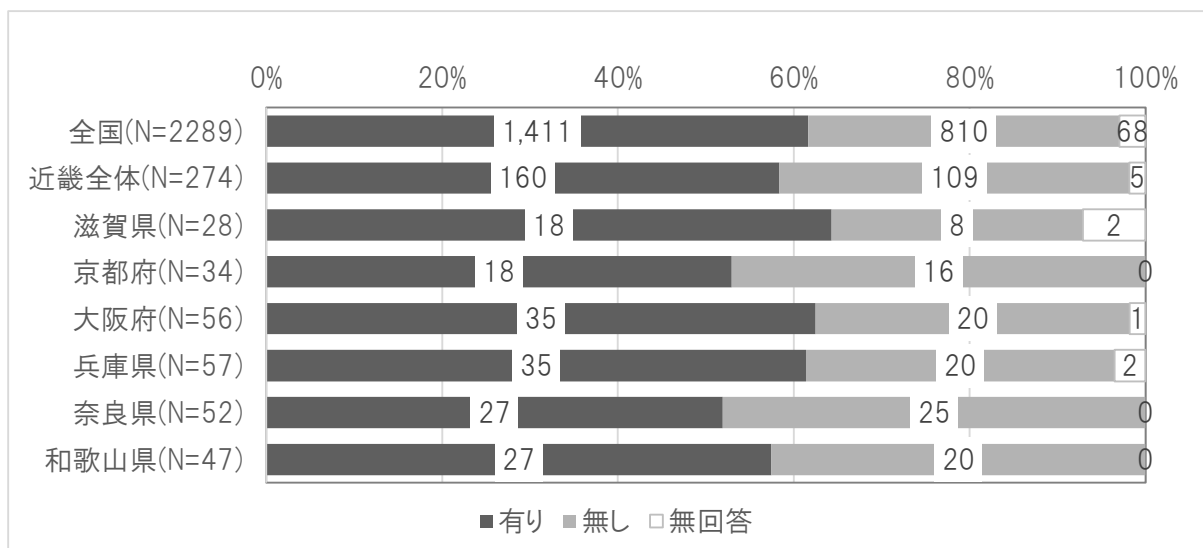
一方、仮置場の選定状況をみると、全国の「選定済み」が50.4%（1,154団体）であるのに対して近畿全体が42.7%（117団体）となり、全国に比べて8ポイント程度低かった。また、その「公開」割合は、全国では53.6%、619団体、近畿全体では34.2%、40団体であり、全国に比べて近畿全体は約19ポイント低かった。

## (2) 調査結果

### ① 仮置場候補地の選定に関する検討の有無

仮置場候補地の選定に関する検討状況をみると、「有り」は、全国が61.6%、1,411団体、近畿全体が58.4%、160団体であった。近畿が全国に比べて2ポイント程度高くなった。

図表 2-79 仮置場候補地の選定に関する検討の有無  
【都道府県・市町村・一部事務組合等】



注. 近畿全体・・・近畿2府4県

注. 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

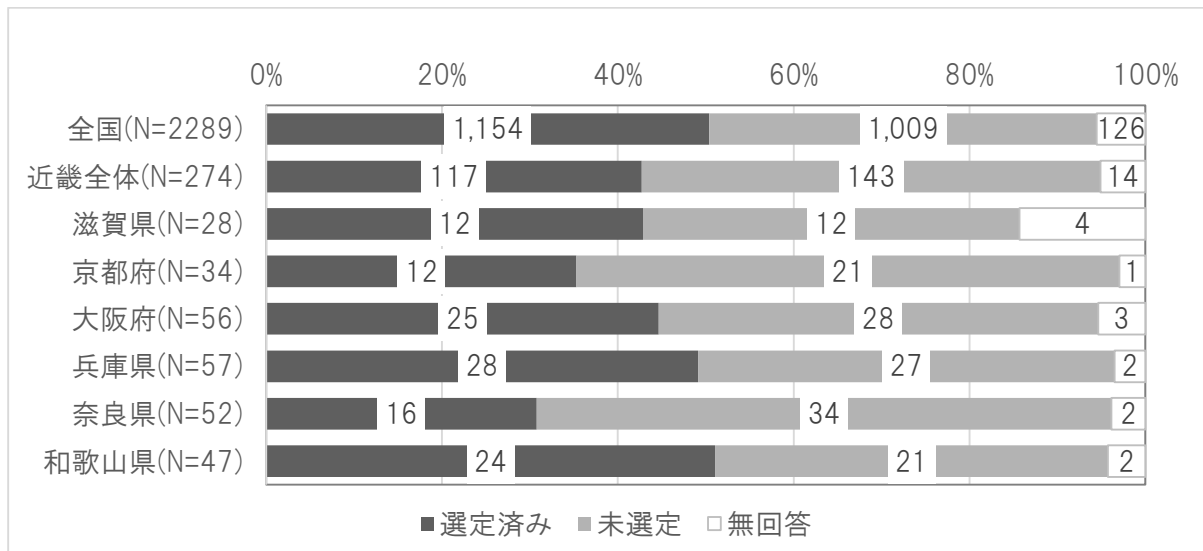
注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計



## ②仮置場候補地の選定状況【新規設問】

仮置場候補地の選定状況をみると、「選定済み」は、全国が50.4%、1,154団体、近畿全体が42.7%、117団体であった。近畿は全国に比べて8ポイント程度低かった。

**図表 2-80 仮置場候補地の選定状況**  
【都道府県・市町村・一部事務組合等】



注． 近畿全体・・・近畿2府4県

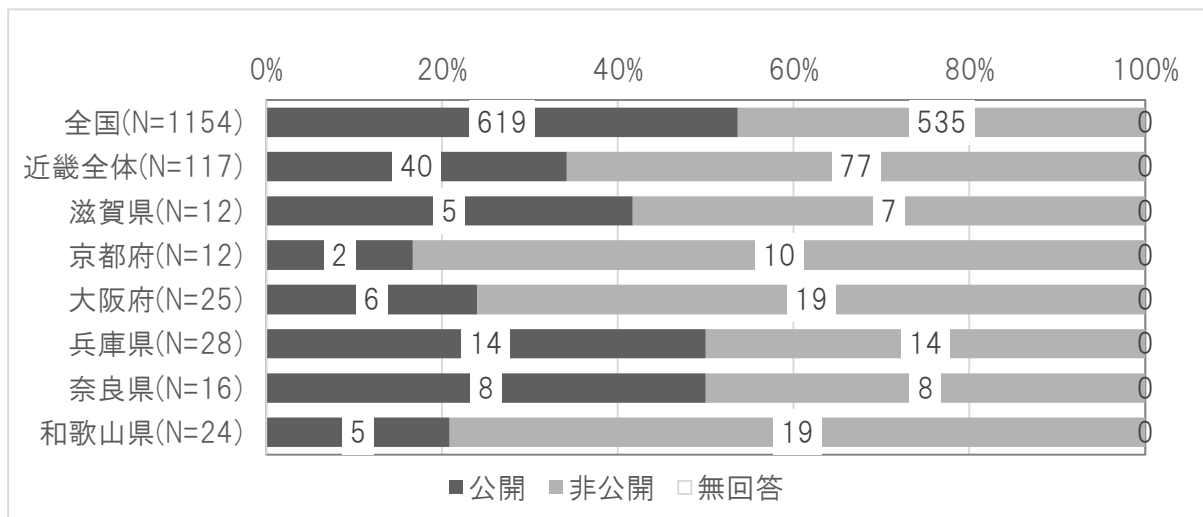
注． 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注． 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

### ③仮置場候補地の公開の有無

仮置場候補地を「選定済み」と回答した団体を対象に、仮置場候補地公開状況を確認した。「公開」している団体は、全国では53.6%、619団体、近畿全体では34.2%、40団体で、全国に比べて近畿全体は約19ポイント低かった。

**図表 2-81 仮置場候補地公開の有無**  
【都道府県・市町村・一部事務組合等】



注. 近畿全体…近畿2府4県

注. 令和5年12月28日時点の速報値であり、今後、公表される数値と異なる可能性がある

注. 都道府県、市町村、一部事務組合等のすべてを集計対象として集計

注. 仮置場候補地の選定に関する検討について「検討済み」と回答した自治体等を対象

## 2.3 今後の課題

### (1) 調査結果の活用

廃棄物に関する計画の策定状況をみると、計画の策定は進んでいるものの、改訂には至っていない。今後は改訂にあたって「職員や時間を確保できない」「専門的な情報や知識が不足している」という課題を考慮しつつ、改訂の支援が必要になると考えられる。

災害時相互協定に関しては、近畿管内での建設事業者との協定締結が全国に比べて遅れている。発災時の損壊家屋解体等に問題が生じる懸念があることから、建設事業者との協定の推進が求められる。

災害廃棄物処理に関する研修・訓練については、近隣市町村との訓練の実施率が全国に比べて低かった。また、「ノウハウがない」「職員や時間が確保できない」といった課題が挙げられている。近畿管内では、ごみ処理の広域化が進められていることから、府県等がサポートしつつ、連携している自治体同士での訓練を実施するなどの取組を実施することも考えられる。

廃棄物処理施設等の老朽化状況・災害時の自立稼働・自立起動状況については、耐震化率が進んでいるものの、老朽化に対する改修や災害時の自立稼働・自動起動設備の見直し、薬品や水の備えといった対策の変化はみられなかった。発災後の施設の業務継続にむけた事前対策を進めることが必要である。

住民・ボランティア等への啓発・広報は、発災時の啓発を検討しておらず、平時からの広報も実施していない団体が9割と、ほとんど実施されていないため、発災時に住民への周知が遅れる懸念がある。一方で、手段としては昨年度に近畿地方環境事務所で支援を実施したごみの出し方マニュアルによる啓発が10ポイント増加している。啓発を広めるためには、昨年度の取組みを積極的に紹介する等の取組みが望まれる。

仮置場や集積所の検討については、仮置場の現地確認とレイアウト検討を実施している割合に大きな差がないことから、一緒に実施されている可能性がある。現地調査を進めることが重要であると考えられる。一方、仮置場の設置運営に必要な資機材や分別に必要な案内チラシや看板等の準備が遅れていることから、積極的な推進が必要である。また、昨年度と同様に、回答団体のうち半数以上が国有地・府県有地の利用意向を有しており、具体的に利用したいと考えている箇所があることが確認できた。来年度以降も継続的に国有地・県有地の調査を進める必要がある。

### (2) 調査方法の工夫

独自で実施した仮置場調査の回答率は概ね8割程度にとどまる。回答の再依頼を重ねることもあることから、回答する市町村にとって、調査の理解が十分ではないことが考えられる。また、アンケート結果によると仮置場候補地の箇所数は微増しているが、仮置場の敷地面積が昨年度と比べ、大きく減少している。現地調査による面積の変動等いくつかの原因は推定できるものの、今後、調査方法を工夫する必要がある。

今後は、前年度の調査の結果概要を示すなど、調査の関心、理解を高める工夫が必要であると考えられる。